

**平成22年度
教育行政の点検及び評価**

平成23年9月

鳥取県教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

鳥取県教育委員会では、平成19年度から各種施策の成果や課題、今後の取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進と県民に対する説明責任を果たすため、点検・評価に取り組んでいます。

また、平成20年度には「自立した 心豊かな 人づくり」の基本理念の下、本県の教育の総合的な指針となる「鳥取県教育振興基本計画」を策定し、6本の「施策の方向性」のもと、平成25年度までの「目指すところ」や「数値目標」、「取組の方向」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、取り組んでいます。

この点検・評価は、平成22年度アクションプランに基づき、各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかを自己評価するとともに、市町村教育委員会、学校、PTA、外部の有識者である教育審議会委員などから評価をいただきまとめたものです。

この点検・評価では年度中途にも中間評価を行い、その成果や課題を踏まえ、対応を次年度のアクションプランに反映させるとともに、この評価をもとにPDCAサイクルを働かせ効果的な事業実施を図っているところです。

今後とも、鳥取県教育振興基本計画で掲げた基本理念の実現に向け、着実に取組を進めるとともに得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら計画の実現を図っていきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

※参 照

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

目次

I	教育委員会の活動状況	1
(1)	教育委員会の主な動向	1
(2)	教育委員会の活動に対する自己評価	2
II	平成22年度の取組についての点検及び評価	3
(1)	点検及び評価に当たって	3
(2)	「施策の方向性」別の評価	8
1	生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり	
【施策目標】	(1) 社会全体（学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政）で取り組む教育の推進	8
	(2) 教育の原点である家庭教育の充実	10
	(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	12
2	「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進	
【施策目標】	(1) 学力向上の推進	16
	(2) 豊かな人間性、社会性の育成	21
	(3) 健やかな心身の育成	24
	(4) 社会の進展に対応できる教育の推進	28
	(5) 幼児教育の充実	31
	(6) 特別支援教育の充実	34
3	学校教育を支える教育環境の充実	
【施策目標】	(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方	39
	(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	41
	(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	44
	(4) 安全・安心な教育環境の整備	46
	(5) 私立学校への支援の充実	49
4	文化・芸術の振興と文化財の保存・活用	
【施策目標】	(1) 文化・芸術活動の一層の振興	51
	(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	53
5	スポーツの振興	
【施策目標】	(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	54
6	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり	
【施策目標】	(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進	57
	(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	59
	(参考) 数値目標一覧	61
III	条例、規則の制定・改廃	67
IV	附属機関の開催状況	68
V	参考資料	70
(1)	教育行政記録	70
(2)	教育委員会等の開催概要	74
(3)	刊行物一覧	76

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の主な動向

① 教育委員、教育長の在任状況

(H23. 4. 1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	備考
委員長	笠見 幸子	63		H21. 12. 21	H25. 12. 20	
委員長職務代行者	岩田 慎介	53	会社役員	H20. 10. 15	H24. 10. 14	◎
委員	山田 修平	65	短大学長	H15. 12. 17	H23. 12. 26	
委員	中島 諒人	45	演出家	H20. 10. 26	H24. 10. 25	◎
委員	坂本 トヨ子	57	会社役員	H22. 12. 23	H26. 12. 22	
教育長(委員)	横濱 純一	57		H22. 4. 1	H26. 3. 31	

(ア) 委員の異動

平成22年12月22日をもって上山弘子委員が退任となり、同年12月23日に坂本トヨ子氏が委員として任命された。

(イ) 委員長の異動

平成22年10月28日をもって上山弘子委員長が任期満了となり、同年10月29日に上山弘子委員が新たに委員長として任命された。また、平成22年12月22日をもって上山弘子委員長が退任となり、平成23年1月14日に笠見委員が新たに委員長として任命された。

② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照。()は21実績

会議名	回数	備考
教育委員会	12 (12) 回	議案 48(58)件, 報告事項 127(131)件, 協議事項 3(10)件
委員協議会	11 (5) 回	協議題 44 (47) 件
委員研修会	5 (12) 回	研修題 7 (6) 件

③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数：7人、傍聴者が1人以上だった会議回数：7回

(イ) 議事録の公開状況：ホームページにおいて、詳細な議事録を公開している。

④ その他

(ア) スクールミーティング 3箇所

- 第1回 むきばんだ史跡公園 (H22. 7. 6) …施設見学、保護者・教職員との意見交換会
県立米子養護学校
- 第2回 倉吉市立上灘小学校 (H22. 9. 3) …授業参観、生徒・保護者・教職員との意見交換会
倉吉市立久米中学校
倉吉総合産業高等学校
- 第3回 やず教育支援センター (H23. 1. 13) …施設見学、授業参観、保護者・教職員との意見交換会
八頭町立中央中学校

(イ) 視 察 7箇所

- H22. 7. 6 むきばんだ史跡公園、県立米子養護学校 (スクールミーティングを利用して実施)
- H22. 9. 3 上灘小学校、久米中学校、倉吉総合産業高等学校 (スクールミーティングを利用して実施)
- H23. 1. 13 やず教育支援センター、八頭町立中央中学校 (スクールミーティングを利用して実施)

(ウ) 意見交換会 4回

- H22. 6. 29 知事と教育委員の意見交換会
- H22. 8. 19 公安委員会委員と教育委員の意見交換会
- H22. 10. 18 中国五県教育委員会委員全員協議会
- H23. 12. 21 鳥取市教育委員会委員と教育委員の意見交換会

(エ) ホームページを通じた教育委員リレーコラムを実施

- ・「日々雑感」(岩田委員：H22. 5. 28)
- ・「成果は凡事徹底から」(笠見委員：H22. 6. 29)
- ・「いきいき生きるためのメッセージ」(山田委員：H22. 7. 29)
- ・「酷暑に思う」(上山委員長：H22. 9. 30)
- ・「「感動力」に水をあげよう」(中島委員：H22. 10. 30)
- ・「屈伸力」(岩田委員：H23. 1. 31)

(2) 教育委員会の活動に対する自己評価

都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関である教育委員会として、制度創設の「意義」や「特性」を踏まえ、その長所を生かし、短所を補う活動を行うことができたかどうかを以下の基準に照らして自己評価を行いました。

1 【意義】 政治的中立性、継続性、安定性の確保

【特性】 首長からの独立性、合議制（毎年1～2人の委員の任期到来）

評価の観点	評価	備 考
①教育行政に情熱と高い使命感をもって当たった。	○	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県教育振興基本計画の進捗状況を見ながら、その推進を働きかけた。 社会全体の問題が山積する中、教育問題を教育の枠の中だけで解決することに困難を感じることもある。 本県の未来を拓くために教育の果たす役割はとて大きく、情熱や使命感を持ち、難題の解決に向け真摯に取り組んだ。
②政治的中立性、首長からの独立性を保ち、教育行政を推進した。	◎	<ul style="list-style-type: none"> 政治的に偏ったり、圧力を受けたりすることはなかった。 首長からの独立性を保ち、政治的中立性を維持しながら教育行政を推進した。
③委員会運営は、公正な合議制で行った。	◎	<ul style="list-style-type: none"> 合議制のもとに一人一人の意見が尊重され、公正に運営された。 各委員の活発な議論を常に意識している。

2 【意義】 地域住民の意向の反映

【特性】 住民による意思決定（レイマン・コントロール）

評価の観点	評価	備 考
①学校現場の様々な教育課題や実情を的確に把握し、課題解決に向けて努めた。	○	<ul style="list-style-type: none"> 学校の研究会やスクールミーティング等で現場の意見を聞き、その都度、アドバイスをを行った。 日常的に教育に関する情報を収集しているが、更なる努力が必要である。 市町村教委と連携しながら現場の具体的な課題を把握し、県教委として、できることを考えていきたい。
②県民の意思、考え方を尊重し、教育委員として議論を尽くす中で、教育行政の責任を果たすべく努力した。	○	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査やパブリックコメント等による意見に併せ、県民が何を期待しているのかをつかみ、施策に反映させていきたい。 県民の間で対立する意見はあるが、教育委員がそれぞれの識見で判断しながら、施策の推進に努めた。
③教育行政の実施に当たり、説明責任を果たした。	○	<ul style="list-style-type: none"> 学校や教育行政関係者の会議に積極的に参加し、意見交換をするとともに施策の説明等を行ってきた。 教育委員一人一人というより、教育委員会総体として説明責任を果たしていると考ええる。

評価	「評価の観点」に対する評価基準
◎	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができた。」
○	「評価の観点」に示された取組を「概ね行うことができた。」
△	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができなかった。」
×	「評価の観点」に示された取組が「ほとんどできなかった。」

Ⅱ 平成22年度の取組についての点検及び評価

(1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の6本の「施策の方向性」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて、「平成22年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H22成果と課題」及び「H23対応方針」としてまとめるとともに、中間評価の際、教育関係者（市町村教育委員会や各学校、幼稚園・保育園、PTA）からアンケート調査を行いました。

そのアンケート結果等も踏まえ、以下に示す判断基準に基づき評価を行いました。

（また、点検評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会各委員の方々から様々な御意見や御助言をいただくとともに、これらを参考にしながら、今後の取組を進める上での対応方針を示しました。）

- ①「自己評価」欄には、「目指すところ」への到達状況を、今までの取組により得られた成果を踏まえ、自己評価を行った。

区分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

- ②「関係者評価」欄には、中間評価の際に実施した「市町村教育委員会、学校、幼稚園・保育園、PTAアンケート」の実施結果を、次の区分により記載するとともに、評価に対する対応等を記載した。

関係者評価	「大変効果があった」、「ある程度効果があった」という回答の割合（各団体ごとの回答結果の平均）	<アンケート評価項目>
a	75%以上	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大変効果があった ・ ある程度効果があった <ul style="list-style-type: none"> ・ どちらともいえない ・ あまり効果がなかった ・ 全く効果がなかった </div>
b	50%以上75%未満	
c	25%以上50%未満	
d	25%未満	

【概要】このアンケートは、平成22年度上半期の県教育委員会の取組の成果について関係機関・団体等から評価を頂き、その結果を自己評価に反映させ、次の取組に繋げることを目的に実施したものです。

<回答状況> 市町村教育委員会 16 / 19 団体 小学校 108 / 139 校
 回答 / 全体 中学校 36 / 60 校 高等学校 20 / 24 校
 特別支援学校 7 / 8 校 私立学校 6 / 9 校
 PTA役員 10 / 17 人 幼稚園・保育所 14 / 16 校

- ③「数値目標」欄には、数値目標の到達度を中心に、自己評価を行った。

区分	数値目標への到達度
「順調」	「数値目標」に到達できたもの
「概ね順調」	「数値目標」に確実に近づいているもの
「やや順調でない」	課題が少なからず有り、「数値目標」への到達がやや順調でない、又は、「数値目標」は到達したが、新たな課題が生じたもの。
「順調でない」	課題が多く、取組に着手できなかったもの

④ 「自己評価結果」と「関係者評価結果」との相関関係

区 分		関係者評価結果				
		（「大変効果があった」、「ある程度効果があった」という回答の割合）				
		a 75%以上	b 50%以上	c 25%以上	d 25%未満	小 計
自 己 評 価 結 果	A 目的・目標を達成	1	—	—	—	1 < 1.5 % >
	B ほぼ計画どおり推進	35	21	5	—	61 < 91.0 % >
	C 取組がやや遅れている	—	1	3	1	5 < 7.5 % >
	D 一層の取組が必要	—	—	—	—	— < — % >
	小 計	36 < 53.7 % >	22 < 32.8 % >	8 < 12.0 % >	1 < 1.5 % >	67

⑤ 「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

施策目標	【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進	①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②地域全体による学校支援	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	③学びの主体者を育成	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
(2) 教育の原点である家庭教育の充実	①家庭の教育力の向上	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	②社会全体による家庭教育の支援	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	②人権学習の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	③読書活動の推進による知の地域づくり	B	a	/	B	b	/
	④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	⑤図書館機能の充実	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑥博物館機能の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	⑦高等教育機関との連携促進	B	c	概ね順調	B	c	概ね順調

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

施策目標	【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 学力向上の推進	①学校と家庭が協働した学力向上	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	a	概ね順調			
	④教員の授業力向上	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑤カリキュラム改善	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える	B	c	概ね順調	C	c	やや順調でない
(2) 豊かな人間性、社会性の育成	①道徳教育や人権教育の充実	B	a	概ね順調	B	b	やや順調でない
	②読書活動の推進	A	a	概ね順調	A	a	概ね順調
	③体験活動・文化芸術活動の充実	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	④不登校・いじめ問題等への取組	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
(3) 健やかな心身の育成	①学校体育の充実	B	a	概ね順調	C	c	概ね順調
	②健康教育の充実	B	b		B	b	
	③性教育の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	④薬物乱用防止教育の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	⑤食育の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
(4) 社会の進展に対応できる教育の推進	①情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	b	概ね順調	B	c	
	②環境教育の推進	B	b	概ね順調	B	c	やや順調でない
	③鳥取県に愛着を持った人材の育成	B	c	概ね順調	C	d	概ね順調
	④主体的に行動する人材の育成	B	c	概ね順調			
(5) 幼児教育の充実	①幼児教育の充実	B	b	概ね順調	C	c	概ね順調
	②子育て支援の充実	B	a	概ね順調	C	c	概ね順調
(6) 特別支援教育の充実	①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②特別支援学校のセンター的機能の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	C	b	やや順調でない	C	b	やや順調でない
	⑥移行支援の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調

	⑦教員の専門性の向上	B	a	概ね順調	C	c	やや順調でない
	⑧保護者支援の充実	B	b	概ね順調	C	c	やや順調でない
	⑨特別支援教育の普及啓発	B	a	概ね順調	C	c	やや順調でない

3 学校教育を支える教育環境の充実

施策目標	【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方	①公立小・中学校の在り方	B	a	/	B	d	/
	②今後の高等学校の在り方	B	c	/	C	d	/
(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	①県民に信頼される学校づくり	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②学校組織運営体制の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	③教職員の過重負担・多忙感	C	d	/	C	d	/
	④教職員の精神性疾患	C	c	やや順調でない	D	d	やや順調でない
(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
(4) 安全・安心な教育環境の整備	①公立学校の耐震化	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②学校内外の安全確保	B	b	概ね順調	B	c	やや順調でない
	③安全・安心な学校給食	B	a	/	B	b	/
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	a	概ね順調	A	b	概ね順調
	⑤修学資金の支援	B	a	/	B	c	/
(5) 私立学校への支援の充実	①私立学校の振興	B	a	/	B	/	/
	②学校経営の健全性の向上・入学者確保	B	a	/	B	/	/
	③私立学校の耐震化	B	a	/	B	/	/

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

施策目標	【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 文化・芸術活動の一層の振興	①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上	B	a	/	B	b	/
(2) 文化財を大切に、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	①文化財を大切に、身近に感じ、親しむとができる地域づくり	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調

5 スポーツの振興

施策目標	【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	①少年期のスポーツ活動の適正化	C	c	/	D	d	/
	②生涯スポーツ社会の実現	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
	③トップアスリートの育成（競技力の向上）	C	c	やや順調でない	D	d	やや順調でない

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

施策目標	【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
		自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進	①県民とともに進める開かれた教育行政	B	a	/	C	c	/
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	a	/			
	③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	B	a	概ね順調	C	c	やや順調でない
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
	②高等教育機関との連携・協力の一層の推進	B	b	/	B	c	/

(2)「施策の方向性」別の評価

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり
(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
家庭教育推進協力企業の普及に取り組み、協力企業が大幅に増加した。(H21年度末 253社 → H22年度末 416社)						
②地域全体による学校支援	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
③学びの主体者を育成	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調

H22 成果と課題
<p>①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体の活性化を図るため、「社会教育団体等による地域づくり支援事業」において団体活動費の助成の見直しを行ったが、団体活動の活性化を促すさらなる支援が必要である。 企業における従業員のより良い家庭教育環境づくりを推進するため、強調月間を中心に家庭教育推進協力企業の勧誘(個別訪問・ダイレクトメールなど)を行い、協力企業が大幅に増加した。今後はさらに企業数を増やすための広報等の取組と同時に取組内容の充実が必要である。【再掲1(2)】 家庭や地域の教育力向上を目指し、おやじの会のノウハウを活用した取組を委託実施し、おやじの会ネットワークの拡大を図った。この結果、父親の家庭教育への支援参加が促進され、連携や協力体制が確立しつつある。なお、市町村でも地域の教育力向上に向けた取組が積極的に見られるようになってきたが、更に推進するためには、県社会教育協議会等と連携して研修の場を設定する必要がある。【再掲2(1)】 ケータイ・インターネットに関して、学校・地域・PTAなどの学習会に「県ケータイ・インターネット教育推進員」を派遣し、保護者や地域への啓発を図った結果、社会全体としての問題意識はできつつあるが、フィルタリングの設定率が低いなど課題もあり、さらに啓発を進めていく必要がある。 <p>②地域全体による学校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と連携して学校を支援する体制を構築するため、市町村への訪問等を行い、「学校支援地域本部事業」の普及に取り組んだ結果、新たに日南町と湯梨浜町が学校支援地域本部を設置。特に西部地区では設置市町村は9市町村中5市町となり徐々に浸透してきている。児童生徒にとっても、地域にとっても良い効果が生まれていることから、こうした学校支援ボランティアの取組を広げていく必要がある。 <p>③学びの主体者を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権学習会の充実に向け、市町村人権教育合同研究協議会を9町村(新規3町)で開催。東部地区では昨年度の1町から2町に増加、西部地区では合同研究協議会開催希望の市町村の数は減少したが、これは隔年開催希望のためであり、住民の人権学習は、プログラム学習会等の活用や指導・助言の要請もあり、取組は進んでいる。 小地域懇談会の参加者減少及び固定化といった地域の課題に対して、「参加型」学習プログラムの提供など支援が必要である。

H23 対応方針
<p>①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 各社会教育関係団体と意見交換する場を設けるなど、引き続き社会教育団体の活性化を働きかける。 家庭教育推進協力企業制度の認知度を高めるために多様な広報を展開するとともに、企業での取組内容充実への支援策としての県立施設使用料の減免など、協力企業のメリットを増やし、さらなる家庭教育推進協力企業数の増に努める。【再掲1(2)】 「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」を引き続き実施し、さらなる父親の家庭教育への支援参加の促進と、連携・協力体制の確立を図る。 学校や地域だけでなく、企業などで開催される講演会や学習会への講師派遣を引き続き実施し、子どもたちがネット社会の中でトラブルに巻き込まれないために大人の見守りの大切さを啓発する。 <p>②地域全体による学校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在「学校支援地域本部事業」に取り組んでいる市町村の先進的な事例を他市町村にも広め、学校支援地域本部事業を含めた学校支援ボランティア事業がさらに進むように市町村へ働きかけを行う。 学校支援ボランティアを設置し、学校と地域が協働しながら児童生徒へのきめ細やかな指導を行う市町村を支援する。

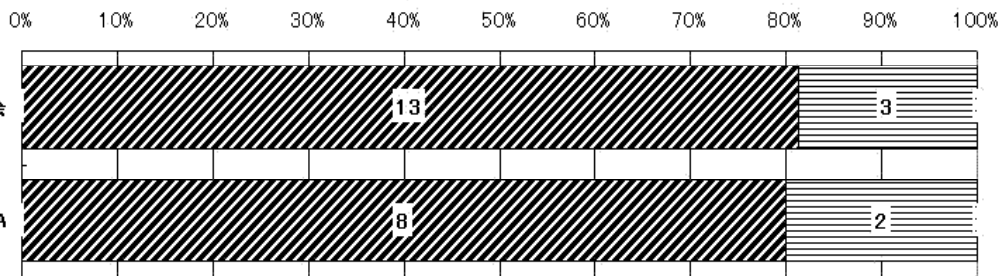
③学びの主体者を育成

- 市町村人権教育合同研究協議会の継続的、計画的な開催に向け働きかけていく。

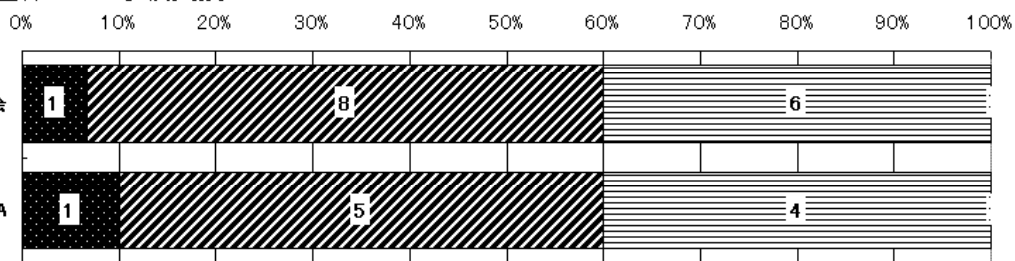
【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった

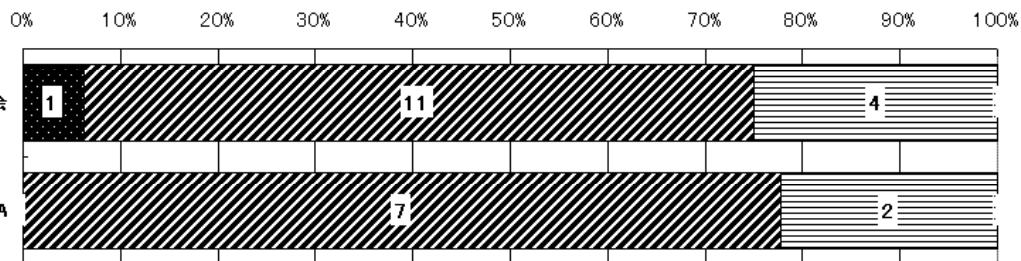
1(1)1 社会全体で子どもたちを育む教育力の向上



1(1)2 地域全体による学校支援



1(1)3 学びの主体者を育成



【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(2)】	41.3% (小中高特)	71.2% (幼保のみ)	68.6% (幼保のみ)	↘	就学前・小学校を重点実施		100%
▽自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」実施市町村	18市町村	19市町村	19市町村	↑			全市町村 (19市町村)
▽「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(2)】	184社 36.8%	253社 50.6%	416社 83.2%	↗	450社 90.0%		500社
▽学校支援地域本部設置数	2箇所	5箇所	7箇所	↗	9箇所		10箇所
▽放課後子ども教室設置市町村数	9市町村	10市町村	11市町村	↗	12市町村		14市町村

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(2) 教育の原点である家庭教育の充実

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①家庭の教育力の向上	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
②社会全体による家庭教育の支援	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調

H 2 2 成果と課題

①家庭の教育力の向上

- ・ 子どもの基礎学力向上を図るため、基本的な生活習慣の定着に係る主体的・具体的な取組や啓発活動を県PTA協議会に委託し、学校・家庭が連携して実施した。前年度から継続した結果、児童生徒、保護者への意識啓発、各家庭での実践や児童生徒への基本的な生活習慣の定着に効果が上がっており、学校の課題に即した新たな取組にもつながっている。
- ・ 少子化、地域や家族構成の変化から、子育てに関して地域や祖父母から十分な支援が得られず、不安を抱える親が増えている。また、学級懇談やPTAの研修会へ参加する親としない親が二極化する傾向にあり、子どもが小さいうちにお互いに声をかけ、家庭教育について学びあえる仲間づくりを進める必要がある。
- ・ 基本的な生活習慣の定着を図るため、「心とからだいきいきキャンペーン」を推進。「とっとり夢ひろば」、「メルマガ」、「県庁前広告塔」などの各種広報媒体を利用し、普及啓発に努めた。

②社会全体による家庭教育の支援

- ・ 企業における従業員のより良い家庭教育環境づくりを推進するため、強調月間を中心に家庭教育推進協力企業の勧誘（個別訪問・ダイレクトメールなど）を行い、協力企業が大幅に増加した。今後はさらに企業数を増やすための広報等の取組と同時に取組内容の充実が必要である。【再掲1（1）】
- ・ H22年度は家庭教育支援者育成セミナーを6講座開催し、子育てサポーター等の資質向上を図った。前年度のセミナー参加者アンケート等を参考に講師の選定など講座内容を充実した。
- ・ 子育て支援部局等と連携しながら、就学時前児童に焦点を当てた「幼児版心とからだいきいきキャンペーン」を推進するため、カレンダーやリーフレットを作成・配布した。

H 2 3 対 応 方 針

①家庭の教育力の向上

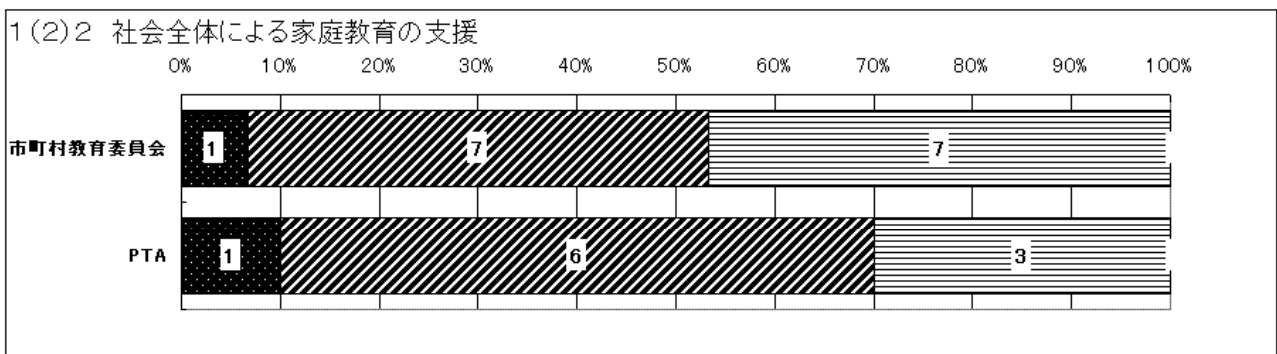
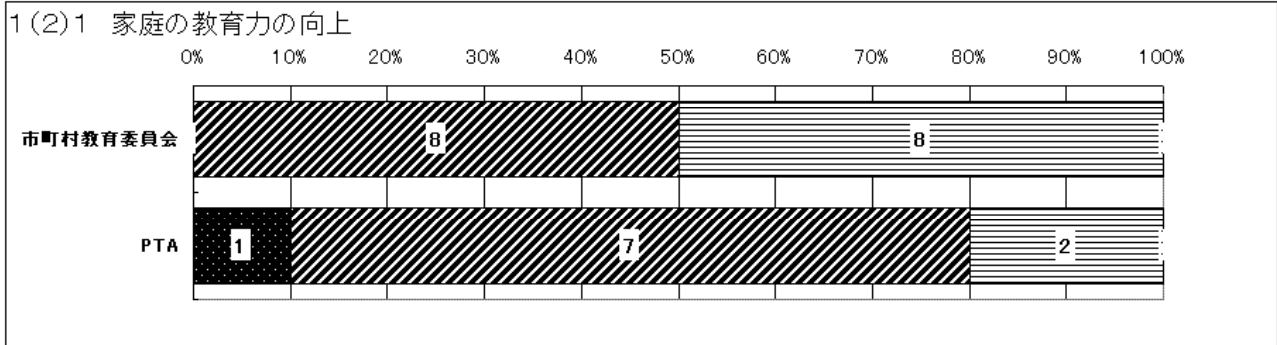
- ・ 「子育て親育ち」を学校・家庭・地域みんなで支えあう機運を醸成するため、学校、園や地域で、家庭教育について互いに学びあう「子育て親育ち」プログラムを作成・普及し、保護者同士の仲間づくりを進める。
- ・ 「基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業」をH22年度に新規実施したPTAには引き続き実施していただくよう働きかけるとともに、これまでの成果をホームページなどで紹介し、他PTAにも基本的な生活習慣の定着を目指した取組の普及啓発に努める。
- ・ 「心とからだいきいきキャンペーン」と「勉強がんばろうキャンペーン」の一環として、新たに「学習シール」を作成し、園や学校、家庭で活用することで、生活習慣や学習習慣の意識醸成につなげる。

②社会全体による家庭教育の支援

- ・ 家庭教育推進協力企業制度の認知度を高めるために多様な広報を展開するとともに、企業での取組内容の充実への支援策として、県立施設使用料の減免など、協力企業のメリットを増やし、さらなる家庭教育推進協力企業数の増に努める。【再掲1（1）】
- ・ H23年度は、地域での子育て支援に、高齢者の方に参画していただき、地域の教育力を向上させるため、県内3地域で子育てに関する講座を実施する。

【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった
- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった



【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(1)】	41.3% (小中高特)	71.2% (幼保のみ)	68.6% (幼保のみ)	↘	就学前・小学校を重点実施		100%
▽「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(1)】	184社 36.8%	253社 50.6%	416社 83.2%	↗	450社 90.0%	→	500社
▽朝食喫食率【再掲2-(3)】							
小学5年	90.3%	91.2%	90.7%	↘	99%	→	100%
中学2年	89.6%	89.5%	86.7%	↘	98%	→	100%
高校2年	79.8%	84.6%	81.2%	↘	96%	→	100%
▽学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲2-(1)】							
小学6年	52.6%	56.3%	57.5%	↗		→	60%
中学3年	64.0%	61.8%	65.6%	↗		→	70%

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
②人権学習の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
③読書活動の推進による知の地域づくり	B	a		B	b	
④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
⑤図書館機能の充実	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
県民自ら課題解決するための支援や県内各図書館の機能向上への支援を行い、「くらしに役立つ図書館」の普及に努めた。						
⑥博物館機能の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
⑦高等教育機関との連携促進	B	c	概ね順調	B	c	概ね順調
事業の広報については各高等教育機関（大学・短大・高専）と連携し、新聞、インターネット、チラシ配布を行っているが、今後、市町村へ案内するなど、より一層の広報に努めていく。 なお、県立図書館と県内の高等教育機関との連携は全国トップレベルの水準である。						

H22 成果と課題

いつでもどこでも学べる環境づくり

①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供

- ・ 県民が生涯学習に関わるきっかけづくりとして「とっとり県民カレッジ」を開催したが、受講者数は前年より減少した。引き続き受講者の学習意欲をかきたてる魅力あるプログラム等を検討する。
- ・ 生涯学習活動の成果を発表するイベント経費を支援（自主的な生涯学習活動支援事業）し、発表への意欲を刺激したところ、今までより規模を拡大して幅広い交流や活動ができたとの感想をいただいた。

②人権学習の推進

- ・ 人権学習におけるPDCAサイクルのあり方など市町村の取組に役立つ内容で人権教育企画者実践講座（市町村の指導者対象、全5回）を開催した。参加型学習を進行するファシリテーターの養成が急務と考える。
- ・ 市町村人権教育合同研究協議会を9町村で実施し、人権教育推進上の課題について協議した。今後も県の進める人権教育について周知していく必要がある。

③読書活動の推進による知の地域づくり

- ・ 国民読書年に併せ、牛乳パックによる啓発など各種事業を実施した。特に「読み聞かせスキルアップ事業」では読み聞かせボランティアのレベルアップやネットワークづくりの契機となった。読み聞かせの技術レベルに応じた研修が県内で受講できる仕組が必要である。
- ・ 「創作体験支援事業」を5つの小学校で実施した。今後は読書離れが目立つ中学生等での実施を検討したい。
※「創作体験支援事業」… 劇団「鳥の劇場」の指導を受け、児童が本の一場面を表現することで、互いの感じ方や表現方法の違いを学ぶ授業

④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進

- ・ 「鳥取県公民館振興プラン」の基本目標をテーマに、職員の意欲や企画力の向上が図れるよう工夫した市町村対象の研修会や、公民館活性化のモデル事業を3館で実施中。さらに各局では、同プランの理解や浸透、活性化を図るため管内全公民館を訪問し、助言・意見交換を行い、ユニークな事業、実行委員会形式や住民参画事業が増加し充実してきている。
- ・ 市町村や公民館により、公民館振興に対する体制や取組内容に差があり、活性化を促す取組が必要。その際、公民館だけにテコ入れするのではなく、市町村教育委員会と連携した取組が必要。
- ・ 今後さらに市町村作成のプログラム実践事例集やPDCAサイクルを活かした取組への働きかけが必要。
- ・ 船上山少年自然の家及び大山青年の家では、子ども向けの新規野外炊事メニュー、高齢者向けの活動メニュー（野

草)の研究や、引きこもり傾向にある子どもに長期自然体験活動への参加の呼びかけなどを行った。

⑤図書館機能の充実

- ・ 関係機関と連携して、ビジネス、医療・健康、法律等の情報提供を行うとともに、今年度も引き続き起業につながるようなビジネス支援サービスを実施(過去2年間で鳥取市雇用創造協会等との連携で7件起業)。
- ・ ペイオフの解禁、過払い請求への対応など社会的な問題の法律情報を速やかに提供することができた。
- ・ 地域活性化支援のための山陰海岸ジオパークに関連する情報提供(企画展示2回等)をした。また、ガイナール鳥取と連携して企画展示や高等学校における読書推進事業を実施した。
- ・ 県民・地域の様々な課題に対応するため県立図書館の情報提供機能を一層向上させること、県民向けの図書館活用法の広報をさらに強化することが課題である。

⑥博物館機能の充実

- ・ 従来の接遇研修に加え、職員人材開発センターの講師を招き、障がいのある方へのサービス向上を目指したアイサポート研修等を実施した。さらに、新たに倉吉駅でのポスター連貼りや民放テレビのCMを実施した。今後も、一層の来館者サービスの向上と、企画展のターゲット層を意識した広報戦略を講じる必要がある。
- ・ 企画展の入館者目標は、前半はほぼ達成したが、後半は少なかった。いずれの企画展も満足度(アンケート)は90%と高いことから、来館までの誘導策と目標値の精査等企画全体のマネジメントをより厳密に行うことが課題。一方、サタデーアートフィーバー等の普及事業の参加者はコンスタントにあった。
 - 「楊谷と元旦」:入館者 3,730人(目標4千人)、
 - 「シーラカンス」:入館者 11,092人(目標8千人)
 - 「海と生きる」:入館者 2,681人(目標4千人)、
 - 「辻晋堂展」:入館者 2,518人(目標7千人)
 - 「毛利彰の仕事」:入館者 5,390人(目標4千人)
- ・ 山陰海岸学習館もリニューアルオープン(4/24)以来、入館者が大幅に増加し、山陰海岸の世界ジオパーク認定(10/4)という好機もあり、昨年度に比べ3倍を超える入館者となっている。
 - ※入館者:39,084人(H21年度入館者 10,255人)
- ・ 地学系学芸員の増員(新規採用)などもあり、山陰海岸ジオパークの魅力を楽しく学べる拠点施設として開催した観察会や各種講座等は、ほぼ定員に近い状態で実施することができた。また、兵庫県立人と自然の博物館と連携したバスツアーは大変好評で、鳥取・兵庫両県から多くの参加申込があった。
- ・ 「山陰海岸ジオパーク」世界認定を契機に、継続的に、関係地域と今以上に連携した一層の取組が必要。

⑦高等教育機関との連携促進

- ・ 大学による講座、セミナー等が計画通りに実施できた。また、大学との共同展示や講演会を実施した。
- ・ 事業の広報については、各高等教育機関と連携し、効果的な広報活動を行う必要がある。

H23 対応方針

いつでもどこでも学べる環境づくり

①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供

- ・ とっとり県民カレッジ主催講座は、H23年度から民間に一部委託して実施する予定であるが、民間の発想を導入することでさらに魅力ある講座とし、受講者数の増を図る。

②人権学習の推進

- ・ 総務部人権局及び公益社団法人鳥取県人権文化センターと連携を図りながら、市町村の人権教育を支援する。

③読書活動の推進による知の地域づくり

- ・ 子どもの読書を支援する方々のスキルアップ研修を行う指導者を養成し、読書に関するボランティアを増やしていくとともに、選書等子どもたちが本を好きになる技術の普及に努める。
- ・ 読書離れが目立つ中学生等において、本の一場面を演じる創作体験支援事業を実施し、生徒の読書への関心を高める。

④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進

- ・ 公民館振興については、引き続き「人づくり・地域づくり」を推進する特色ある公民館事業への助成を行い、モデル事例として他の公民館へ広報することにより、公民館の活性化を図る。
- ・ 船上山少年自然の家・大山青年の家では、応募者の少ない主催事業の問題点を検討するとともに、活動内容の充実に取り組むことにより、さらなる利用者数の増に努める。

⑤図書館機能の充実

- ・ 様々な関係機関と連携し、既存のサービスに満足することなく、県民・地域の新たな課題に対応するための情報提供のテーマを見つけ取り組むこと。

⑥博物館機能の充実

- ・ 常に新しい課題にチャレンジし、「楽しめ」「ためになり」「頼りになる」博物館として地域に浸透していく取組を行う。

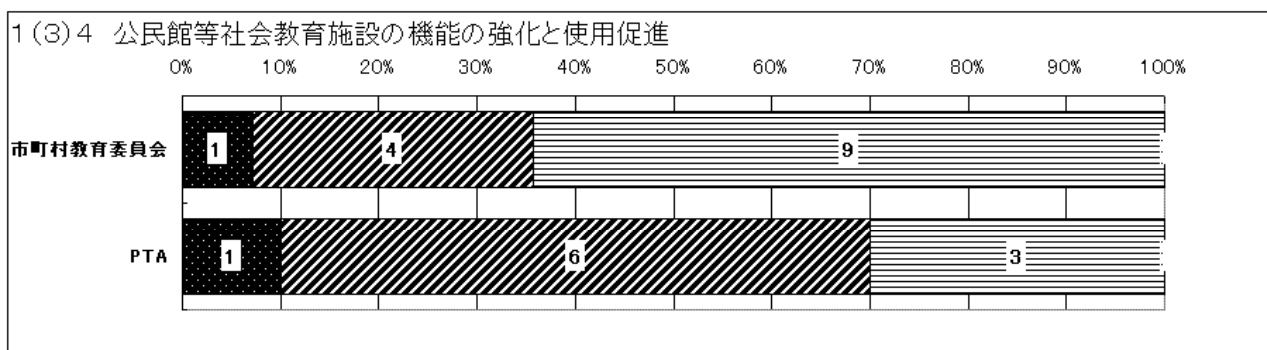
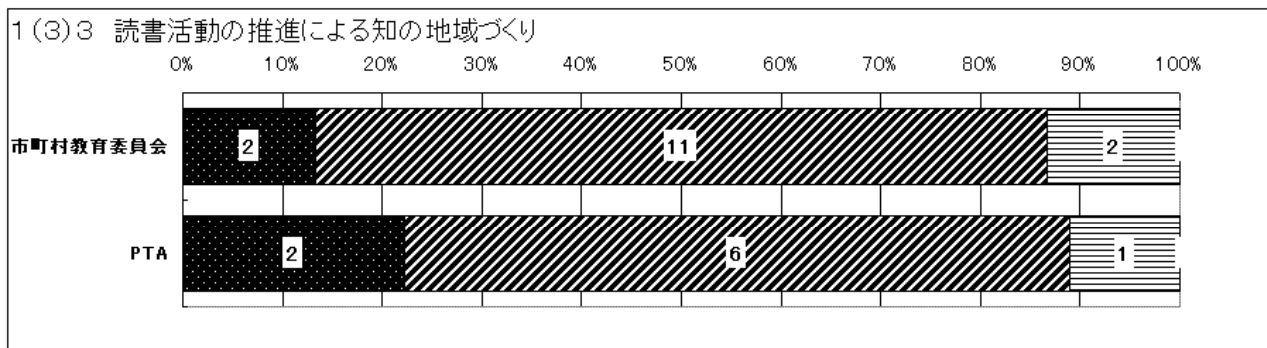
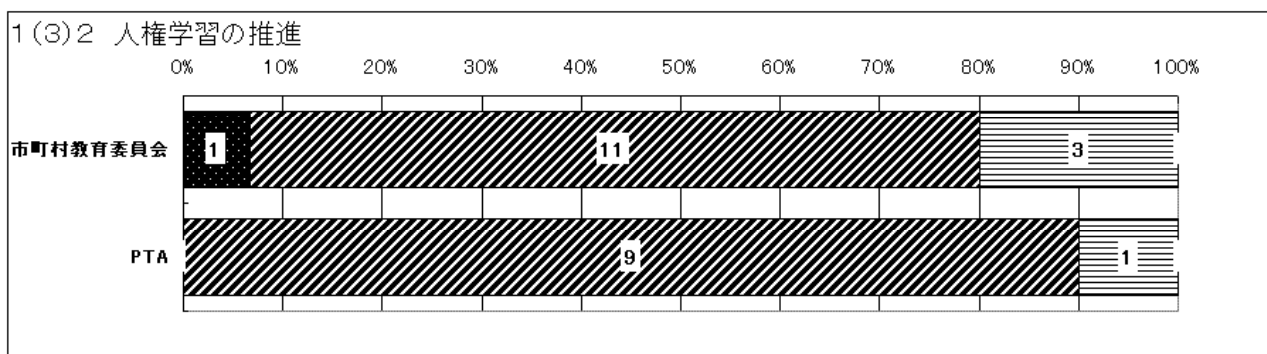
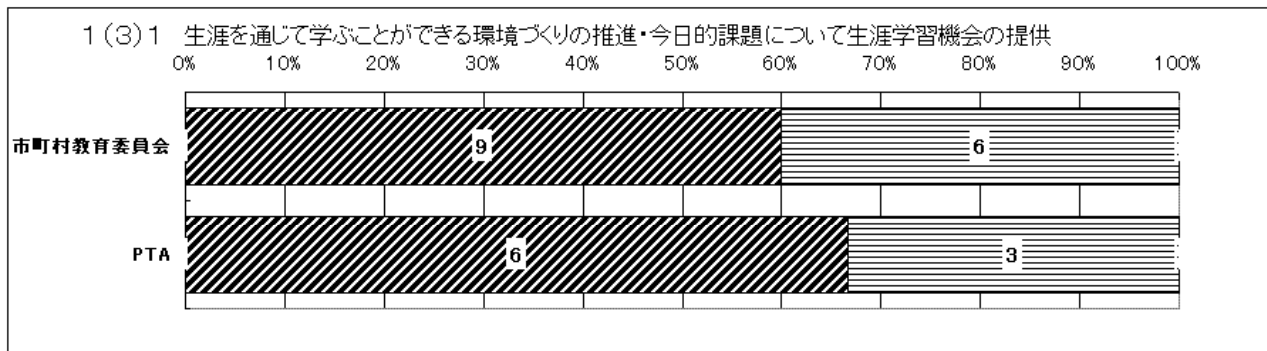
⑦高等教育機関との連携促進

- ・ 高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、引き続き講座やセミナー等の開催の支援及び共同展示を行う。

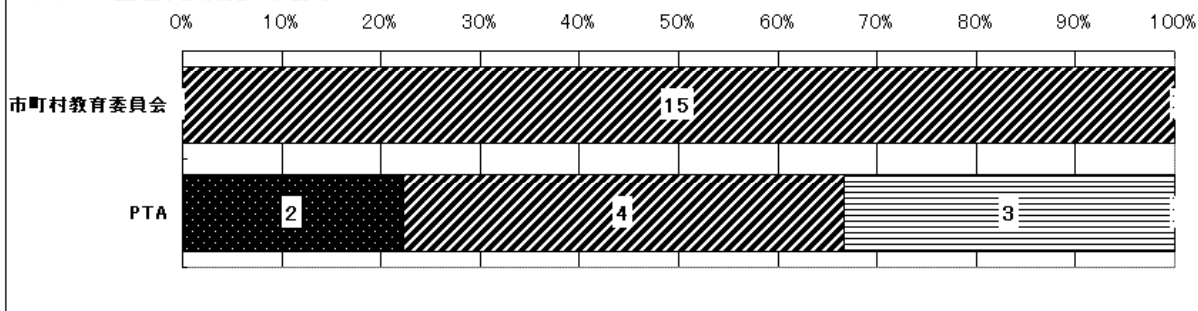
【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ▨ イ ある程度効果があった
- ▨ ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった

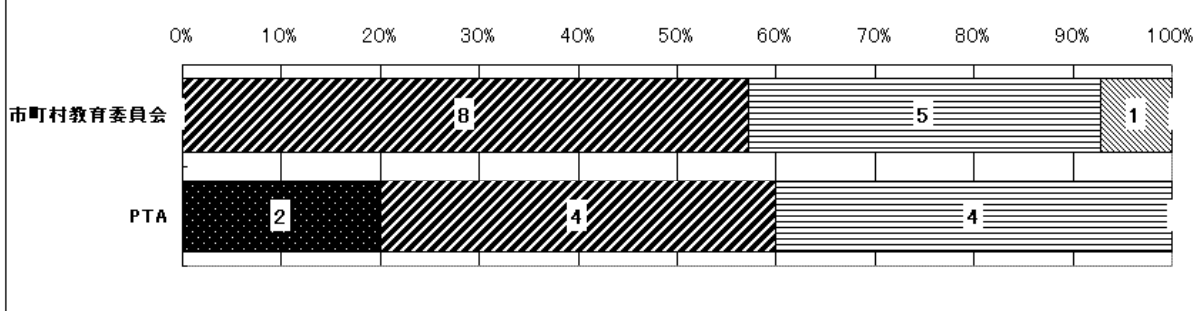
- ▨ エ あまり効果がなかった



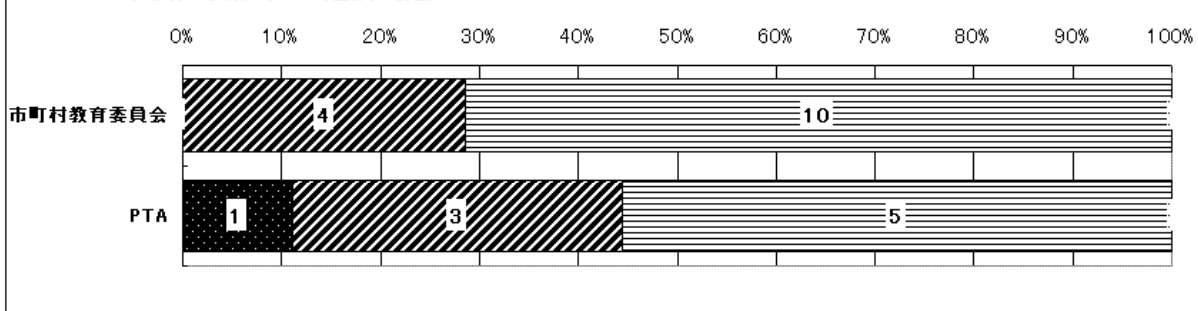
1(3)5 図書館機能の充実



1(3)6 博物館機能の充実



1(3)7 高等教育機関との連携促進



【 数値目標 (平成25年度) 】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽とっとりマスター認定者数	1人	4人	6人	↗	8人	→	10人
▽県立博物館の入館者数(6.1人:H19)	8.3万人	6.7万人	9.2万人	↗	6.6万人	→	6.8万人
▽公立図書館の個人貸出冊数 (人口一人当たり) (4.65冊:H19)	4.8冊 (28位)	5.0冊 (28位)	5.1冊	↗	5.2冊	→	5.2冊 (値15位以内)

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(1) 学力向上の推進

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①学校と家庭が協働した学力向上	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
<p>学校と家庭が連携して、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた取組を実施した結果、各家庭での実践や基本的な生活習慣の定着に効果が上がっている。</p>						
②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	a	概ね順調			
<p>全国・学力学習状況調査等の分析結果からは、「学習意欲や活用する力の伸び悩み」や「学力の二極化傾向」などの課題が見られ、その解決には小・中学校間の一層の連携が求められる。</p>						
④教員の授業力向上	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調
⑤カリキュラム改善	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える	B	c	概ね順調	C	c	やや順調でない
<p>実験・観察の工夫や児童生徒の興味・関心を高める理科教育の充実、ものづくりに触れる機会の提供等に継続して取り組んでいきたい。</p>						

H22成果と課題

①学校と家庭が協働した学力向上

- ・ P T A指導者研修会や企業訪問の際に「勉強がんばろうキャンペーン」の周知を呼びかけた。
- ・ 家庭や地域の教育力向上を目指し、ノウハウを活用した取組を委託実施し、おやじの会ネットワークの拡大を図った結果、父親の家庭教育への支援参加の促進と連携・協体制度が確立しつつある。【再掲1(1)】

②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・ 「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙の分析をした結果、H20年度からH22年度にかけて、将来の夢や目標を持っている中学生の割合は年々微減していたが、反対に小学校児童の割合は増加している。上級学校への進路指導と絡めながら、中学校における更なるキャリア教育の推進が必要である。
- ・ 司書教諭の公立学校全校配置によって、学習場面で学校図書館を活用し児童生徒が主体的に学習に取り組む実践を通して学力向上が図られている。
- ・ 「とっとり学力向上支援プロジェクト交付金事業」で各市町村の特色ある学力向上の取組を支援したことで、「国語、算数(数学)の勉強は好きだ」という項目の肯定的に回答する中学生の増加がみられた。
- ・ 高校では、進路や生き方・あり方に関する講演会やインターンシップ等の体験学習等を実施し、夢や目標を持ち、主体的に学習する生徒の育成に努めている。さらに、合同勉強合宿や予備校教員による県内研修などの事業を通して、教科毎の教員間の交流が活発になってきている。
- ・ 高校生や保護者を対象とした留学説明会を開催し、海外留学への意識啓発を図った。
- ・ 高校生英語弁論大会を実施し、5校13名の生徒が参加。英語学習への意欲の一層の喚起と国際的視野を広めるため、成績上位2名を中国大会及び米国バーモント州へ派遣。

③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・ 全国学力・学習状況調査活用支援(補助金)事業により、希望利用校(12市町村85校)の採点・集計を支援することで、各市町村教育委員会からは、「希望利用でも抽出調査と同等の活用ができるようになった。」「分析結果が悉皆調査より早く返却され、調査結果をこれまで以上に指導に活かす時間がとれるようになった。」等のメリットが報告された。
- ・ 新学習指導要領では、広い視野に立った教育活動の改善・充実、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育を推進する観点から、学校相互の連携による新たな発想や取組が求められており、市町村による具体的な実践を推進することが必要。

- ・ H22年度「とっとり学力向上支援プロジェクト」の全市町村での活用と独自の取組がなされ、今後、成果の検証とモデル的な取組や成果の普及に努める必要がある。
- ・ 小・中学校においては、学校以外で平日60分以上学習（宿題や予習復習）している児童生徒の割合が増加。
- ・ 各県立学校では学校裁量予算を活用し、独自の学力向上事業を実施中。特に、県立高校学力向上チャレンジ・サポート事業は7校で実施した。
- ・ 高校2年生対象の合同勉強合宿を8月に3泊4日で開催し、6校から55名の生徒が参加。参加生徒の約9割が「さらに勉強したくなった」等の感想。1年生対象の合同勉強合宿は荒天により中止。今後、生徒が合宿で受けた刺激を各学校で維持させる工夫が必要。

④教員の授業力向上

- ・ H22年度は、27名のエキスパート教員が研究授業等により切磋琢磨し、3月には18名に新規認定が行われた。特に、認定者による授業公開や指導助言等を通して、優れた指導技術の普及を推進し、所属校を中心に教員の指導力向上に成果があった。全国レベルの研修への派遣や県外教員との交流も実施し、県立高校では県外教員との授業実践・研究交流事業を、10月以降国・数・英で計7回実施した。（認定者計45名＝小14名、中10名、高14名、特7名。H23.3.31現在）
- ・ 今後は、新規認定者の選考を進める際に、地域や教科のバランス等も考慮し進める必要がある。

⑤カリキュラム改善

- ・ 移行期最終年度の小学校外国語活動は、15市町村27校に拠点校を設置し、公開学習・研究会、中核教員や支援員及びALT等研修を実施し、TT等の在り方の理解を深めるとともに、近隣校との連携を図り、同一中学校区で一貫した指導法のもとに授業が進められた。※平均授業時数は32.0h（H22計画）
- ・ 工業・水産の高校と産業界のネットワークが強固になりつつあり、他の学科でも地域を担う人材育成事業により取組を推進中。また、産業界など関係機関の代表で構成される「人材育成確保ネットワーク会議」を開催し、企業の求める人材像や人材育成の考え方などを意見交換し、時代の変化に対応した教育内容や学科を超えた連携策についても協議を行った。

⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・ 新規希望校を中心に理科支援員を配置し、実験・観察等の授業支援を行った。なお、理科支援員の応募者が不足し、希望校すべてに配置ができなかった。
- ・ 授業やクラブ活動等での“ものづくり”や実験・観察等の成果を顕彰し、生徒の意欲向上を図った（鳥取県科学技術教育研究優秀表彰章について「各学校への案内」や「夢ひろば」、「ホームページへの掲載」などを通して周知）。
- ・ 「理数課題研究発表会」…1/29にとりぎん文化会館で開催。口頭発表の部に8チーム31名、ポスター発表の部に7チーム25名の高校生が参加。
- ・ 「とっとりサイエンスワールド2010」開催事業 … 小中高の教員と高校生ボランティアで組織した約400名のスタッフで算数・数学のワークショップを、東部（9/23、約1,600名来場）、中部（11/7、約500名来場）、西部（8/29、約800名来場）で開催し、小学生とその保護者を中心に多くの来場者を集めた。
- ・ 「中・高校生科学ゼミナール」開催事業 … 鳥取大学、鳥取環境大学、米子工業高等専門学校、鳥取短期大学に依頼し、理工系のワークショップ17講座（中学生9講座、高校生8講座）を7/28～8/19に開催。
- ・ （財）平成基礎科学財団「楽しむ科学教室」開催事業 … 将来、ノーベル賞候補に上がるような講師の講演会（「身体を支える細胞外基質タンパク質」）を12/4に倉吉未来中心で開催し、高校生・大学生58名が受講。
- ・ 「科学教育振興事業」… 東部（12/4）、中部（9/19）、西部（10/3）の3会場で開催し、実験テーマごとにブースを設け、実験や科学工作を体験。全体で約1800名の小学生が受講。

H23 対応方針

①学校と家庭が協働した学力向上

- ・ 「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」の継続実施を働きかけるとともに、これまでの成果を広く紹介し、他のPTAにも基本的生活習慣の定着を目指した取組の普及啓発に努める。【再掲1（2）】
- ・ 「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」を継続実施し、さらなる父親の家庭教育への支援参加の促進と、連携・協力体制の確立を図る。【再掲1（1）】

②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・ 文部科学省が作成し、H22年度に全国の各小学校に配布された「小学校キャリア教育の手引き」及び、H23年度当初に配布が予定されている「中学校キャリア教育の手引き」等を活用しながら、小中一貫したキャリア教育の推進を目指す。

③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・ 「生きる力」を育む教育活動が各学校で展開されるよう、知識や技能が確実に身につく授業や思考力・判断力・表現力を育てる授業づくりのための研修会を実施する。
- ・ 学力向上の推進のため、校種の枠を超えた一貫性のあるスクラム事業を展開する。その成果については、フォーラムを実施し、普及を進める。
- ・ H23年度「とっとり学力向上支援プロジェクト」の全市町村での活用と独自の取組の継続を図り、また、特別枠を設けることで、より一層各市町村の実態・課題に応じた意欲的で効果的な特色ある取組を支援する。さらに、「とっとり学力向上支援プロジェクト」の成果と課題及びその解決策を検討し、次年度予算（施策）に反映させる。
- ・ 東日本大震災の影響により、H23年度の全国学力・学習状況調査は中止となったが、問題冊子等は希望配布されることから、各市町村教育委員会及び学校における積極的な希望利用を促すとともに、検証改善サイクルを支援するため、「全国・学力学習状況調査活用支援（補助金）事業」について継続する。
- ・ 本県の学力の課題を客観的なデータをもとに分析し、高校生の学力向上を図るシステムを検討する。

- ・ 「とっとり学力向上支援プロジェクト」の成果と課題及びその解決策を検討し、次年度予算(施策)に反映させる。

④教員の授業力向上

- ・ エキスパート教員は認定期間が3年間であることを踏まえ、地域や教科のバランス等も考慮しながら認定者の拡充(全県で50~60名程度)を進めるとともに、優れた指導技術の一層の普及に努める。
- ・ 各県立高校の枠を超えて教員同士、生徒同士が切磋琢磨する機会を増やし、県全体で生徒を育てる取組を一層支援したい。

⑤カリキュラム改善

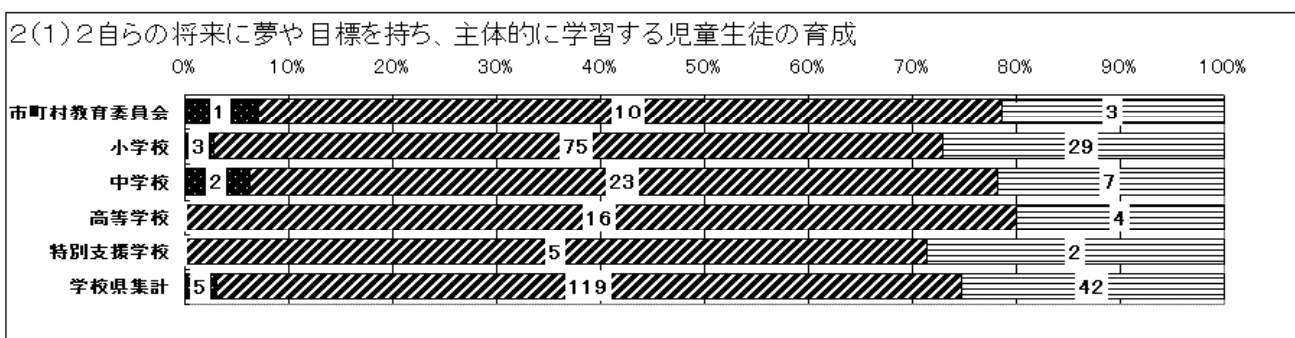
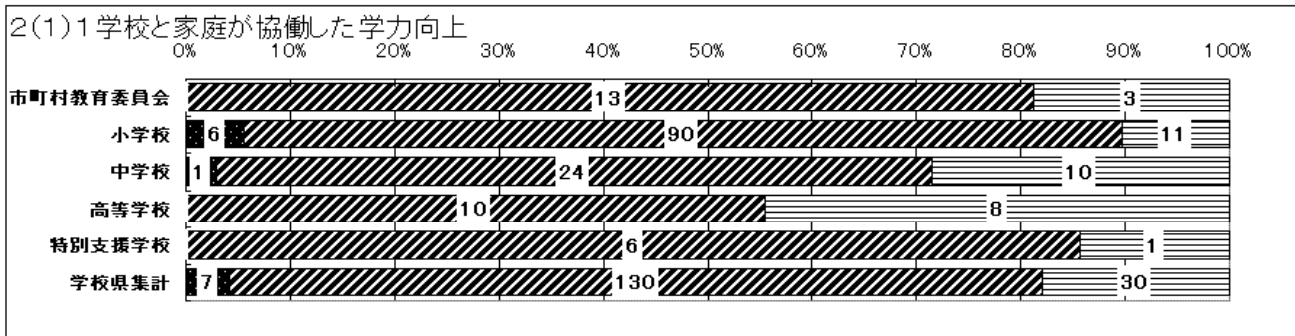
- ・ 「未来を拓くスクラム教育」推進事業において、校種を超えた一貫・連携カリキュラムの開発を行う。
- ・ 各教育局と連携し、本年度までの小学校外国語活動の成果を計画的に還元するとともに、各校の取組状況を把握する。
- ・ 農業学科における、産業界と学校のネットワークによる生徒・教員の研修等を行うための事業(モデル校の指定など)を検討したい。
- ・ 県内高校の特色ある取組や課題研究等の成果を発表し合う機会を設け、活動の一層の充実を図る。

⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

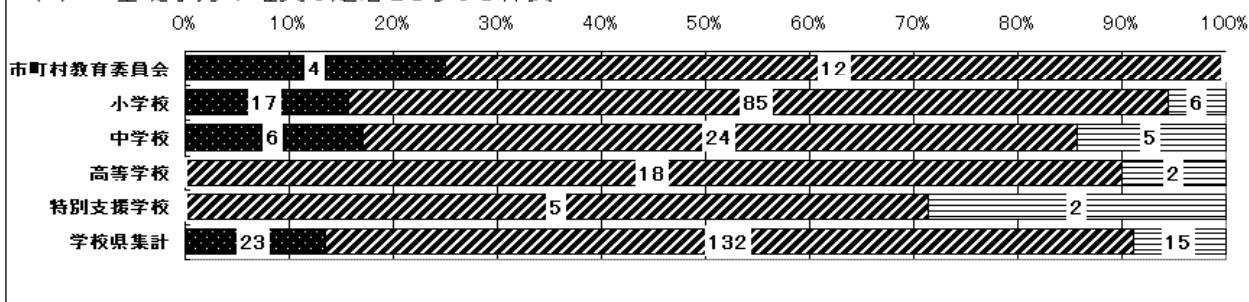
- ・ 理科支援員を確保するため、募集要項の配布方法等を工夫し、応募者を増やすよう努める。
- ・ 引き続き、児童生徒に理科、科学や“ものづくり”に触れることができる機会を提供していく。また、新たに“ものづくり”の指導者養成への取組に対して支援を行う。
- ・ 県立学校では学校裁量予算を活用して各高等学校ごとの取組を実施しているが、県内すべての高校生を対象に「理数課題研究等発表会」、「高校生科学セミナー」を開催することにより、科学に対する関心や理数分野への学習意欲の一層の向上、論理的思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

【教育関係者アンケート結果】

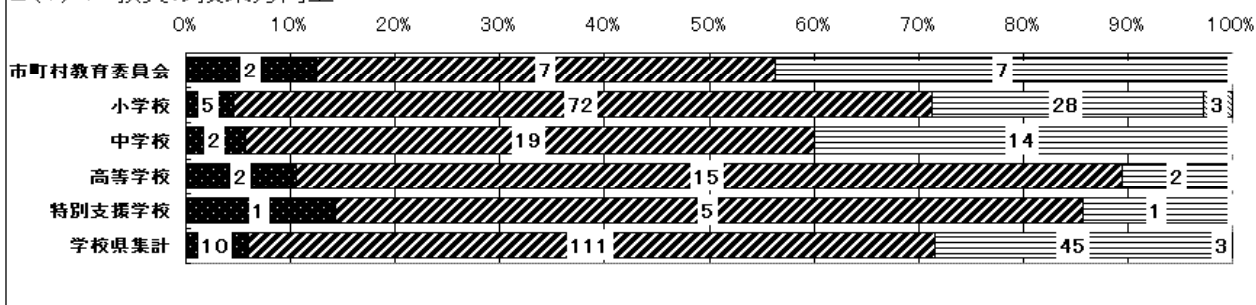
- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった



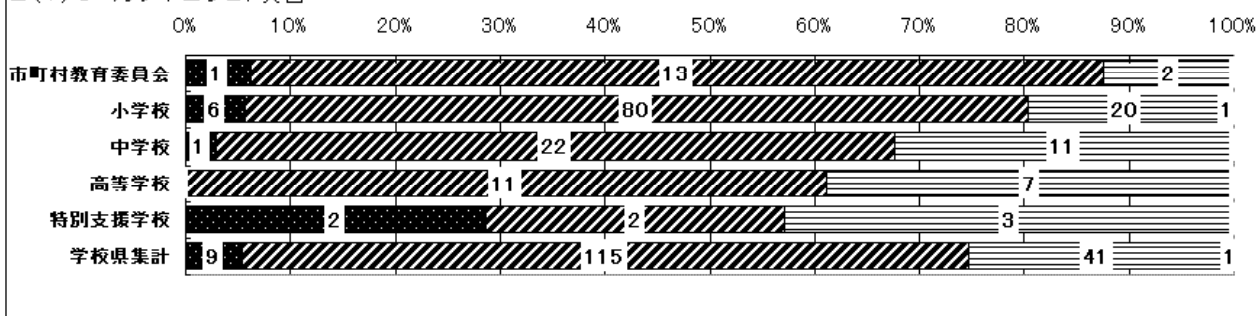
2(1)3 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長



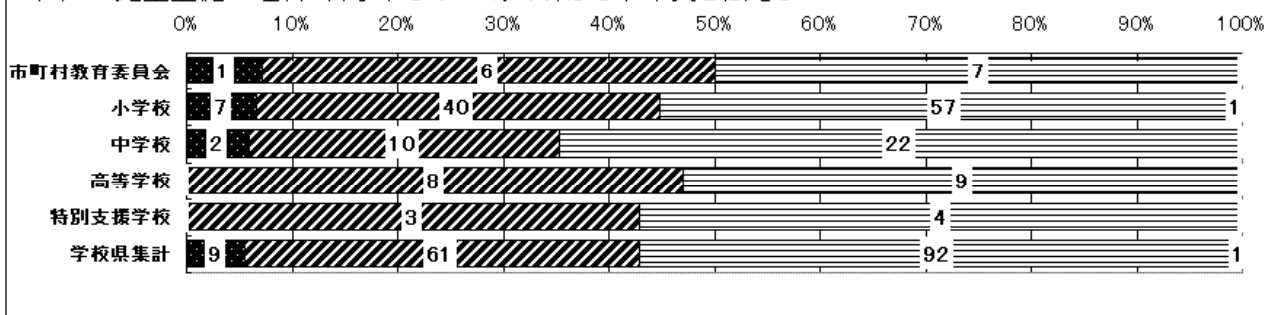
2(1)4 教員の授業力向上



2(1)5 カリキュラム改善



2(1)6 児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える



【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽大学・短大等進学率(43.9%:H19年)	43.6%	43.6%	45.0%	↗			50.0%(H30)
▽学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲1-(2)】							
小学6年	52.6%	56.3%	57.5%	↗			60%
中学3年	64.0%	61.8%	65.6%	↗			70%
▽学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価)	二極化傾向有り	二極化傾向有り	二極化傾向有り	→			二極化解消
▽(小中)将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加(全国学力・学習状況調査)							
小学6年	81.2%	84.7%	85.9%	↗			対前年増
中学3年	69.5%	69.1%	68.9%	↘			対前年増
(敲)進路実現のため目標に向かって努力している生徒の増加(高校生アンケート)	高校2年	45.2%	※ -	47.3%	↗		対前年増
▽(小中)国語、算数(数学)の勉強は好きだという項目の肯定的な回答の平均値の増加(全国学力・学習状況調査で評価)							
小学6年	59.8%	62.0%	61.6%	↘			対前年増
中学3年	51.5%	53.2%	53.4%	↗			対前年増
(敲)学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加(高校生アンケート)	高校2年	38.4%	※ -	38.2%	↘		対前年増

※高校生アンケートは2年に1回実施のため、実績は隔年調査。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(2) 豊かな人間性、社会性の育成

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①道徳教育や人権教育の充実	B	a	概ね順調	B	b	やや順調でない
②読書活動の推進	A	a	概ね順調	A	a	概ね順調
<p>児童生徒への図書貸出冊数は近年横ばいであるが、児童生徒一人当たりの貸出冊数は伸びており、一斉読書実施校も増加し、朝読書の実施率も小中学校で95%以上を維持するなど読書活動が全県的に推進されている。</p>						
③体験活動・文化芸術活動の充実	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
④不登校・いじめ問題等への取組	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調

H22成果と課題

①道徳教育や人権教育の充実

- ・ 鳥取県教育課程研究集会に「道徳部会」を新設し、新学習指導要領の内容周知を図った。
- ・ 鳥取県道徳教育研究大会の実施(参加者約350人)や、道徳教育推進事業の指定校(3校)、道徳教育中央指導者研修会等への教員派遣とともに、道徳教育推進教師研修を実施し、各学校での実践に役立てた。
- ・ 教育活動全体を通じた道徳教育の推進の周知やそのための全体計画の作成を徹底することが課題である。
- ・ 「人権教育の指導方法等の在り方[第三次とりまとめ]」にある「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。今後も研究を継続し、その研究成果を効果的に周知する必要がある。

②読書活動の推進

- ・ 小中学校については、H22年度の司書教諭の全校配置と図書館活動専念のための5時間以上の授業時数軽減を確認するとともに、全県の司書教諭を対象とした研修会を国語教科調査官を招聘して開催した。今後も司書教諭の質向上と、更なる読書活動の推進が課題。
- ・ 全県立高校に常勤司書を配置し、司書教諭と連携した読書活動の推進に取り組んでいる。県立高校の一斉読書実施校も14校(H21)から21校に増加し、H21年「生徒一人当たりの図書貸出冊数」も12.5冊と初めて月平均1冊を突破した。今後は一斉読書未実施校3校の実施に向けた取組が課題である。

③体験活動・文化芸術活動の充実

- ・ 小・中学校で芸術鑑賞教室等の取組が行われている。本年度は24小学校が「子どものための優れた舞台芸術体験事業」の実施校に指定されている。今後も、市町村や学校の主体的な参加を推進したい。
- ・ 大韓民国江原道教育庁との交流は、H22.12月に実務者協議が行われ、交流再開に向けて合意された。H23年度は児童生徒交流や教員交流、PTA交流など様々な交流を通して、より深い交流に発展させていく。
- ・ 県立12高校で海外の高校との学校間交流を実施。この他3校で台湾の高校の修学旅行団を受け入れた。なお、経済的理由等で今年度から4校が海外研修旅行を中止するなど、今後の更なる減少が懸念される。

④不登校・いじめ問題等への取組

- ・ 「スクールカウンセラー」や「子どもと親の相談員」の配置により、生徒のみならず保護者や教職員への相談活動などが行われ、「不登校」や「いじめ」などの未然防止や解決に繋がっているが、相談員の不足やカウンセラーの担当時間数の不足により、現場のニーズに十分応え切れていない現状もある。
- ・ 県・市町村教育支援センター同士のネットワークの構築や運営費補助など、不登校児童生徒の学校復帰に支援を行った。
- ・ 教育センターの「電話・来所・メールによる相談」活動で、学校等関係機関と連携して課題解決に向けて取り組んだ。なお、「専門医(小児科・精神科)による相談会」は、昨年比約1.2倍の活用率であった。一般相談も含め、中・西部地区の利用率を高めるため、各教育局の協力を得ながら情報提供に努めた。
- ・ 高校生等が対象の教育センター内の「ハートフルスペース」では、生徒へのグループワークや保護者研修会による生徒支援・保護者支援に取り組んだ。今後、より適切な支援のあり方を検討する必要がある。
- ・ 「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」(hyper-QU)を6校の高校でモデル的に実施した。今後、その効果的な活用方法についてさらに広く周知していく必要がある。
- ・ 高等学校における「特別な支援を必要とする生徒を把握するための実態調査」を3高校の協力で実施し、対象生徒への具体的支援策を協議し、それをまとめた「ガイドブック」を作成し、実践報告会を行った。

- 各教育局では、各郡市の中学校(小)生徒指導部会に参加し、実態把握と「いじめ・不登校・問題行動に関する毎月の報告」を分析し、市町村教育委員会との連携を進めた。その結果、早期対応が図られるなどの改善事例も見られたが、地区により不登校や問題行動も高い傾向が続くなど、引き続き積極的な取組が必要。

H23 対応方針

①道徳教育や人権教育の充実

- 学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進するため、さらに詳細な全体計画作成の徹底を図る。
- 「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた人権教育の指導方法の研究の継続とその成果の周知を図る。

②読書活動の推進

- 司書教諭研修会は、児童生徒の有益な読書体験の機会が増すとともに、各教科における言語活動の充実に向け学校図書館の活用が図られるよう、県教育センターと連携して実施を予定。
- 各県立学校の様々な読書活動推進の取組情報を共有し、各学校で参考にできるようにデータベース化を図る。

③体験活動・文化芸術活動の充実

- 文化・芸術活動の重要性について教育関係者に周知し、各団体がおこなう関連事業の情報提供を積極的に行う。
- 大韓民国江原道教育庁との交流事業(生徒・教員交流など)や学校間交流、海外研修旅行等を拡充・支援することで、国際交流に対する機運をさらに高めたい。
- 高校生の海外体験を推進し、国際的な視野に立って将来展望を持たせる機会を提供する。

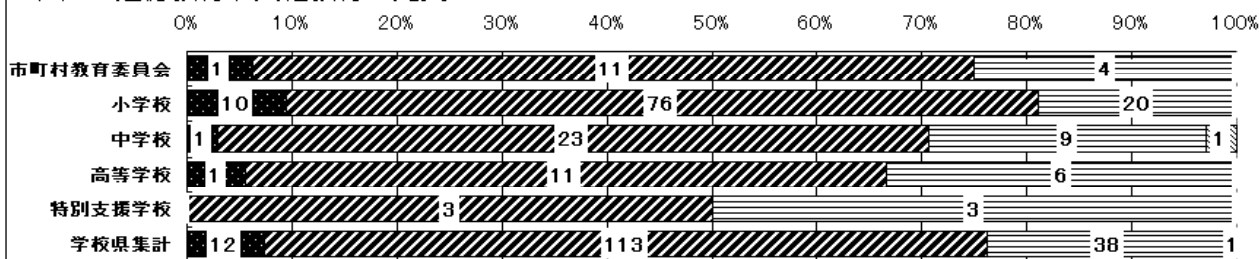
④不登校・いじめ問題等への取組

- 小学校に配置するスクールカウンセラーの拡大(中学校は全校配置)や「子どもと親の相談員」の配置増により、教育相談活動の一層の充実を図る。
- 管理職対象の全県研修会や、地区別に教育相談担当教員の連絡協議会を開き、不登校対策に効果をあげている事例に学ぶと共に、情報交換を行いより有効な不登校対策について検討する。
- 高等学校等における不登校(傾向)生徒等支援事業により「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」(hyper-QU)を9校の高等学校で実施し、高校生の不登校や中途退学、いじめの未然防止を支援する。
さらに、「高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援ガイドブック」を有効活用し、発達障がい等の二次障がいとして出現しやすい不登校の未然防止を支援する。
- 教育センターの教育相談では、適切な時期と機会を捉え、関係機関と連携して課題解決に向かうよう支援する。
- 西部教育局では、不登校、いじめ、問題行動への対応として、授業改善と学校の対応力を向上させる研修会の実施を検討。
- 「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法を「研究成果物」として刊行し、周知を図る。

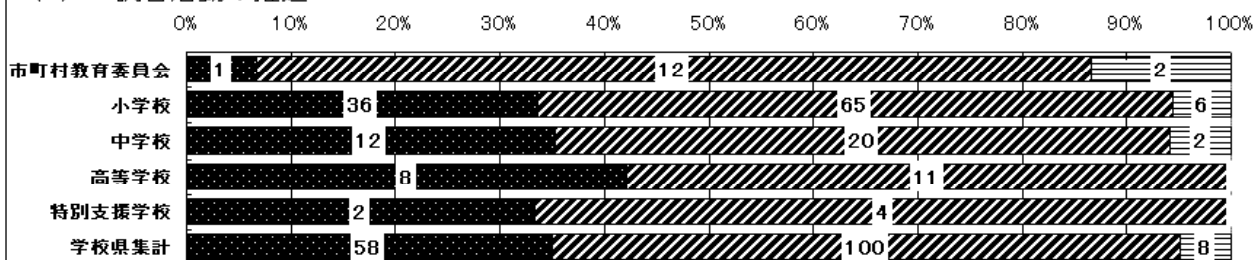
【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった
- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった

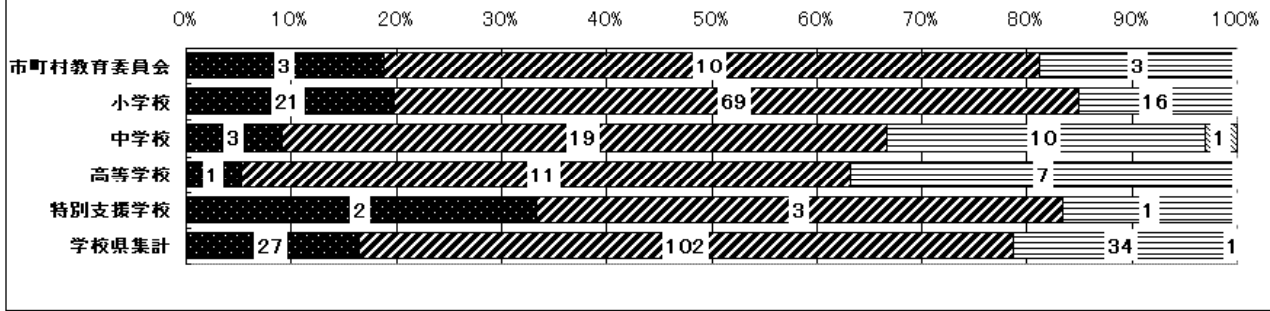
2(2)1 道徳教育や人権教育の充実



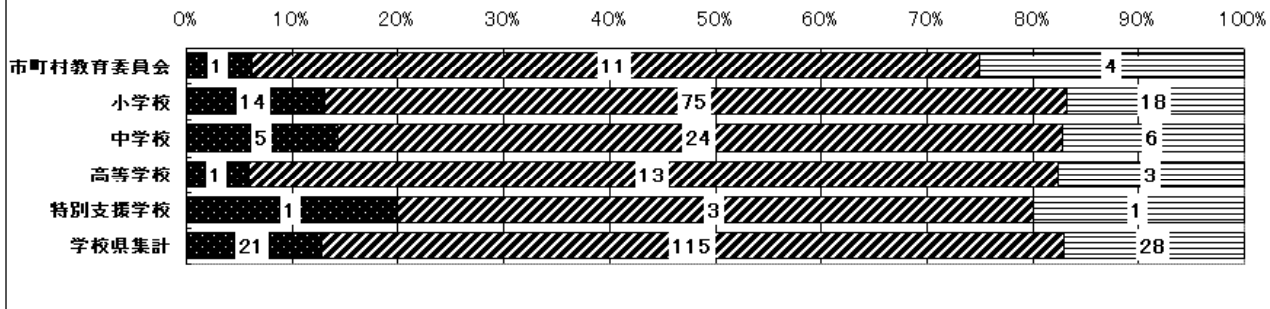
2(2)2 読書活動の推進



2(2)3 体験活動・文化芸術活動の充実



2(2)4 不登校・いじめ問題等への取組み



【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽小中学校で「道徳の時間の授業公開」 (全て又は一部 小学校：99.3%(H19) の学級で実施) 中学校：100%(H19)	100%	99.3%	95.7%	→	→	100%に近づく 継続
▽朝の一斉読書(朝読) 小学校： の実施率 中学校： *高校は一斉読書の実施率 高校：	94.6%	97.0%	97.0%	→	→	100%
	95.0%	94.0%	95.0%	→	→	100%
	45.8%	55.0%	87.5%	→	→	60%
▽1日に全く読書をしない 小学6年： 児童生徒 中学3年：	16.7%	15.8%	15.5%	→	→	限りなく0に 近づく
	30.8%	31.3%	29.3%	→	→	
▽児童生徒が文化芸術に触れる機会を 持つように努める⇒2年に1回以上 【再掲4-(1)】(現状71.8%(H18及び 19に文化芸術に触れた学校の割合))	—%	小 88% 中 82%	—%	—	→	100% ※学校における鑑 賞教室等に関する 実態調査 (H19)
▽小・中学校とも不登校の出現率の減 H19 不登校出現率 小学校0.43% 中学校2.53% 高校1.52%	小0.40% 中2.46% 高1.44%	小0.36% 中2.83% 高1.55%	小0.33% 中3.14% 高1.61%	→	→	全国平均を下 回るとともに、 限りなく0に 近づく

※学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。

※H22の不登校出現率は、国の調査結果が出るのが秋頃の予定。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(3) 健やかな心身の育成

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①学校体育の充実	B	a	概ね順調	C	c	概ね順調
②健康教育の充実	B	b		B	b	
③性教育の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
④薬物乱用防止教育の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
⑤食育の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調

新たに4名の栄養教諭の配置（11市町村で合計15名）による体制強化と、栄養教諭研修や新規採用学校栄養職員研修の実施などで資質と指導力の向上を図った。

H22 成果と課題

①学校体育の充実

- 近年、本県生徒の課題となっている柔軟性は、繰り返し啓発してきた結果、改善の兆しが見える学年も出てきた。ペアストレッチの実施など具体的な体力向上に向けての取組を提案していくよう検討委員会で議論した。
- 本年度はスポーツテスト時代からの項目に加え、新体力テストからの項目全ての考察を行い状況を把握した。
- 校庭の芝生化工事の着手＝〔県立豊学校（ひまわり分校）、県立高校2校〕
- グラウンドの芝生化の効果検証事業は、鳥取大学に調査研究を委託、モデル事業以外の県内3小学校と1中学校に協力を依頼し、調査を開始した。本年度は、芝生植え付けの年で、芝生上で活動できる期間が短く十分な検証に至っていない。来年度も引き続き、本年度協力校に協力を得てその効果等を検証する予定。
- 運動部活動の外部指導者派遣は、高校でH21年度の57名がH22年度の71名に増加。中学校は本年度から国補助事業に代えて実施したがH21年度の86名がH22年度は65名と十分でなかったため、今後、派遣枠の拡充に努める。

②健康教育の充実

- 専門家やスクールヘルスリーダーを学校に派遣し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行ったが、依然、問題を抱える児童生徒は多く、引き続きその対応が必要である。
- 新型インフルエンザ対応マニュアルを見直し、研修会（10月）等でその周知と理解を図った。
- 近い将来流行が危惧される強毒性インフルエンザに備えた研修、さらに、今後確実に増えることが予想されるアレルギーやアナフィラキシーショック等について、学校で適切な対応を行うための研修も必要である。

③性教育の充実

- 研修会（6月）等で、校内体制による性教育の推進と関係者（機関）との連携の必要性・重要性の理解を深めた。
- 指導実践研修（11月～1月、小中・県立学校各1校）を通して、教員の指導力の向上を図った。

④薬物乱用防止教育の充実

- 薬物乱用防止教育の必要性和薬物乱用防止教室の進め方について、研修会（9月）等で理解を深めた。
- 薬物乱用防止への意識の高揚を図るため、福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月）を実施した。その普及運動には県内高校生にボランティアとして参加してもらおうなど、高校生の意識高揚を図った。なお、普及運動に参加する高校生ボランティアが少なく、引き続き学校に協力を求めていく必要がある。

⑤食育の推進

- 校内の指導体制づくりや食に関する指導全体計画の作成への指導、栄養教諭を中核とした食育推進事業の実施、関係部局との連携等により、食育の推進を図った。
- 「県民の日」に地元産食材使用の学校給食を提供し、各校の食に関する指導の充実と食育の推進を図った。
- 学校給食県内産食材活用推進コーディネーターを鳥取県学校給食会に1名配置し、地産地消推進会議（5・9月）や鳥取市との意見交換会（4・7月）、栄養教諭・学校栄養職員との意見交換会（9月）や地元産食材を活用した調理講習会（11月）を開催しながら、地産地消率向上のための課題解決を図った。
- 健全な食習慣の定着に向け、広報誌「とっとり夢ひろば」等により家庭や保護者への啓発を図った。

H23 対応方針

①学校体育の充実

- ・ 児童生徒の体力の状況を把握する「体力テスト」について、来年度も引き続き、分析・検討を行う。
- ・ 「体力テスト検討委員会」での議論をもとに、子ども達の運動機会の増加と体育学習の充実を図る。
- ・ 放課後子どもの運動遊び推進事業のモデル事業と遊びの王様ランキングHPの開設などにより、子どもが運動に取り組む機会の充実を図る。
- ・ 外部指導者の派遣枠の拡充など運動部活動の活性化を図るための方策を充実させていく。
- ・ 小学校校庭の芝生化について、「鳥取方式」の校庭芝生化モデル校を選定し実施するとともに、校庭芝生化の効果について調査を進め、その結果をまとめる。
- ・ 新学習指導要領の完全実施等に伴い、小・中学校の体育学習の充実を目指し、指導の充実に努める。

②健康教育の充実

- ・ 専門家やスクールヘルスリーダーの派遣を継続し、児童生徒の心や性の健康問題対策を行う。
- ・ 強毒性インフルエンザ発生に備え、管理職研修会、関係機関と連携した情報収集と学校・家庭への情報発信を引き続き行う。
- ・ 今後、増加が予想されるアレルギーやアナフィラキシーショック等について、学校で適切な対応を行うための研修会を開催する。

③性教育の充実

- ・ 校内体制の充実を図るとともに、心や性の健康問題対策委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修会、性教育指導実践研修会を開催し、更なる性教育の推進を図る。

④薬物乱用防止教育の充実

- ・ 薬物乱用防止教育研修会を開催し、各校での薬物乱用防止教育の推進と講師となる指導者の養成を図る。
- ・ 高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加を拡大し、意識啓発を図る。

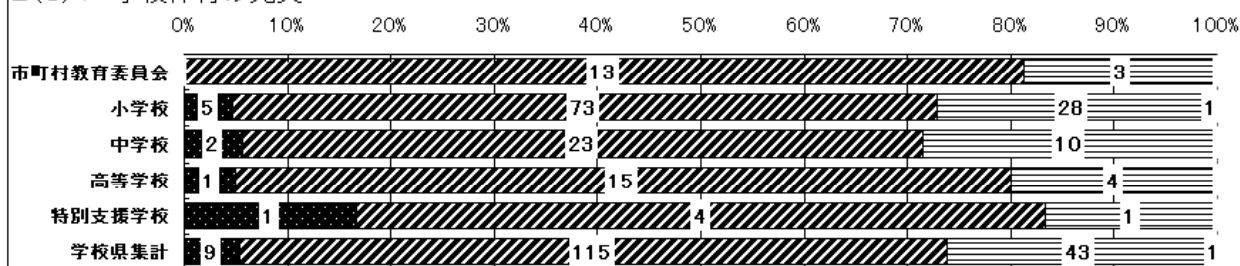
⑤食育の推進

- ・ 食に関する指導全体計画に基づく校内指導体制の構築と栄養教諭を中核とした食育の推進を図る。
- ・ 学校給食における地産地消を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えることにより、郷土を大切にす心や感謝の心を育む。
- ・ 小・中・高校を通じて、健全な食習慣の定着に向け、引き続き家庭や保護者への啓発を行う。

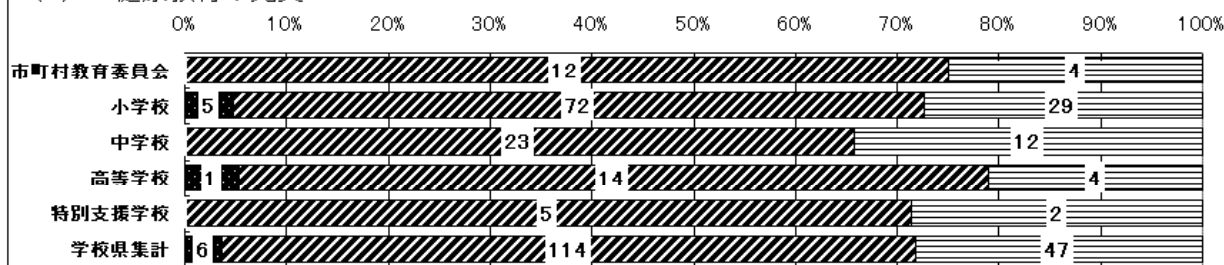
【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
 ウ どちらともいえない
 ロ オ 全く効果がなかった
 イ ある程度効果があった
 エ あまり効果がなかった

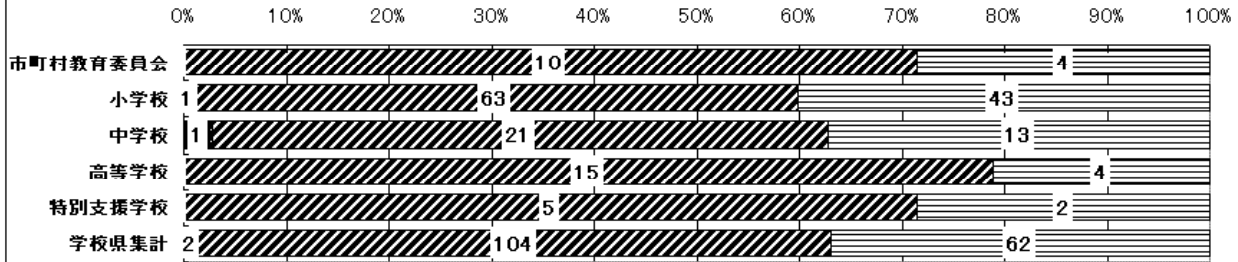
2(3)1 学校体育の充実



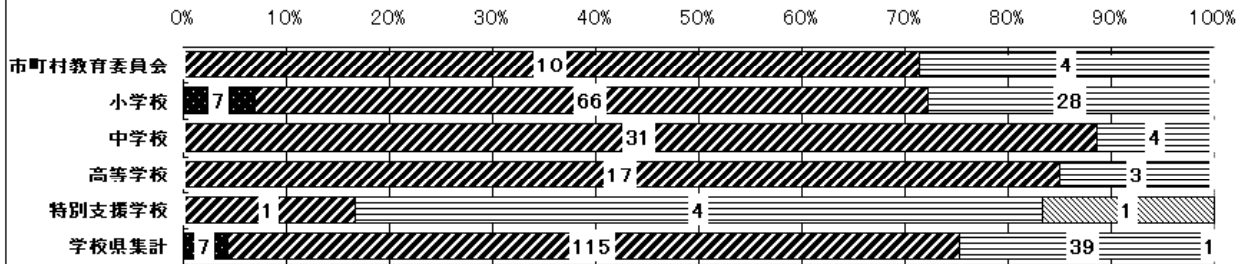
2(3)2 健康教育の充実



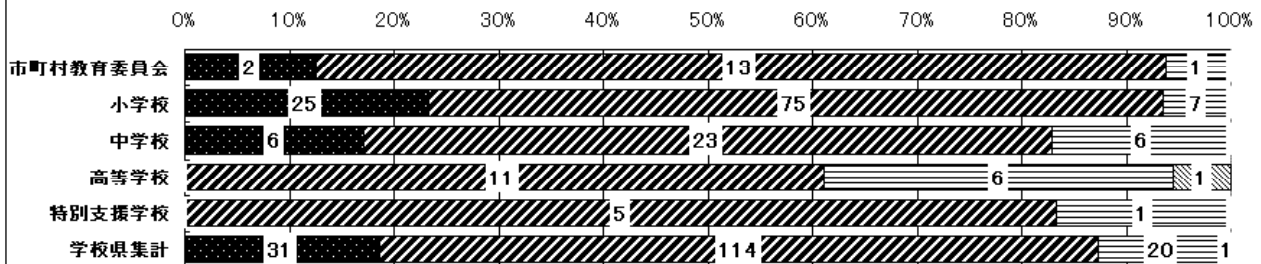
2(3)3 性教育の充実



2(3)4 薬物乱用防止教育の充実



2(3)5 食育の推進



【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽体力調査結果を親世代(S53～57)の平均値に近づける							
<50m走> 親世代S53～S57(平均)				秒 %			
小5男 9.05秒(100%)	9.28秒	9.36秒	9.36	(97)	→		9.23秒(98%)
小5女 9.26秒(100%)	9.59秒	9.54秒	9.57	(97)	↘		9.45秒(98%)
中2男 7.86秒(100%)	8.01秒	7.92秒	7.93	(99)	↘		7.86秒(100%)
中2女 8.65秒(100%)	8.80秒	8.70秒	8.83	(98)	↘		8.65秒(100%)
<ボール投げ>親世代S53～S57(平均)				m %			
小5男 31.0m(100%)	27.4m	25.7m	26.0	(84)	↘		27.9m(90%)
小5女 17.6m(100%)	15.3m	14.9m	15.4	(88)	↘		15.8m(90%)
中2男 22.3m(100%)	21.7m	20.9m	20.9	(94)	→		22.3m(100%)
中2女 14.5m(100%)	13.4m	13.8m	13.4	(92)	↘		14.5m(100%)
▽校内性教育推進委員会設置率	小学校 中学校 高校 特別支援学校	43% 75% 100% 100%	46% 80% 100% 100%	51% 73% 96% 100%	↘ ↘ ↘ →		100% 100% 100% 継続
▽中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	中学校 高校	76.7% 83.3%	70% 85%	82% 79%	↘ ↘		100% 100%
▽食に関する指導年間計画の作成率	小学校 中学校 特別支援学校	68% 48% 33%	64% 37% 29%	73% 44% 44%	↘ ↘ ↘		100% 100% 100%
▽朝食喫食率【再掲1-(2)】	小学5年 中学2年 高校2年	90.3% 89.6% 79.8%	91.2% 89.5% 84.6%	90.7% 86.7% 81.2%	↘ ↘ ↘		100% 100% 100%
▽学校給食用食材の県内産使用率		54%	57%	62%	↘	60%	60%
▽栄養教諭の市町村への配置		3町	9市町	11市町	↘	16市町	

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(4) 社会の進展に対応できる教育の推進

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	b	概ね順調	B	c	
②環境教育の推進	B	b	概ね順調	B	c	やや順調でない
③鳥取県に愛着を持った人材の育成	B	c	概ね順調	C	d	概ね順調
<p>地域の歴史や自然に関心がある児童生徒や地域の行事に参加する児童生徒の割合に大きな変化はみられない。改訂された学習指導要領においては、伝統・文化に関する教育の充実が図られたところであり、各教科等において郷土のよさを継承・発展させる教育実践の一層の充実を努めていきたい。</p>						
④主体的に行動する人材の育成	B	c	概ね順調	C	d	概ね順調
<p>人が困っているときは進んで助けるという児童生徒の割合が少しずつ増加している。改訂された学習指導要領において重視されている道徳教育や児童生徒の主体的に学ぶ態度を育成する教育実践を、より一層推進していきたい。</p>						

H 2 2 成果と課題

①情報社会を主体的に生きる人材の育成

- 情報モラル教育推進のため、担当者の悉皆研修やリーダー育成、校内研修用のデジタル資料や講義テキストの提供や意識改善などに取り組んだが、依然、情報モラル授業実践への学校間の意識の差や担当者への依存度が高い学校もあり、全教職員の情報モラル指導力育成のための校内研修のさらなる実施や教育課程への位置づけが必要である。
- 児童生徒の学習意欲の向上やより深い理解につながる授業改善の視点で、デジタルコンテンツの情報提供と活用方法の演習を行ったが、児童生徒のICT活用を指導する能力がある県内教員の割合は59%であり、その割合をさらに向上させることが課題である。
- ケータイ・インターネット高校生フォーラムをモデル校1校で実施し、ケータイ・インターネットとのより良い関わり方を高校生自身で考える契機となった。

②環境教育の推進

- 小・中学校では、環境教育推進資料の作成・活用や研修への派遣などを実施した。なお、全体計画の作成やTEASⅢ種の取得等について、校長会や学校訪問等を通して働きかけを行ったが、より一層の工夫が必要。
【TEASⅢ種取得率】 小学校14.4%、 中学校15.0% (H21.9.1現在)
- 今年度は、県立高校2校が新たにTEASⅡを取得し、未取得校7校も取得に向けた取組を進め、県立高校全体で環境教育の推進を図っている。

③鳥取県に愛着を持った人材の育成及び④主体的に行動する人材の育成

- 各小・中学校では、「総合的な学習の時間」や「社会科」で、生活している地域についての学習や、道徳の時間で郷土資料を扱った授業、地域人材を活用した学校教育が積極的に推進されている。

H 2 3 対応方針

①情報社会を主体的に生きる人材の育成

- 各学校で、全職員への情報モラル教育と授業実践研修を充実させ、情報モラル授業ができる教員を増やす。
- 児童生徒自らICTを活用し、主体的な学びと情報活用力を身につけていく授業ができる研修を実施し、教員のICT活用の意識改善を図る。さらに、研修を通して教員自らでICT活用指導力を養成する。
- H23年度は教育委員会内にプロジェクトチームを結成し、ケータイ・インターネットへの取組を関係課で一体的に取り組む。
- ケータイ・インターネット高校生フォーラムを県内3校程度で実施し、それぞれの学校の実態に応じた取組を支援し、報告会等を通して、その取組を県内高校へ広げる。

②環境教育の推進

- 環境教育の推進に向けて、TEASⅢ種の取得に向けた取組の事例紹介や環境学習への有効性を強調するなどし

て、一層の働きかけを進める。

- ・ 数年以内にすべての県立高校がT E A S IIを取得できるよう取組を推進する。特に、生徒会活動等生徒の主体的な活動とおした環境活動になるよう努めるとともに、各種研修派遣等とおして、地域や学校での環境教育の中核となる教員の育成にも努める。

③鳥取県に愛着を持った人材の育成

- ・ 各小・中学校で、「総合的な学習の時間」や「社会科」等で、生活している地域についての学習や地域人材を活用した教育を継続し、探究的な活動や体験活動へつなげ、故郷のよさを実感できる学習を推進したい。

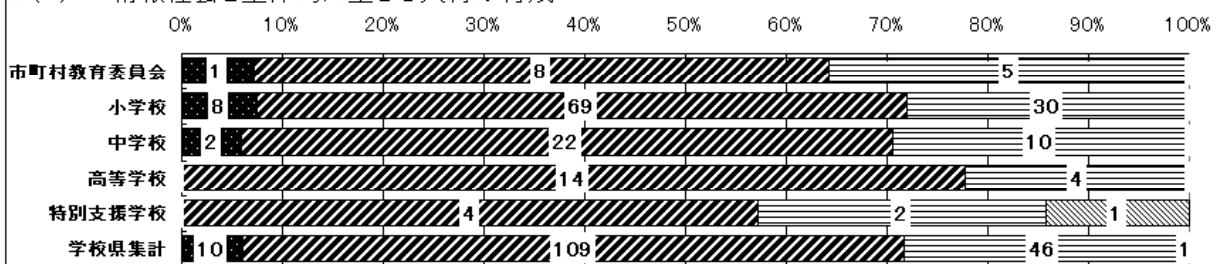
④主体的に行動する人材の育成

- ・ 各学校の実践行事、道徳教育等との関連を図りながら、主体的に行動する児童生徒の育成を一層推進したい。

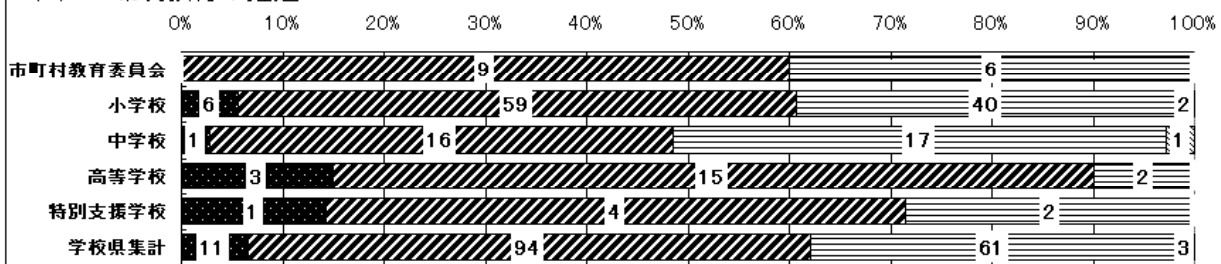
【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった

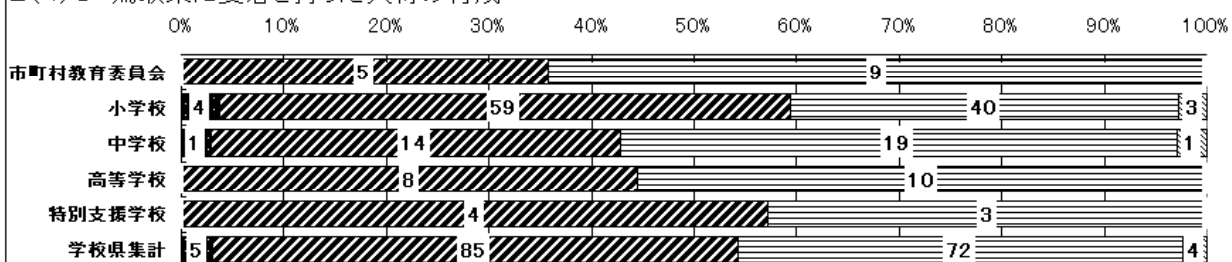
2(4)1 情報社会を主体的に生きる人材の育成



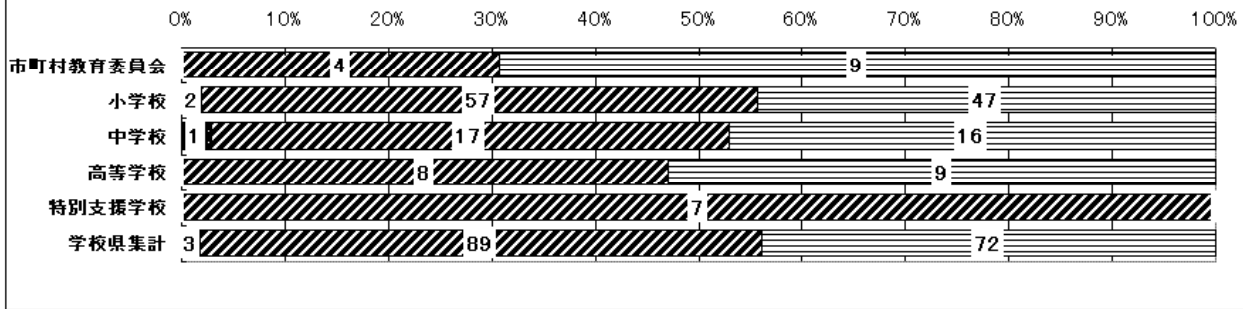
2(4)2 環境教育の推進



2(4)3 鳥取県に愛着を持った人材の育成



2(4)4 主体的に行動する人材の育成



【 数値目標 (平成25年度) 】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)	
▽情報モラル教育の実施 小学校：61.5% (H19) 中学校：80.0% (H19) 高校：100% (H19)	※- % ※- % 100 %	87.1% 95.0% 100%	90.6% 96.7% 100%	↗ ↗ ↑			100% 100% 継続	
▽環境教育全体計画の作成及び改善 小学校：48.6% (H19) 中学校：35.0% (H19)	54.6% 38.3%	58.3% 31.7%	60.4% 40.0%	↗ ↗	80% 75%	90% 90%	100% 100%	
▽学校のTEASⅡ ・Ⅲ種 (鳥 取県版環境 管理システム) 取得の促進	小学校：12.2% (H19) 中学校：15.0% (H19) 高校：41.7% (H19) 特別支援学校：28.6% (H19)	11.4 % 13.3 % 54.2 % 57.1 %	13.7% 15% 62.5% 100%	15.1% 18.3% 70.8% 100%	↗ ↗ ↗ ↑	19% 24% 91.6% 100%	22% 27% 100% 100%	25% 30% 100% 100%
全国学力学習状況調査質問紙調査より								
▽「新聞やテレビのニュース などに関心を持つ 児童生徒の増加」	小学6年： 61.0% 中学3年： 63.1%	65.1% 66.4%	64.0% 63.1%	↘ ↘			肯定的な回答 率の増加	
▽「今住んでいる地域の歴史や自然に ついて関心がある 児童生徒の増加」	小学6年： 43.4% 中学3年： 20.6%	43.4% 21.6%	- % -	- -			肯定的な回答 率の増加 (H22調査なし)	
▽「人の役に立つ人間に なりたいと思う 児童生徒の増加」	小学6年： 93.0% 中学3年： 90.5%	93.3% 90.9%	95.3% 92.7%	↗ ↗			肯定的な回答 率の増加	
▽「人が困っているとき 、進んで助ける 児童生徒の増加」	小学6年： 77.5% 中学3年： 71.7%	81.3% 71.0%	82.4% 73.6%	↗ ↗			肯定的な回答 率の増加	
▽「今住んでいる地域 の行事に参加する 児童生徒の増加」	小学6年： 74.8% 中学3年： 43.5%	76.1% 43.7%	76.1% 43.9%	→ ↗			肯定的な回答 率の増加	

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(5) 幼児教育の充実

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①幼児教育の充実	B	b	概ね順調	C	c	概ね順調
②子育て支援の充実	B	a	概ね順調	C	c	概ね順調

H22 成果と課題

①幼児教育の充実

- ・ 「幼・保合同研修会」は定着し参加者の評価も高く、また「幼・保・小合同研修会」ではカリキュラムの接続に向けた取組の方向性の共通理解が図れるなど、確実に交流や連携が進んできたが、依然、地域による取組の差が見られ、これまでの成果を普及し、効果的な連携の在り方等を提示する必要がある。
- ・ 教育委員会主催の研修会へのニーズは高く参加者も多いが、園内で研修成果の共有ができていない状況や園の体制により参加しにくい場合もあり、園内研修の体制づくりと参加者の時間の確保が課題である。
- ・ 保育指導員を2名増員した。幼児教育専任指導主事と保育指導員が連携し、保育所への計画訪問を実施するなど保育所への指導体制が充実した。引き続き、市町村との連携により保育所の研修体制を構築する支援が必要。
- ・ 教育委員会、子育て支援総室が実施している保育所保育士、幼稚園教員等を対象とした各種研修会について、内容の調整を図るとともに、次年度の研修計画の早期作成、年度内通知に努めた。

②子育て支援の充実

- ・ 全私立幼稚園で預かり保育や園開放等の子育て支援活動を実施している。
- ・ 保育所等（38園）の園庭の芝生化に対して助成した。
- ・ 「認定こども園」設置促進のため、施設整備費補助及び先進地視察・研修会参加経費等に対して助成を行い、H23.4月の3園開設につなげた。

H23 対応方針

①幼児教育の充実

- ・ 接続事業や小学校教員の保育体験研修(長期社会体験)の成果を発信するとともに、特に長期社会体験研修者の活用を市町村とも検討する。
- ・ 保育所への支援を充実し、園内研修体制が構築できるように、子育て支援総室や市町村保育担当課との連携を進める。
- ・ 県内市町村における幼保一体化の動きに対応した充実した幼児教育・保育を提供していくため、関係機関による検討委員会を設置し、幼稚園教諭・保育士研修のあり方を検討する。
- ・ 子育て応援市町村交付金を活用した保育体制充実を促進する等、市町村における保育所への主体的な指導体制の確立について、引き続き市町村を支援する。

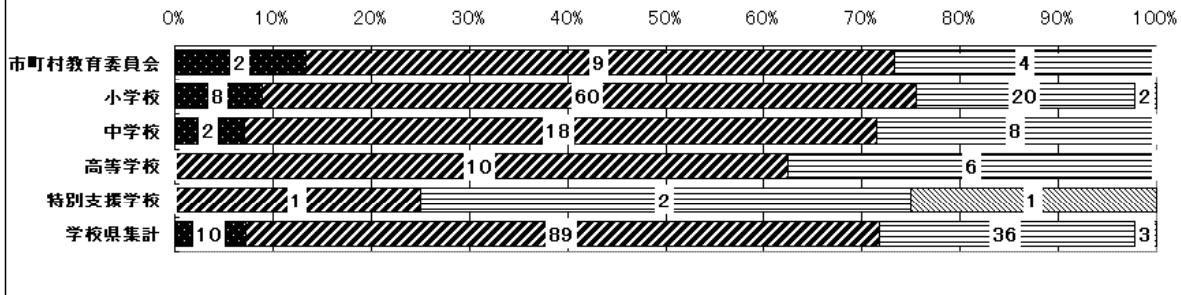
②子育て支援の充実

- ・ 各種事業の成果が具体的な各園の動きに繋がる取組となるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。
- ・ 保育所、幼稚園の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育て支援活動の展開や保護者同士のコミュニティーの活性化を図り、地域の子育て支援力を強化する。
- ・ 「認定こども園」の設置を促進する。

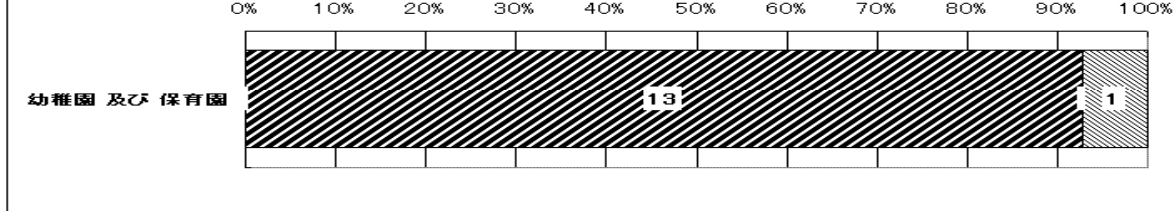
【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ▨ イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった

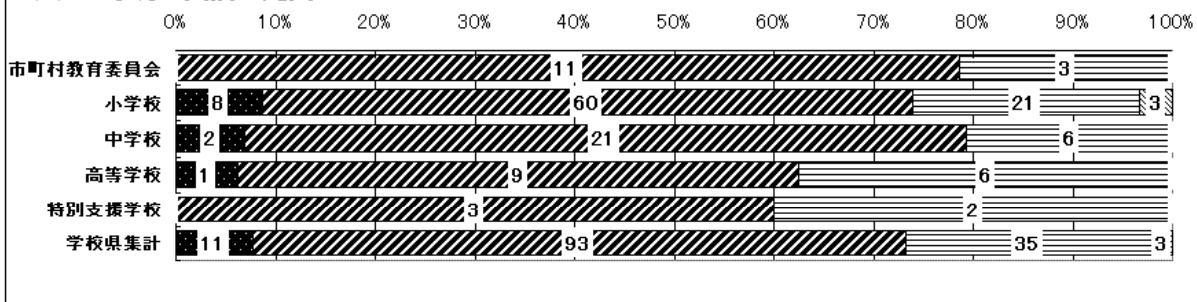
2(5)1 幼児教育の充実



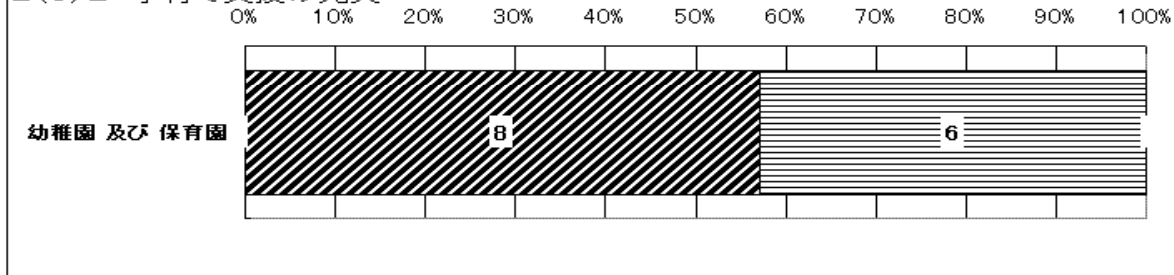
2(5)1 幼児教育の充実



2(5)2 子育て支援の充実



2(5)2 子育て支援の充実



【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	3市町村	6市町村	8市町村	↗	11市町村	→	全市町村 (19市町村)
▽幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	※ -	※ -	※ -	-	100%	→	全ての小学校区
▽「子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）」の作成と小学校への送付 (平成22年度以降に就学する児童から対象)	-	100%	100%	↑	100%	100%	100%
▽認定こども園の設置	0施設	0施設	0施設	→			9施設(H26)
学校評価制度（幼稚園）							
▽自己評価 ＜H18末＞	実施率：75% 公表率：33.3%	100 % 100 %	100% 100%	87.5% 87.5%	↘ ↘	→ →	100% 100%
▽学校関係者評価 ＜H18末＞	実施率 0% 公表率 : 0%	33 % 33 %	67% 56%	87.5% 75%	↗ ↗	50% 75% 50% 75%	100% 100%

※「幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定」のH20, 21, 22実績については、未調査であり、H23実績からは「学校教育実施状況調査」で実態を把握する予定。

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

(6) 特別支援教育の充実

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
②特別支援学校のセンター的機能の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
3 学年以上にまたがる特別支援学級に非常勤講師を配置するとともに、自閉症・情緒障がいなどにより学級経営に困難を極める特別支援学級に対し、指導主事による訪問指導等を実施して課題解決を図った。						
④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	C	b	やや順調でない	C	b	やや順調でない
<p>中学校と高等学校の連携に向けた取組を進めることにより、高等学校における発達障がいのある生徒などへの支援の充実を図ることが必要である。</p> <p>中学校と高等学校の連携を進めるため、特別な教育的支援を必要とする生徒に係る「個別の教育支援計画」の引継ぎ等の取組を始めたところであり、学校や保護者の理解を得ながら取組の充実を図る。</p>						
⑥移行支援の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
⑦教員の専門性の向上	B	a	概ね順調	C	c	やや順調でない
⑧保護者支援の充実	B	b	概ね順調	C	c	やや順調でない
⑨特別支援教育の普及啓発	B	a	概ね順調	C	c	やや順調でない

H22 成果と課題

①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・ 高等特別支援学校設置準備委員会を設置し、保護者への意向調査、県外先進校視察など行いながら、基本的な整備方針（設置場所、規模・学科数等）を決定。引き続き開校に向けた準備作業を早急に進める。
- ・ 白兔養護学校の訪問学級は、H23年度内の完成を目標に鳥取医療センターにおいて整備中であるが、設計業務に係る国立病院機構本部の承認に時間を要したため、進捗が遅れている。

②特別支援学校のセンター的機能の推進

- ・ 新たに、発達障がい教育拠点を県立白兔養護学校と県立米子養護学校内に設置し、東・中・西部の3圏域で教育相談や通級指導等による指導・支援を実施しているが、同拠点での指導形態の一層の工夫（巡回指導等）が必要。
- ・ 幼・保から高校まで一貫した支援の充実に向けた取組等に対する特別支援学校が担う役割の検討が必要。

③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- ・ 発達障がい等のある児童生徒が在籍し、学級経営等で困難を極めている小・中学校の通常学級に対して、LD等特別非常勤講師を20名配置し、学級全体の学習環境の充実を図った。小・中学校等における特別支援教育支援員の配置が進まない状況もあり、今後も継続して市町村に対し理解を深めていくことが必要である。
- ・ 小・中学校の通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒への支援及び校内支援体制の充実を図るため、手引書を作成し、各学校に配布した。
- ・ 特別支援学級の指導について、教育課程や年間指導計画の作成、授業や就学などにおける課題は山積している。

引き続き、「特別支援学級担任のための手引(特別支援教育課作成)」の活用や研修会を通して指導改善を図る必要がある。

④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

- ・ 計画の作成状況等に係る調査結果(小・中H16～、幼・高H18～)を踏まえて、課題解決に向けた検討が必要。
- ・ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用した一貫した指導・支援を行うためのシステム作りが必要である。
- ・ 県立高等学校に、校内委員会の設置や特別支援教育担当者を配置したが、各担当者同士が連携し、意見交換や事例検討をして課題を共有する機会が少なく、課題の共有が進まず、学校ごとの対応にとどまっている状況。

⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- ・ 県内の3地域をグランドモデル地域及び推進地域に指定し、就学コーディネーターを指名して地域内の体制整備に向けた支援・連絡調整等を行うことにより、特別支援教育の体制整備に係る取組を推進している。
- ・ また、各教育局の特別支援教育担当と特別支援学校コーディネーター、LD等専門員との連絡会により、各地域の小中学校等における支援状況の把握と取組状況を確認し意見交換を行っている。県立特別支援学校の発達障がい教育拠点(通級指導教室)との連携を図り、通級指導に関わる事例も出てきた。
- ・ 年度当初に県立高等学校の引継の状況を把握したが、今後、高等学校課と連携し、高等学校における発達障がいのある生徒への支援の充実に向けた対応策について検討が必要である。
- ・ 市町村教育委員会の就学指導担当者等を対象に就学指導連絡協議会を開催し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の適切な就学についての理解と推進を図っている。

⑥移行支援の充実

- ・ 「ジョブコーチセミナー」への派遣者の増や、県立米子養護学校に新たに配置した「就労サポーター」など、職場開拓に向けた取組を実施したが、福祉や労働部局と情報の共有を図り、連携協力した取組の検討が必要である。
- ・ 現在の雇用情勢からも特別支援学校卒業生の就職状況は厳しく、さらなる就労支援に向けた取組を行う。

⑦教員の専門性の向上

- ・ 専門研修等への派遣を継続して実施している。また、免許法認定講習の受講対象者を非常勤講師にも拡充して開催したことにより、参加者が大幅に増加している。
- ・ 特別支援教育に関する研修への派遣等に当たって、各校種に求められている教員の専門性の整理が必要。

⑧保護者支援の充実

- ・ 通学支援については、通学バスのほか、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成を継続している。
- ・ 保護者からの要望等の多様化への対応が課題である。

⑨特別支援教育の普及啓発

- ・ 特別支援教育に係る取組等について、機会を捉え(説明会や語る会等)、理解・啓発に努めている。
- ・ 発達障がいや特別支援学校生徒の就労など特別支援教育に対する県民の理解を深める取組の充実が必要。

H23 対応方針

①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・ 知的障がいの軽い生徒への職業教育と発達障がいのある児童生徒への支援の充実を主要な課題として取り組む。
▽知的障がい特別支援学校における教育の充実 → 高等特別支援学校の設置(H25.4月開校予定)
- ・ 県立特別支援学校における学習指導や進路指導に関する事業を裁量予算化することにより、各学校の課題解決の取組を支援する。

②特別支援学校のセンター的機能の推進

- ・ 発達障がい教育拠点(通級指導)の指導形態(巡回指導等)を工夫し、発達障がいのある児童生徒への指導の充実を図る。
- ・ 各教育局の「特別支援教育担当」や「LD等専門員」と連携しながら、地域の小・中学校等の現状と課題を把握し、特別支援学校の専門性を発揮するようセンター的機能の充実を図る。

③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- ・ 「特別支援学級担任のための手引」や「通常の学級における特別支援教育」の手引等をもとに、管理職研修を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実に取り組む。
- ・ 特別支援学級担任への研修会を実施し、課題に応じた指導・支援の充実に取り組む。

④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

- ・ 一貫した支援を継続するために「個別の教育支援計画」等をツールとした校種間等の引継の推進及び引継に係るシステム作りの推進を図る。

⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- ・ 県内の3地域をグランドモデル地域及び推進地域に指定し、特別支援教育の体制整備に係る取組を推進し、他地域への普及啓発を図る。(特に、高等学校課と連携し、高等学校における発達障がいのある生徒への支援の充実を図る)

- ・ 市町村教育委員会の就学指導担当者を対象とした就学指導に関わる研修会等を実施し、適切な就学についての更なる理解と推進を図るとともに、市町村の関係部局（福祉・保健等）との連携強化を図る。

⑥移行支援の充実

- ・ ジョブコーチセミナーへの教員派遣の継続により、就労支援スキル保持者の拡充に取り組む。
- ・ 各圏域に配置した就労サポーターによる職場開拓に向けた取組の拡充を図る。
- ・ 県立学校に知的障がい者等を雇用し、校内における様々な業務に従事することにより、就労へ向けて必要なコミュニケーション能力や各種技能等の習得を図り、民間企業等への就労促進を図る。

⑦教員の専門性の向上

- ・ 免許法認定講習の受講者を、引き続き常勤講師及び非常勤講師も対象とする。
- ・ 「特別支援学級担任のための手引」並びに「通常の学級における特別支援教育」の活用を進める。

⑧保護者支援の充実

- ・ 県立特別支援学校での通学支援として、通学バスの運行、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成を継続。
- ・ 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、引き続き、学校看護師を配置し、医療的ケアを実施する。

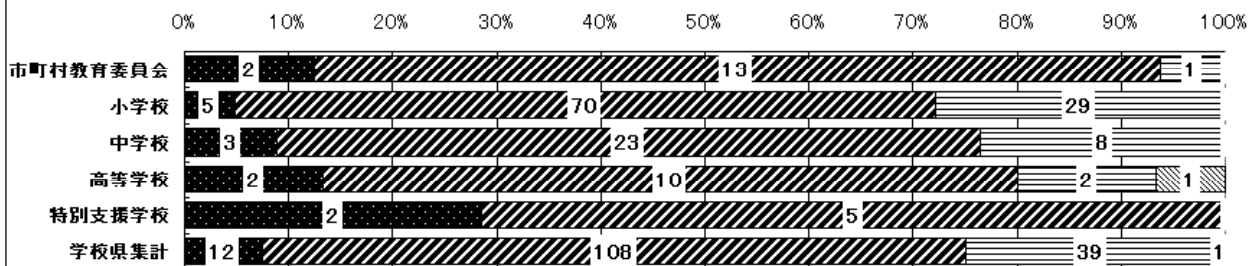
⑨特別支援教育の普及啓発

- ・ 保護者及び学校関係者、県民等を対象に説明会や語る会等を開催し、特別支援教育に係る取組等の理解・啓発を進める。

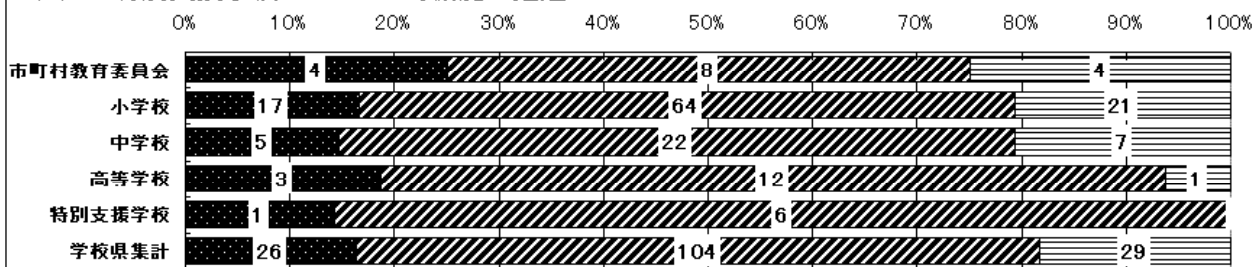
【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった
- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった

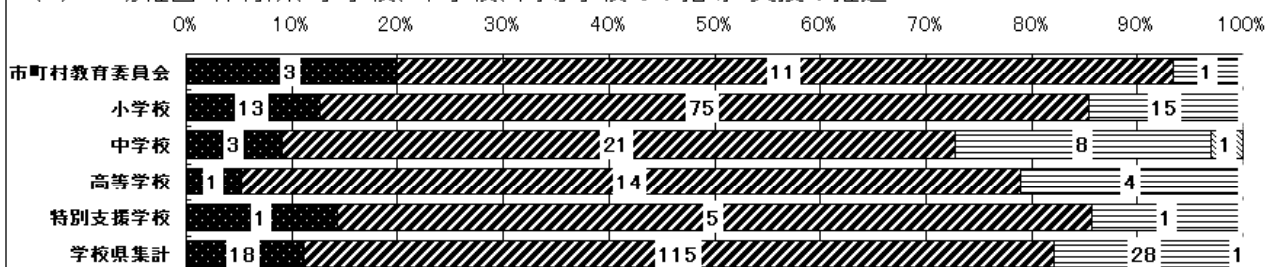
2(6)1 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備



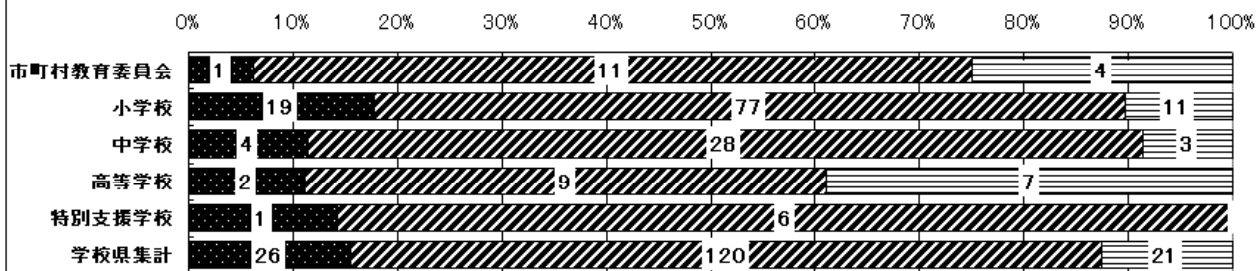
2(6)2 特別支援学校のセンター的機能の推進



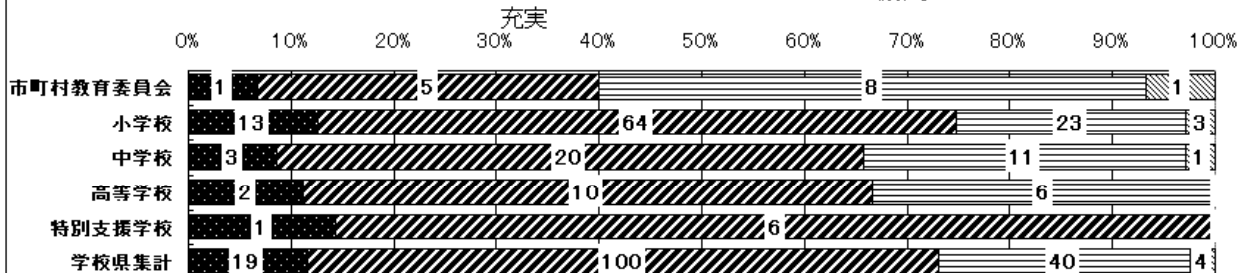
2(6)3 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進



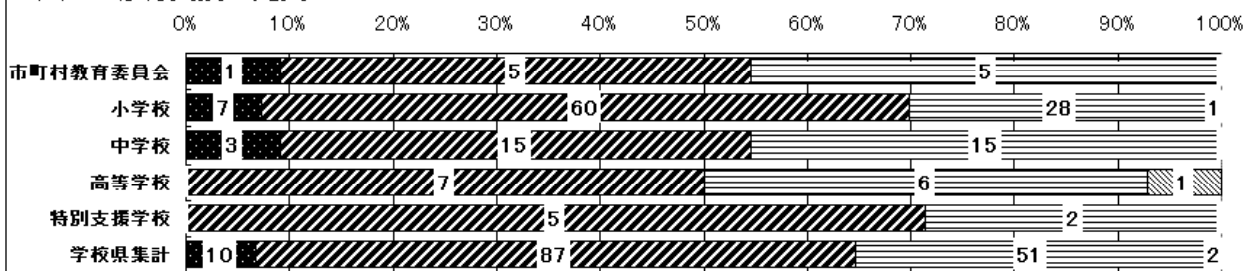
2(6)4 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進



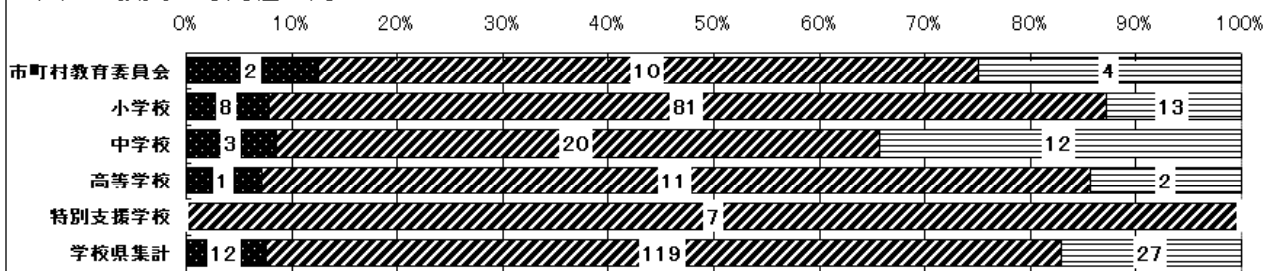
2(6)5 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実



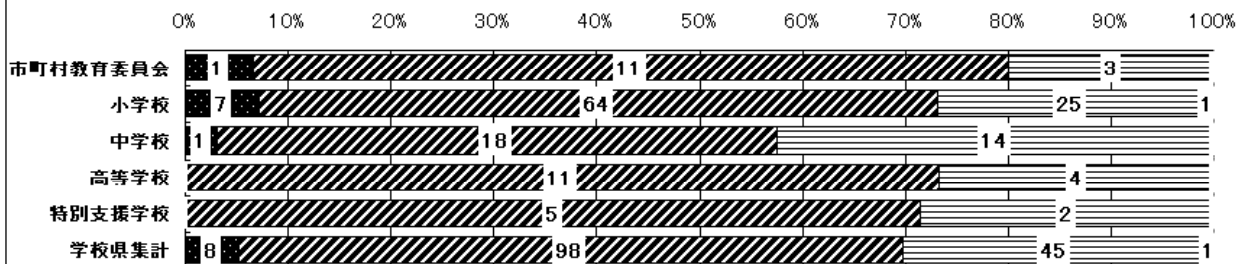
2(6)6 移行支援の充実



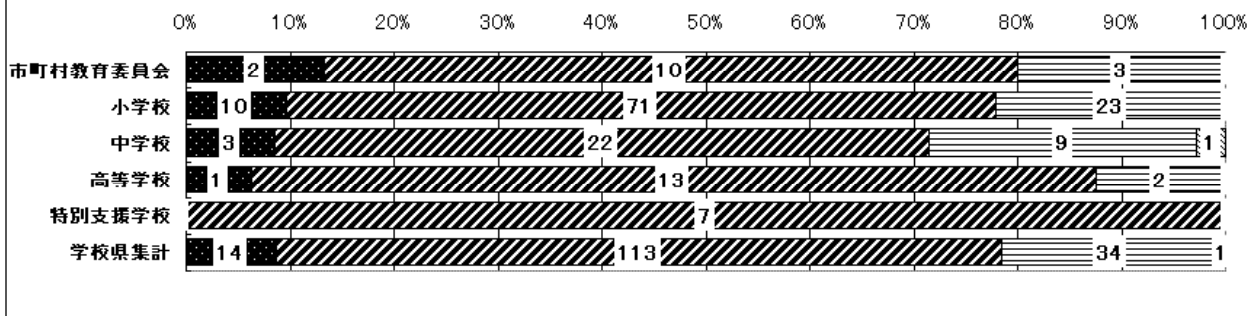
2(6)7 教員の専門性の向上



2(6)8 保護者支援の充実



2(6)9 特別支援教育の普及啓発



【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽個別の教育支援計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	27.3%	58.6%	75.2%	↗			80%
▽個別の指導計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	84.9%	89.4%	90.2%	↗			100%
▽特別支援学校高等部（専攻科含む） 卒業生の就職希望者の就職率の向上 (H19:50%)	71.4%	73.9%	82.9%	↗			75%以上
▽特別支援学校高等部（専攻科含む） 卒業生の就職率の向上 (H19:17.5%)	28.0%	30.1%	28.3%	↘			30%以上
▽特別支援学校教職員の該当障がい種に 関する特別支援学校免許状保有率の向上	79%	78%	74.3%	↘			90%以上
▽特別支援学級教員の該当障がい種に 関する特別支援学校免許状保有率の向上	38%	39.5%	41.2%	↗			40%以上

3 学校教育を支える教育環境の充実

(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①公立小・中学校の在り方	B	a	/	B	d	/
②今後の高等学校の在り方	B	c	/	C	d	/

関係評価が低いのは、今後の高等学校の在り方の検討が、当初の予定より遅れているためと思われる。
平成25年度から平成30年度までの高等学校の在り方については、各学校の地域や生徒の実態に応じて目指すべき姿を明確にし、学校や地域の意見を伺いながら検討し、平成23年度中には決定・公表することとしている。

H22 成果と課題

①公立小・中学校の在り方

- ・ 小学校1・2年生の30人学級実施校は54校、中学校1年生の33人学級実施校36校であった。
少人数学級の実施に際しては、国の加配(指導方法工夫改善加配)を振替えて活用しており、市町村教育委員からは、振替活用しないよう要望が上がっていた。H22年度はその要望を受け前年に比べ、小学校で12人、中学校で3人振替活用を減らした。
- ・ 国は義務標準法を改正し、H23年度から小学校1年生を35人以下学級とすると決定したが、本県ではこれまでどおり県と市町村の協力により、小学校1、2年生で30人学級を、中学校1年生で33人以下学級を実施した。

②今後の高等学校の在り方

- ・ 県立中高一貫校については、中高一貫校設置検討委員会を設置し、3回の委員会と先進校視察により概ね設置の趣旨は理解されたが、民間の設置構想が浮上し、関係者との情報交換に努め、慎重に進める必要がある。
- ・ 文部科学省の学級定員の見直しは、高等学校には影響しない見込みとなった。関係部局との意見交換を行ったが、今後、幅広く県民の声を聞きながら改編計画策定作業を進める必要がある。
- ・ 鳥取西高の整備については「鳥取西高等学校整備のあり方検討会」で検討しているところであり、今後、関係機関とも十分に協議しながら、より幅広く整備の方向性を検討していく。

H23 対応方針

①公立小・中学校の在り方

- ・ 学級編制、定数改善等の国の動向を注視しつつ、今後の鳥取県における小・中学校のあり方について引き続き、市町村と意見交換を行いながら検討をしていく。
- ・ 少人数学級の対象学年の拡大や協力金の在り方については、市町村教育委員会と国の情報を共有しながら、今後も引き続きしっかり意見交換を行い、より良い方法を考えてみたい。

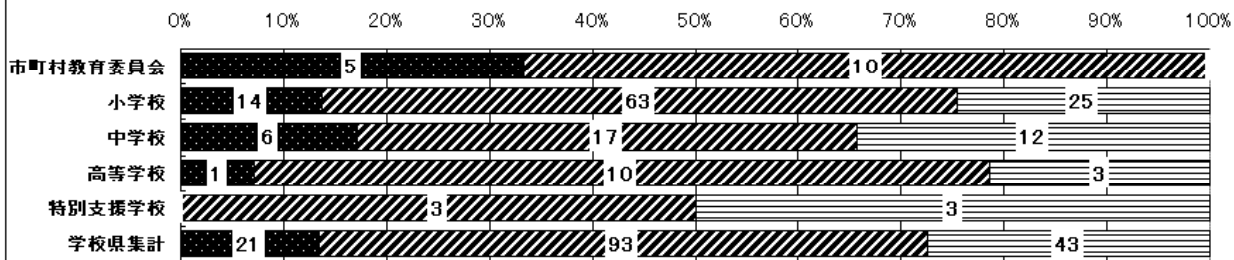
②今後の高等学校の在り方

- ・ H25年度の改編計画とH30年度までの改編の基本的な方針について、時代の変化に対応した学科の在り方、学力向上のための方策等について、幅広く県民の意見を聞きながら決定する。

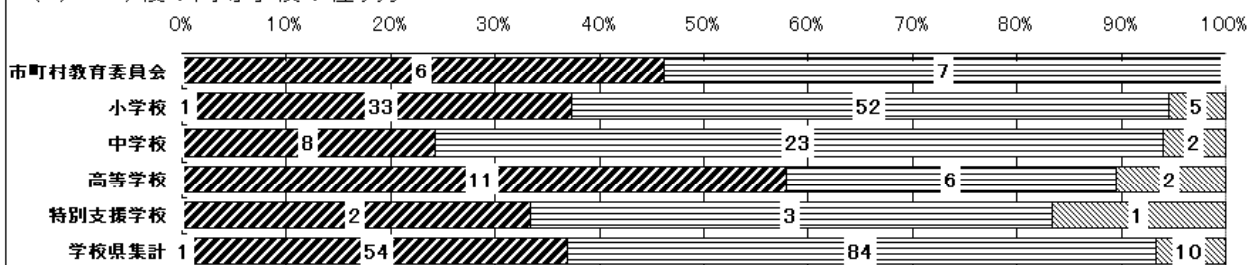
【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ▨ イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった

3(1)1 公立小・中学校の在り方



3(1)2 今後の高等学校の在り方



3 学校教育を支える教育環境の充実

(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①県民に信頼される学校づくり	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
②学校組織運営体制の充実	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
③教職員の過重負担・多忙感	C	d		C	d	
<p>校長会等を通じて、各学校での負担軽減の取組の推進を働きかけているが成果としてはまだ表れてない。 「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」を11月に実施し、分析は行ったが、対策を行うまでには至ってない。 授業以外の様々な業務の増加や、学校教育における課題の複雑・多様化によるものと考えられる。今後、H22年度に行った実態調査をもとに方策を考えていく。</p>						
④教職員の精神性疾患	C	c	やや順調でない	D	d	やや順調でない
<p>精神性疾患による休職者の新規発生及び再発を防止するため、管理監督者の意識啓発・職場環境の改善を目的とした研修会、職場復帰における様々な支援を実施しているが、まだ十分でない。 昨年度と比較して、精神性疾患による休職者数は8名減少し、31名となったが、平成25年度の目標（19名）達成に向けて、これらの取組みが、より効果を上げるために内容等の充実を図っていくこととしている。</p>						

H22成果と課題

①県民に信頼される学校づくり

- ・ 小・中学校では、学校訪問時における教育局の継続的な働きかけと情報提供等を通じ、学校評議員やコミュニティ・スクール等の設置が進み、ほぼ目標値を達成。
- ・ 市町村教育委員会に対して学校組織マネジメント等の情報提供や啓発は継続しているが、学校評価等を生かしたPDCAサイクルによる具体的見直しは、個々の学校により差がある状況。
- ・ 今年度から、県立学校8校（高校6校、特別支援学校2校）を対象に第三者評価を本格実施し、教育活動の改善を図っている。第三者評価の実施体制は、試行実施をとおして整ってきており、実施校への説明会や全管理職対象の研修会の実施など周知に努めたが、第三者評価を行う評価委員の人選と研修に困難を感じている。

②学校組織運営体制の充実

- ・ コンプライアンスの確立に向けて、全所属で「県民への誓い」を掲示するとともに、研修を実施した。
- ・ 県立学校では、機会ある毎に服務規律の確保やコンプライアンス遵守の徹底と、副校長や主幹教諭研修の実施により職務内容等の明確化を図ることでその効果も徐々に表れるなど、組織運営の充実に役立っている。
- ・ 事務局内各所属・県立学校の取組状況や結果をフィードバックすることにより、今後の取組の参考とした。
- ・ 依然、飲酒運転等の不祥事は根絶できず、さらなる取組が必要である。
- ・ 県立高等学校の組織運営体制の充実は、徐々に図られてきており、今後も一層推進したい。

③教職員の過重負担・多忙感

- ・ 校長会等を通じて、各学校での負担軽減の取組の推進を働きかけているが成果としてはまだ表れてない。
- ・ 「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」を11月に実施。その調査結果を踏まえ、H23年度中に負担軽減に向けた提案を行う予定。その際、服務監督者（市町村教育委員会）とどう連携を図るかが課題である。
- ・ 教職員定数が減少するなかで、負担軽減の抜本的解決策を構築することは困難であるが、組織体制の見直しをさらに進めるなど、継続して取り組んでいきたい。

④教職員の精神性疾患

- ・ 教育センターでの管理職研修、フォローアップ研修ともに実施済。実技研修として今年度は、傾聴法の習得及び事例検討等を組み入れ、内容の充実を図った。
- ・ 前年同期と比較して精神性疾患により休職している教職員の人数は減少した。H22.3末 39名→H23.3末 31名（△8名減）
※管理職の意識啓発の研修等により、復職者へのフォロー・休職者の新規発生防止に徐々に効果が出ている。

H23 対応方針

①県民に信頼される学校づくり

- ・ 学校評価等を生かしたPDCAサイクルによる小・中学校運営の具体的な見直し等は、学校により温度差があり、全県的に情報交換する場を考えたい。
- ・ 県立学校の第三者評価の進め方に関しては、実施校の校長等の意見参考にしながら適宜改善し、円滑な実施に努めたい。

②学校組織運営体制の充実

- ・ 全学校種において、副校長の配置増により、一層の組織体制の充実に取り組む。

③教職員の過重負担・多忙感

- ・ 「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」の結果を分析し、負担軽減のための対応策の構築に努める。
- ・ 「学校問題解決支援事業」により解決困難な問題を抱えている職員が弁護士と相談できる体制等を整え負担軽減を図る。

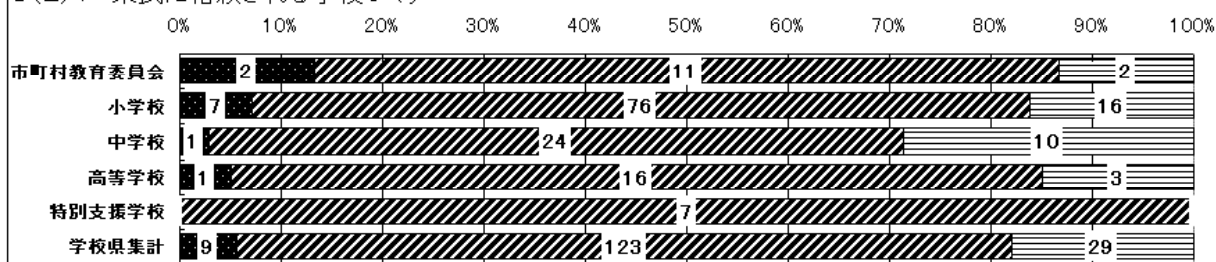
④教職員の精神性疾患

- ・ 今年度開催した実技を取り入れた研修については、参加者からわかりやすいといった声も多く、継続して実施する。他部局や他県で復職支援や新規発生防止等により効果の上がる手法があれば積極的に取り組んでいく。

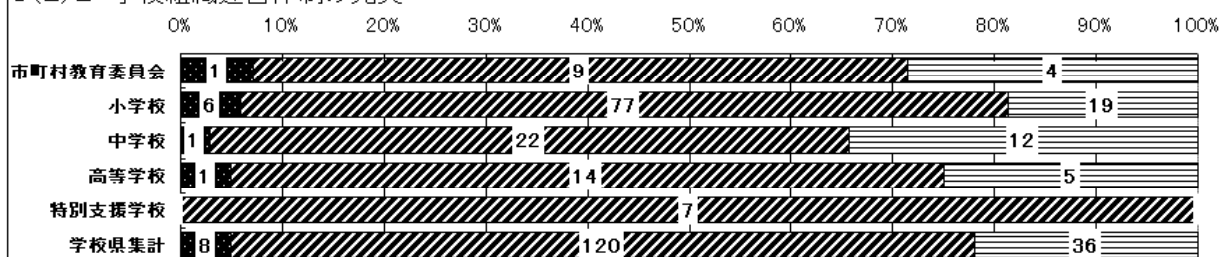
【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった

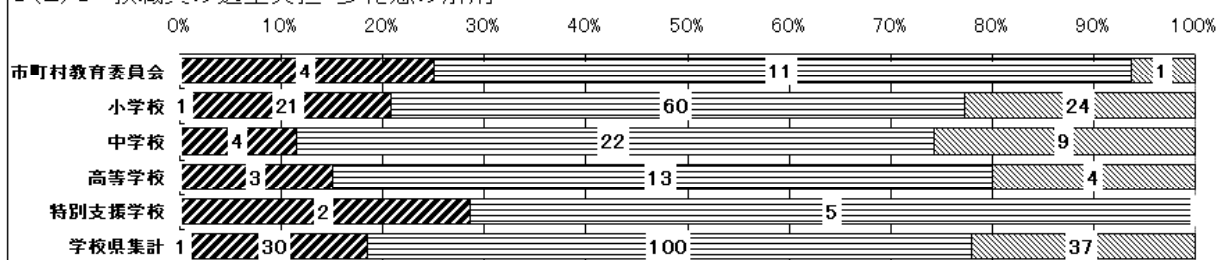
3(2)1 県民に信頼される学校づくり



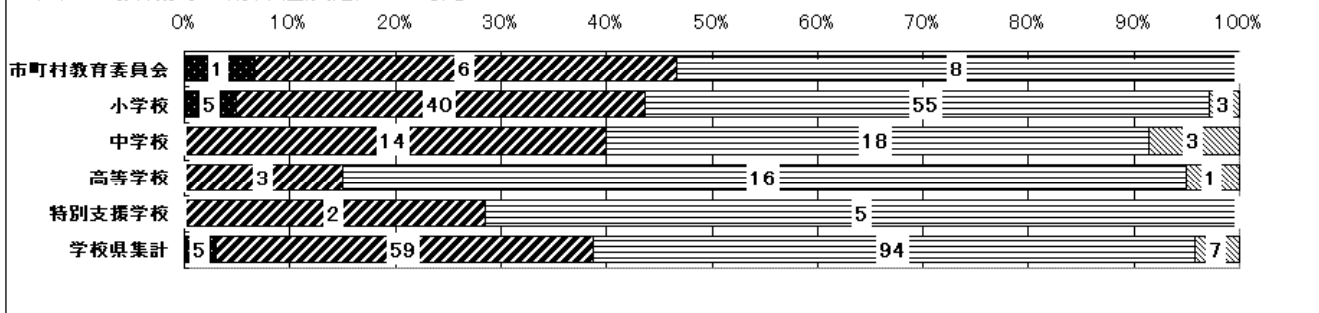
3(2)2 学校組織運営体制の充実



3(2)3 教職員の過重負担・多忙感の解消



3(2)4 教職員の精神性疾患への対応



【 数値目標 (平成25年度) 】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽学校評議員制度(類似制度を含む) の設置率 ＜H19末＞幼稚園 : 44.4%	6園 66.7%	7園 77.8%	7園 ※87.5%	↗			100%
小学校 : 95.3%	141校 95.3%	136校 ※97.8%	138校 99.3%	↗			100%
中学校 : 93.3%	58校 96.7%	58校 96.7%	59校 98.3%	↗			100%
高等学校 : 100%	100%	100%	100%	↑			継続
特別支援学校 : 100%	100%	100%	100%	↑			継続

学校評価制度							
▽実施率							
＜H18末＞幼稚園 : 75%	100%	100%	87.5%	↘			100%
小学校 : 100%	100%	100%	100%	↑			継続
中学校 : 100%	100%	100%	100%	↑			継続
県立学校 : 100%	100%	100%	100%	↑			継続
公表率							
＜H18末＞幼稚園 : 33.3%	100%	100%	87.5%	↘			100%
小学校 : 33.8%	100%	100%	100%	↑			100%
中学校 : 14.8%	100%	100%	100%	↑			100%
県立学校 : 100%	100%	100%	100%	↑			継続

▽実施率							
＜H18末＞幼稚園 : 0%	33%	67%	87.5%	↗	100%	100%	100%
小学校 : 50.9%	87%	89%	92.9%	↗			100%
中学校 : 42.6%	80%	90%	88.3%	↘			100%
県立学校 : 100%	100%	100%	100%	↑			継続
公表率							
＜H18末＞幼稚園 : 0%	33%	56%	75.0%	↗	100%	100%	100%
小学校 : 36.3%	57%	57%	60.7%	↗			100%
中学校 : 23.1%	50%	55%	63.3%	↗			100%
県立学校 : 100%	100%	100%	100%	↑			継続

※「学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率」に係る小学校のH21実績については、分母となる学校が減ったことと新規に設置した学校が増えたこと等により、H20より設置率が増加している。
また、幼稚園のH22実績についてはH21実績と同数であるが、分母となる学校が減ったことにより、H21より設置率が増加している。

3 学校教育を支える教育環境の充実

(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調

H22 成果と課題

①教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・ H23.3月にエキスパート教員を新たに18名認定し、H23年度は、既認定者27名と併せて45名（小学校14名、中学校10名、高等学校14名、特別支援学校7名）が活動予定。
- ・ 小・中学校では、授業公開等により優れた指導技術の普及を推進し、所属校中心に教員の指導力向上に成果。
- ・ 県立高校では、H22年度初めて専門教科で認定を行うなど、新たに5名をエキスパート教員に認定した。エキスパート教員は合同勉強会や県外教員との授業実践・研究交流事業等で活動したが、他校への公開の研究授業は上半期が1名のみと時期的な偏りの解消が必要である。
- ・ エキスパート教員は認定期間が3年間であることを踏まえ、地域や教科のバランス等を考慮した認定者の拡充とともに、制度に関する一層の理解が必要。
- ・ 特別非常勤講師の配置については、市町村の希望を基に調整し、優れた知識・技術や経験を持つ人財を活用し、特色ある学校づくりを進める中で教員のスキルアップも図れるような、効果的な配置について助言調整を行った。
- ・ 教育センターでは、評価能力・評価技術の向上を図るため、校長や副校長・教頭対象の「教職員評価・育成制度評価者研修」を、県内外の実践発表やパネルディスカッション、演習等を取り入れて悉皆で実施した。
- ・ 各教育局では、各学校の課題を重点を定めて支援しており、今後も地教委との連携を深めながらの取組が必要である。引き続き、指導主事が複数関わる体制と客観的データに基づく課題把握、改善案の具体的提案に努めたい。
- ・ 各校区の保・幼・小・中連携が進み、生活習慣の改善や授業改善により学力向上が図られた学校が増え、さらに、アドバイザー派遣事業の見直しの効果として、学校相互の共同研究の事例も生まれている。
- ・ 学校からの要請による訪問指導が増える中、新学習指導要領の趣旨を生かした学校経営や授業づくりへの研修会（エキスパート教員を活用した研修会や市町村教育委員会指導主事研修会など）の実施や、過去2年間の周知内容の徹底を図るための市町村担当指導主事の研修会を開催した。
- ・ 来年度から学習指導要領が完全実施される小学校では、学校訪問等において言語活動を核とした授業改善の具体化や中学校における授業力の向上が課題と考えている。

H23 対応方針

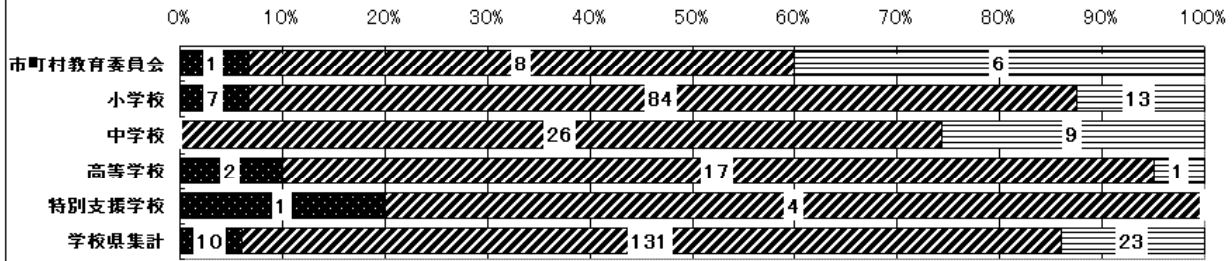
①教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・ エキスパート教員認定制度は、所属校を中心に成果を踏まえて啓発し、教職員等の一層の理解を図りながら、地域や教科のバランス等を考慮した認定者の拡充と優れた指導技術の普及に努める。
- ・ 高等学校では、県外の教科研究会への参加、優れた実践を行う教員からの指導、研究授業の実施などにより、将来のエキスパート教員の育成に努めており、今後は東・中・西部の各地区での普通教科5教科と専門教科でのエキスパート教員を認定し、授業力向上を進めたい。
- ・ 教職員評価育成制度では、自己申告書の様式の見直しを行い、目標管理での教職員育成の充実と、悉皆で行ってきた評価者研修の対象者を絞り込むことで、より評価者のニーズに応じた研修を実施する。
- ・ 教頭研修で、H23年度に校内での活用を依頼した「被評価者研修のプレゼン資料」の実施状況等を把握し、学校を支援する資料の改善を図る。
- ・ 教育センターでは、研修講座と「鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力」との関係性を明確にし、より教職員の実態やニーズに応じた研修を実施する。
- ・ 来年度は、取り止めになる事業もあるが、教員の指導力向上、児童生徒の学力向上にかかわる新たな事業（研究指定校等）の立ち上げを検討する。
- ・ 新学習指導要領の大きな柱となる言語活動の充実を授業改善の中核に据えた戦略的な取組を実施する必要がある。
- ・ 教員の大量退職時代を迎え、採用試験において、経験豊かな即戦力の確保とバランスの取れた人事管理のための「特別選考制度」の導入を検討する。

【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった

3(3)1 教員の資質向上や指導力・授業力の向上



3 学校教育を支える教育環境の充実

(4) 安全・安心な教育環境の整備

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①公立学校の耐震化	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
②学校内外の安全確保	B	b	概ね順調	B	c	やや順調でない
③安全・安心な学校給食	B	a		B	b	
④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	a	概ね順調	A	b	概ね順調
⑤修学資金の支援	B	a		B	c	

高等学校等奨学金の新規貸与枠の十分な確保と大学等奨学金の新規貸与枠の拡充(120人→240人)や成績要件の緩和、さらに、より具体的な進路希望に沿った貸与ができるよう予約募集の時期を高校2年から3年に変更した。

H22 成果と課題

①公立学校の耐震化

- ・ H21年度までに完了した県立学校の耐震化工事は16棟、H22年度は23棟（高校22棟、特別支援学校1棟）が完了し、特別支援学校は耐震化率100%となる。今後も学校の耐震化の早期完了に向けて取り組んでいく。
- ・ 小・中学校は国の経済危機対策などの財政支援策により市町村の財政負担が軽減されたことから、本格的に耐震化が進んでいる。今後も機会を捉え、引き続き耐震化を働きかけをしていく。

②学校内外の安全確保

- ・ 子どもたちの危険予測や危険回避能力等の実践力を育成するといった指導力の向上を図るための「学校安全研修会」を開催（7月）し、学校の安全教育・安全管理の充実を図ることができた。
- ・ 「地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業」や「学校安全ボランティア講習会」等を通して地域による安全確保を図った。
- ・ 引き続き、子どもたちの危険予測や危険回避能力等の実践力の育成と子どもたちの安全を確保するため、市町村教育委員会や学校に対して、地域ぐるみによる学校安全の推進を働きかけていく必要がある。

③安全・安心な学校給食

- ・ 栄養教諭・学校栄養職員等を対象に衛生管理講習会等の研修会を開催（7月）し、調理場における衛生管理の徹底を図った。引き続き、栄養教諭等の資質向上と衛生管理の徹底を図ることが必要である。
- ・ 衛生管理等における調査研究事業（文部科学省事業）を実施し、衛生管理の徹底を図った。

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・ H22年度は書架設置の要望はなかったが、書架設置にあたっては、引き続き県産材の利用推進を図る。
- ・ 教育センターでは、家庭学習用教材として作成した「小学校1年から4年生までの国語、算数ドリルの問題・解答編」の活用が広がるようホームページで公開、さらに、教材開発検討委員会の意見や協力校での試行を通して「小学校5年から中学校3年までのドリル」を作成した。今後、インターネット接続の環境にない家庭への対応策を考える必要がある。

⑤修学資金の支援

- ・ 奨学金制度を維持するためには、返還金の回収が必須であり、引き続き債権回収強化に努める必要がある。

⑥校庭の芝生化

- ・ 県立鳥取聾学校（ひまわり分校）を芝生化するとともに、県立高校2校で芝生化工事に着手した。
- ・ 芝生化の効果検証については、本年度、小学校でモデル事業を実施する学校が無かったため、別事業で芝生化する学校で検証を実施している。

H23 対応方針

①公立学校の耐震化

- ・ 予算及び執行体制を確保し、引き続き学校の耐震化の早期完了に向けて取り組んでいく。

②学校内外の安全確保

- ・ 学校安全研修会を教員対象に開催し、学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上を図る。
- ・ 「地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業」等の実施により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図る。

③安全・安心な学校給食

- ・ 衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図る。

④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・ 新たに作成した「小学校5年から中学校3年までの家庭学習用教材」を協力校で試行活用いただくと共に、教育センターのホームページに公開する。さらに家庭学習用教材全体の内容を見直し、加筆・修正を行い、県内小・中・特別支援学校に配布して活用を図る。

⑤修学資金の支援

- ・ この厳しい経済情勢等でも、修学が困難な生徒が希望校に進学できるよう奨学金制度の維持・拡充を図る。

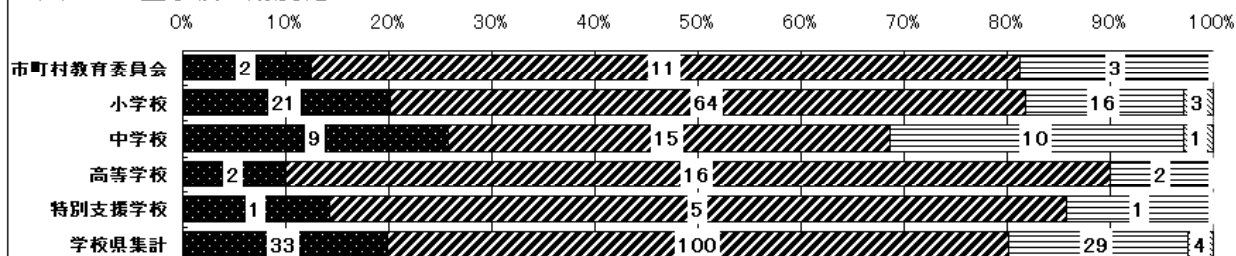
⑥校庭の芝生化

- ・ 運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される「校庭の芝生化」を県立学校で実践する。さらに、「鳥取方式」の校庭芝生化モデル校を選定・支援し、児童の健やかな心身を育成するための環境整備の充実を図る。
- ・ 芝生化の効果検証については、来年度もH22年度に引き続き、協力校で実施する。

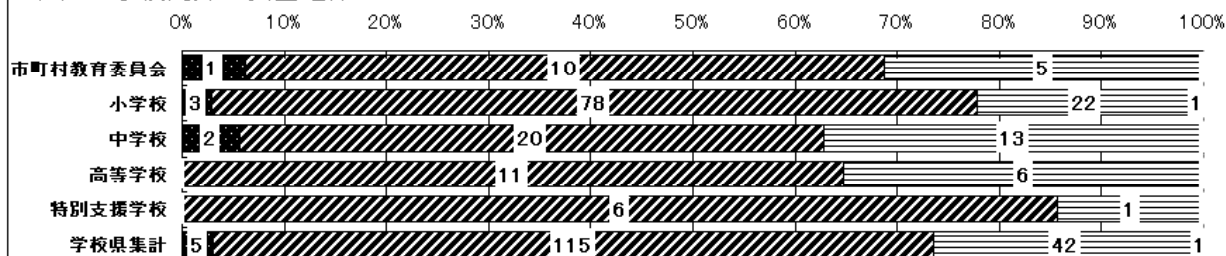
【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった

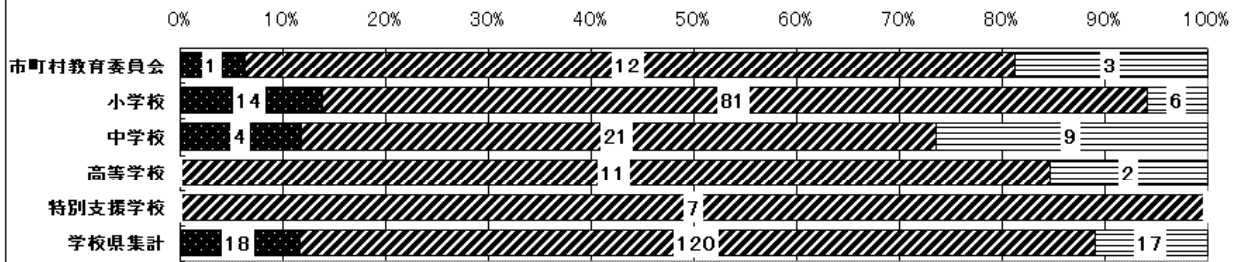
3(4)1 公立学校の耐震化



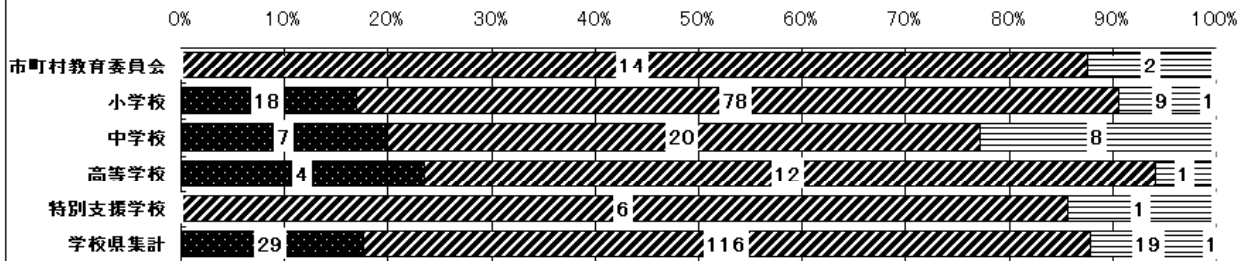
3(4)2 学校内外の安全確保



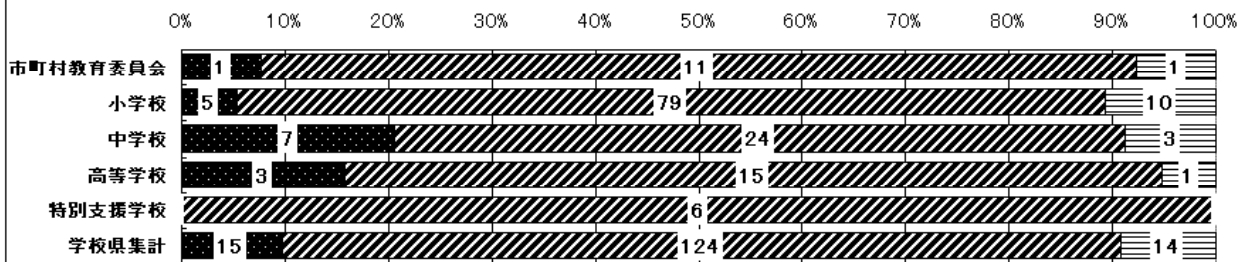
3(4)3 安全・安心な学校給食



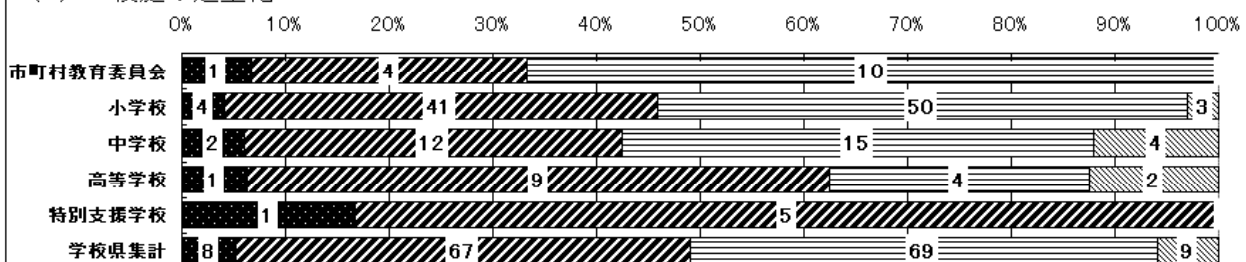
3(4)4 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進



3(4)5 修学資金の支援



3(4)6 校庭の芝生化



【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽公立学校の耐震化率の向上							
高 校：47.0% (H20.4)	50.6%	53.6%	68.8%	↗			90%
特別支援学校：82.6% (H20.4)	84.8%	97.8%	100%	↑			100%
小中学校：58.7% (H20.4)	62.9%	65.7%	72.6%	↗			80%
幼稚園：55.6% (H20.4)	55.6%	66.7%	50.0%	↘			100%
▽小学校での学校地域安全マップ作成率	82%	76%	81%	↗			90%

3 学校教育を支える教育環境の充実

(5) 私立学校への支援の充実

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①私立学校の振興	B	a	/	B	/	/
②学校経営の健全性の向上・入学者確保	B	a				
③私立学校の耐震化	B	a	/	B	/	/

H22 成果と課題

①私立学校の振興

- ・ 私立幼稚園・学校の園児・生徒・保護者の負担軽減を図るため、学校(園)の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行った。
- ・ 各私立高等学校の実情を把握するため、6月に1回目の学校訪問を実施し、その後、各校2回の学校訪問を実施した。学校自己評価は定着してきたが、外部評価等については今後も推進を図る必要がある。

②学校経営の健全性の向上・入学者確保

- ・ 本年度国において創設された「高等学校等就学支援金」を交付し、家庭教育費の負担軽減を図った。
- ・ 国の「就学支援金」に準じた県独自の「私立中学校就学支援金」を新たに創設した。
- ・ 学校経営の健全性の向上のため、早期退職の退職金割増しに対する助成を実施した。
- ・ 保護者の負担軽減を図るため保育料の軽減を実施している私立幼稚園に対して助成を行なった。
- ・ 年々園児数が減少しているため、新入園児確保に対応が必要。

③私立学校の耐震化

- ・ 私立高等学校7校のうち、3校で耐震診断、2校で耐震化工事に取り組んだ。
- ・ 7月30日に、国に対して、学校施設の耐震化の促進について要望を行った。
- ・ 私立幼稚園への耐震診断助成制度を新設し6園が耐震診断を実施した。また、1園が老朽化した園舎の改築工事を実施した。

H23 対応方針

①私立学校の振興及び②学校経営の健全性の向上・入学者確保

- ・ 私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。

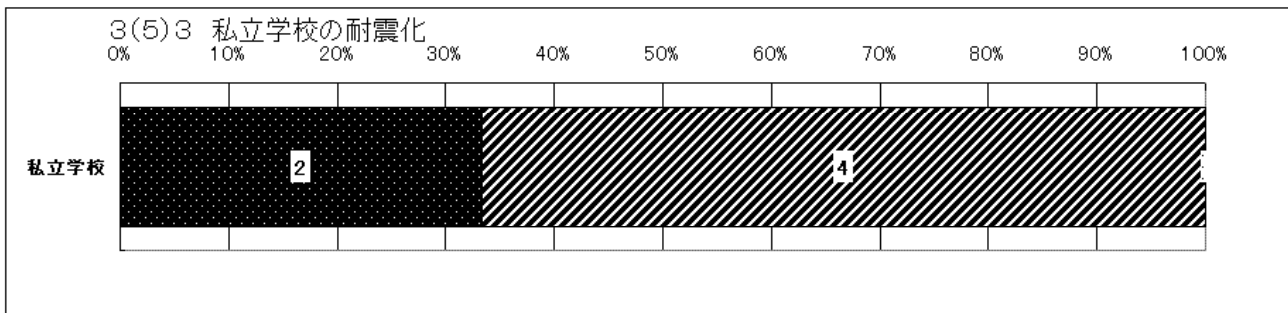
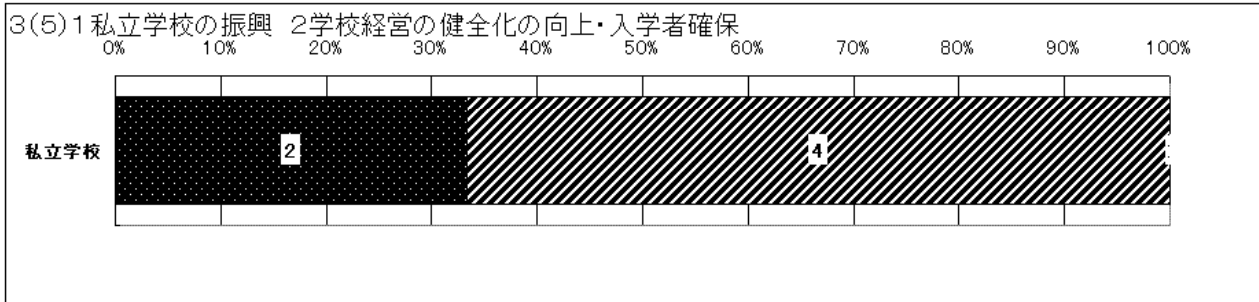
③私立学校の耐震化

- ・ 耐震化率の一層の向上を目指す。

【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった

- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった



4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(1) 文化・芸術活動の一層の振興

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上	B	a	/	B	b	/
<p>子どもたちや若者の芸術・文化に触れる機会の確保や芸術・文化活動の活性化のため、「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」等を開催し、ジュニア美術展覧会では出品数が1000点以上増加、芸術鑑賞教室では開催希望校が増加するなどの成果があった。</p> <p>一方、芸術鑑賞教室ではより多くの児童・生徒へ鑑賞機会を提供することが課題である。</p>						

H22 成果と課題

①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

- ・ 芸術・文化活動の活性化を図るため、アーティストや文化団体への支援等に取り組み、個人・団体のレベルアップや、趣味的な活動から鑑賞者を意識した活動への転換が進んだ。
一方、文化的な公共サービスの担い手である県文化団体連合会等の活性化が必要である。
- ・ 県民が芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会を拡充するため、「とりアート（県総合芸術文化祭）」、「県美術展覧会」、「とっとり伝統芸能まつり」等を開催し、とりアートでは地区事業数が増加したり、美術展覧会では出品数が増加するなど発表する場の拡充に寄与したほか、伝統芸能まつりでは伝統芸能継承の意識醸成にもつながった。
一方、とりアートや美術展覧会では鑑賞者が前年度より減少しており、広報強化などの改善が必要である。
- ・ アーティストリゾートの展開促進や地域の魅力向上等の付加価値を高めるため、芸術家や地域との協働により、引き続き「鳥の演劇祭」や「岩美国際現代美術展」を開催するとともに、H22年度は「BeSeTo演劇祭」を開催し、県内外から鑑賞者が訪れるなど広く情報発信できる取組として定着し、また地域の活性化や魅力向上につながった。
一方、他の地域では同様の取組が進展しておらず、全県的に取組が進展しやすい仕組みづくりが必要である。
- ・ 子どもの頃から芸術・文化に触れ、芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルを浸透させるため、アートスタート事業をH22年度からは市町村主体の事業として実施し、より住民に身近な市町村の積極的な関与を促進した。ただ、依然として未実施地域が多く、より多くの地域へ拡充していくことが必要である。

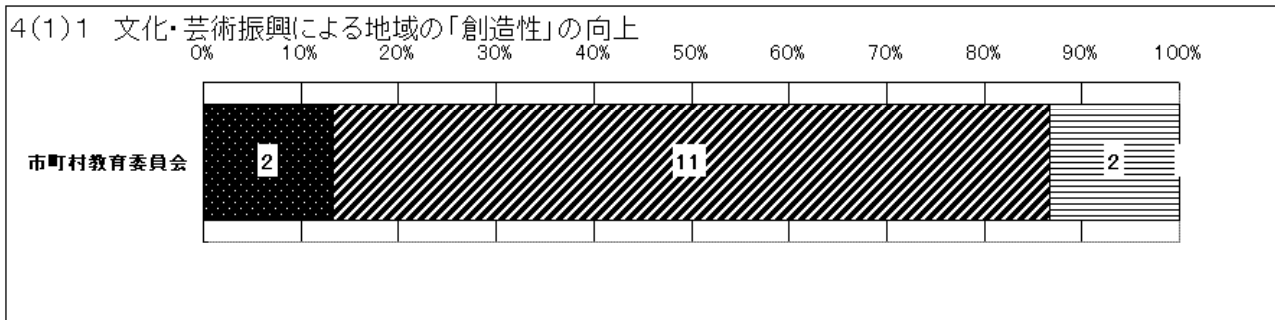
H23 対応方針

①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

- ・ 芸術・文化活動の活性化を図るため、引き続きアーティストや文化団体への支援等に取り組むとともに、県文化団体連合会等の活性化のための取組を検討する。
- ・ 芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会拡充のため、引き続き「とりアート」をはじめとする各種事業を実施するとともに、「とりアート」においては、参加の少ない若者や男性への広報を工夫するなどして鑑賞者の拡充を図っていく。
- ・ アーティストリゾートの展開促進等のため、引き続き「鳥の演劇祭」や「岩美国際現代美術展」を開催するとともに、全県での取組を進展させるため、新たに地域密着型の文化・芸術を中心とした地域づくりを支援していく。
- ・ 子どもたちや若者の芸術・文化に触れる機会の確保等のため、引き続き「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」を開催するとともに、芸術鑑賞教室においては、学校による偏りを是正するため、新規参加校を優先するなどの措置を講じていく。
- ・ また、学校現場と芸術家とのマッチング等を行うコーディネーターを配置し、学校現場におけるより効果的な文化事業の実施や鑑賞機会の提供へつなげていく。
- ・ 芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルを浸透させるため、アートスタート事業を実施するが、未実施地域の解消に向け、実施主体となる市町村の意識啓発を図っていく。

【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった
- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった



【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	進捗	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終)
▽児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める⇒2年に1回以上 【再掲2-(2)】 (現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合)) ※学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19)	—%	小：88% 中：82%	—%	—	—————→		100%

※学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	B	b	概ね順調	B	b	概ね順調

H22 成果と課題

①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- 文化財保護推進のための情報発信・調査研究を実施。
【課題】広く、一般県民に見えるよう更なる打ち出し。市町村や保存団体等との連携の強化。
- これまで調査を行ってきた文化財のうち12件を新規に県指定 → 近年では最大の指定件数。
【課題】引き続き、予定案件の調査研究を行うとともに、新たな対象の掘り起こし。
- シンポジウムや講座などによる文化財についての情報発信を実施。
- 三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に、情報発信、調査研究、保存管理を、年次ごとに策定した計画に基づいて実施している。来年度以降も引き続き新たな主題設定に向け、継続的に事業を実施していく必要がある。

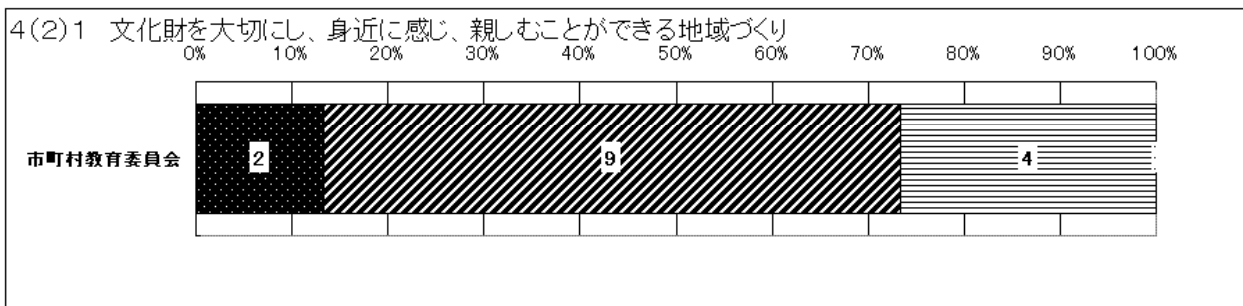
H23 対応方針

①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- 引き続き、「文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり」を目指す。
- 県内の優れた文化遺産を観光資源としても活用できるようその魅力の発掘を行う。また、現在はまだ文化財としては評価されていないが、「鍔絵（こてえ）」や、日野郡の「たたら」などに光を当て、観光資源となる文化遺産の掘り起こしを行う。
- 遺跡等では、パンフレット等でその概要を説明しているが、さらに自分で学習できるようにすることで、文化遺産により親しみやすくする。
- 小・中学校などと連携し、校外学習等で遺跡や文化財に触れる機会を提供する。
- 三徳山については、世界遺産を視野に入れ、継続的に調査研究・情報発信を実施する必要がある中で、年次ごとに計画を策定し、事業を実施する。併せて地元関連活動団体等と連携をして、観光振興やまちづくりへの活用を推進していく。

【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
 ウ どちらともいえない
 オ 全く効果がなかった
 イ ある程度効果があった
 エ あまり効果がなかった



【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽県指定文化財の新規指定件数	3件	4件	12件	↗	3件	3件
						合計15件

5 スポーツの振興

(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①少年期のスポーツ活動の適正化	C	c	/	D	d	/
<p>平成21年度に実施した実態調査をもとに、指導者講習会を3回実施したが、研修会への参加者はあまり多いとはいえなかった。平成22年度に作成した少年期のスポーツ活動の適正化に向けた啓発資料リーフレットは、年度末の作成であり、配布できなかった。</p> <p>平成23年度は、リーフレットを競技団体及び市町村教育委員会、学校へ配布するとともに、「とっとり夢ひろば」で保護者への啓発を図る。</p>						
②生涯スポーツ社会の実現	B	b	概ね順調	B	c	概ね順調
③トップアスリートの育成（競技力の向上）	C	c	やや順調でない	D	d	やや順調でない
<p>県体協と連携し、強化事業に取り組み、平成21年度新潟国体に比べ平成22年度千葉国体では入賞者が39名から76名とほぼ倍増するなど、一定の成果は見られたが、総合順位は46位にとどまった。</p> <p>ジュニア期からの一貫した指導体制の整備を進め、県体育協会及び競技団体と連携して競技力向上に努める。</p>						

H22 成果と課題

①少年期のスポーツ活動の適正化

- 「小学生のスポーツ活動に関するアンケート」で、把握した課題等の情報発信を各種会合の機会を捉えて実施。少年期のスポーツ活動の適正化のための課題は、指導者、保護者、学校サイド側の問題など多岐にわたり、どのような形で啓発を行っていくかも課題である。
- なお、小学生のスポーツ活動に関わる指導者等を対象とした講習会を11・12月に県内3地区で開催し、小学生のスポーツ活動について考えてもらうよい機会になった。

②生涯スポーツ社会の実現

- 運動・スポーツの実施率の向上に向け、「鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭」の参加者数を増やすとともに、「ウォーキング立県」に向けた取組を推進するよう、市町村教育委員会などに呼びかけ等を行った。
- なお、よりよい大会となるよう競技団体等の意見を聞きながら、今後の方向性についての見直しを行っている所である。
- 総合型地域スポーツクラブが未設置の市町村は1村であり、働きかけを行っているが、進展していない。
- どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会となるよう県内各地に「総合型地域スポーツクラブ」の育成を行っているが、それを統括する広域スポーツセンターの機能が不十分であるため、広域スポーツセンターの組織やその機能をどのようにするのか、他県の状況も参考にしながら、(財)鳥取県体育協会との連携も踏まえて検討中であり、具体的な方策までには至っていない。
- 鳥取県生涯スポーツ推進協議会で、県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査の分析を実施し、日ごろ、運動不足(80.6%)や運動の必要性(95.7%)を感じているが、日常の運動を心がけている(49.2%)と数値が低く、その要因として、「時間がない」、「適当な仲間がない」、「運動やスポーツの経験がない」という状況であった。

③トップアスリートの育成（競技力の向上）

- 競技力向上への取組をより強化するため、今年度から選手強化業務を県体育協会に委託している。
- 企業の少ない鳥取県にとって成年競技の育成は課題であり、今年7月に鳥取大学、12月に鳥取短期大学と県体育協会と県教委が「スポーツ振興に関する協定」を締結し、今年度は、鳥取大学漕艇部、弓道部、鳥取短期大学ソフトボール部を強化指定部として指定した。
- ジュニアの育成については、一貫した指導体制の整備が必要であるが、組織的・計画的指導体制が整備されておらず、競技活動現況調査を実施した。その結果を基に、ジュニア期から成年までの一貫した強化体制や指導体制作りをどのように構築するかが課題である。
- 県教委と県体協で月1回の連絡会を実施。業務分担や事業の取り組み状況等を確認しあい効率的な業務を遂行している。県体協は競技団体とのヒヤリングや意見交換等を行い強化推進を図っている。

H23 対応方針

「元気力アップ鳥取」のスポーツ振興戦略として、

- ア 子どもたちの体力の向上と小・中・高・大学の一貫した指導システムの構築
- イ 国体30位台を目指した重点強化の計画的な実践
- ウ スポーツコミュニティの形成とトップアスリートの活用

の3つの重点施策を推進し、競技スポーツ・生涯スポーツ・学校体育・運動部活動の好循環の創出を目指す。

① 少年期のスポーツ活動の適正化

- ・ 指導者講習会は、競技団体と連携して競技種目別に実施する予定。また、少年期のスポーツ活動の適正化に向けた啓発資料リーフレットを競技団体及び市町村教育委員会、学校へ配布するとともに、「とっとり夢ひろば」で保護者への啓発を図る。

② 生涯スポーツ社会の実現に向けて

- ・ 地域の受け皿となる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を進めるとともに、「鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭」の開催方法等について検討するなど、県民一人一人が運動しやすい環境づくりに努めることにより、成人週1回以上の運動・スポーツ実施率の向上を目指す。

③ トップアスリートの育成（競技力の向上）

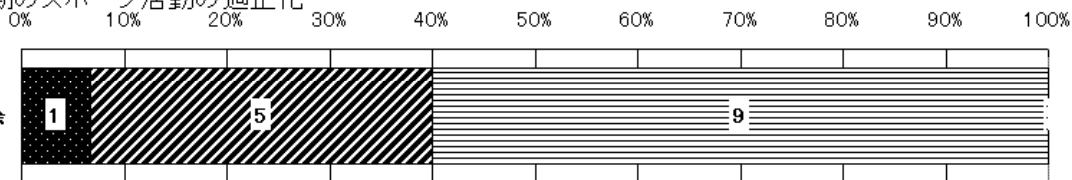
- ・ 競技人口の少ない鳥取県にとって、ジュニアからの一貫した指導体制の整備が必要であり、県体育協会と連携して競技団体と話し合いを進める。
- ・ スポーツ振興計画の目標である「国体30位台」の定着に向けて、重点競技をしほり強化を図る。
- ・ 重点競技の強化用施設・備品等計画的に整備に努め、安定した競技力の定着を図る。
- ・ 指導者の適正配置や確保に努め、トップアスリートの育成・確保に努める。

【教育関係者アンケート結果】

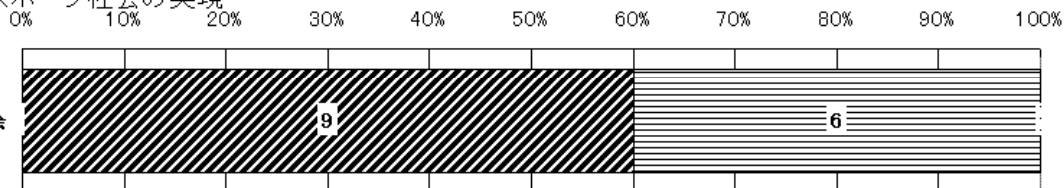
- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった

- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった

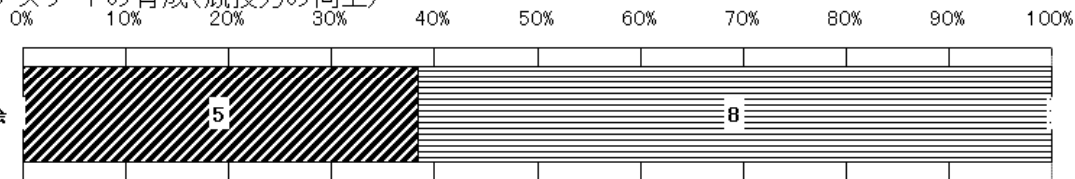
5(1)1 少年期のスポーツ活動の適正化



5(1)2 生涯スポーツ社会の実現



5(1)3 トップアスリートの育成(競技力の向上)



【 数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽総合型地域スポーツクラブの設置	旧20市町村 52%	旧21市町村 54%	旧22市町村 57%	↗	旧28市町村 72%	旧30市町村 77%	旧39市町村 100%(H28)
▽県民(成人)の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績(44.3%)	直近調査 はH16	51.7%	直近調査 はH21	—			60%以上
▽国民体育大会	46位	47位	46位	↗			40位台前半 (常時30位台)

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①県民とともに進める開かれた教育行政	B	a	/	C	c	/
②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	a	/			
③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	B	a	概ね順調	C	c	やや順調でない

H22 成果と課題

①県民とともに進める開かれた教育行政

②教育問題等への迅速かつ的確な対応

- ・ 教育委員会の活動状況等を適切に情報発信したり、学校現場の様子や意見を聞く機会の設定や協議の場を設けるなどの取組により、開かれた教育行政の推進に努めた。
- ・ スクールミーティングの実施（7/6, 9/3, 1/13）により、教育委員と学校の教職員、保護者、生徒等との意見交換を行い、現場の課題やニーズの把握に努めるとともに、対応策を検討し、できるものから実施した。今後も、上記取組を継続することにより、情報公開、学校現場の課題やニーズの把握に努めることとしたい。
- ・ 「平成21年度教育行政の点検及び評価」の実施にあたり、鳥取県教育審議会委員から意見や提案をいただき、充実した点検評価となるよう努めた。

③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・ 「平成22年度アクションプラン」の作成や「平成21年度教育行政の点検及び評価」を実施し、PDCAサイクルの確立に努めた。
- ・ 9月末時点で中間評価と教育関係団体にアンケートを実施し、課題等の抽出を行った上で、来年度予算要求を行った。
- ・ 県の将来ビジョンの推進、H22年度工程表に基づく達成度の評価、知事マニフェストの進捗管理などとの整合性を図りつつ、基本計画の進捗管理・評価とを如何に効率的に進めるかが課題。

H23 対応方針

①県民とともに進める開かれた教育行政、及び②教育問題等への迅速かつ的確な対応

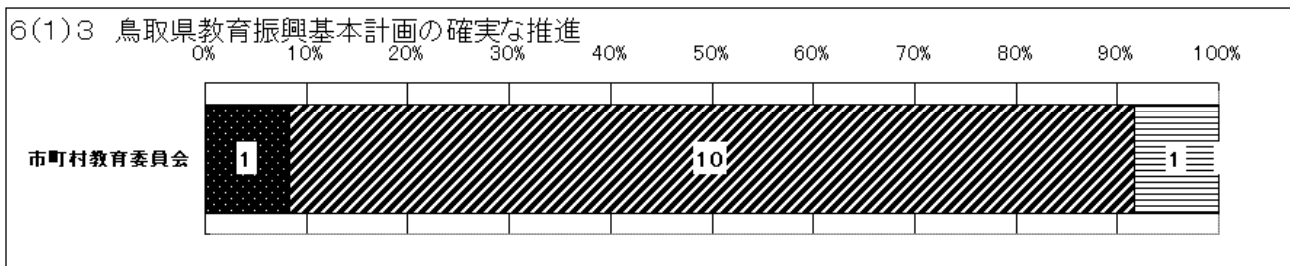
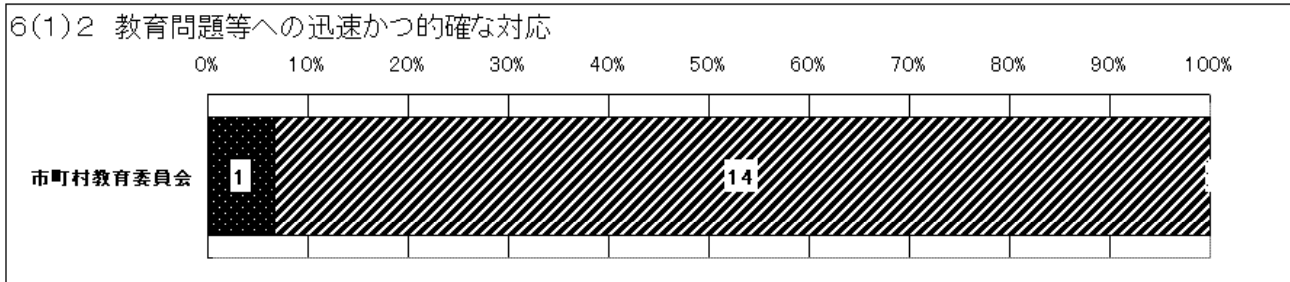
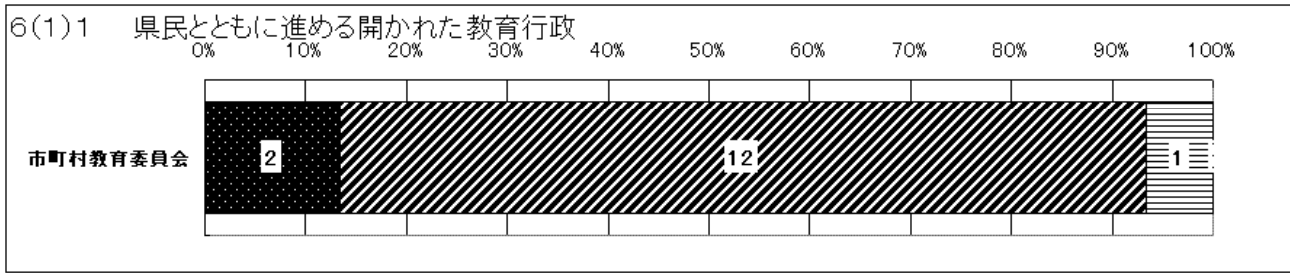
- ・ 学校・家庭・PTAなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。
- ・ 教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会や各分科会の積極的な活用など広く県民の意見を聴きながら進める。

③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・ PDCAサイクルを確立するため、基本計画の確実な推進に向け、より上向きスパイラルとなるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。

【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ▨ イ ある程度効果があった
- ウ どちらともいえない
- ▨ エ あまり効果がなかった
- オ 全く効果がなかった



【 数値目標（平成25年度）】	2 0 (実績)	2 1 (実績)	2 2 (実績)		2 3 (目標)	2 4 (目標)	2 5 (最終目標)
▽鳥取県教育振興基本計画の数値目標の達成率	— %	26.7%	29.9%	↗	→	→	100%

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

【 目指すところ 】	H22実績			H21実績		
	自己評価	関係者評価	数値目標	自己評価	関係者評価	数値目標
①市町村との連携・協力体制の充実	B	a	概ね順調	B	b	概ね順調
各地区毎に指導主事等連絡協議会等を開催し、情報の共有や指導力の向上を図った。また、市町教育委員会訪問により、学校への指導・支援について共通理解を図っている。						
②高等教育機関との連携・協力の一層の推進	B	b		B	c	

H22 成果と課題

①市町村との連携・協力体制の充実

- 定期的な連絡協議会の開催や、全国都道府県教育委員会連合会や文部科学省等から入手した各種教育行政情報を積極的に提供するなど、情報共有に努めるとともに、新任委員研修や全体研修会を実施し市町村教育委員の資質向上を図った。
- 地域主権のあり方について市町村教育長と意見交換を行ってきたが、今後も引き続き方向性を探っていく必要がある。
- 町村が指導主事（地域教育担当）を配置する場合の人件費の一部を助成することによって、町村における指導主事配置を促進した結果、新たに2町村で配置され、全市町村での指導主事配置が達成された。

②高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- 県内3大学（鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学）と島根大学教育学部による「学校支援窓口一覧」をホームページに掲示するとともに、県内学校に情報提供しその活用を促している。
- 学生教育ボランティアについては、鳥取大学近郊の学校を中心に継続的な活動が活発に行われている状況がある一方で、活動を希望しながら実際の活動が行われていないという状況があり、新たに募集情報をメールで提供するなど、学生の確保に努めたが、実績としてはあまりあがらなかった。
- 鳥取環境大学の改革案について、評価・検討委員会を設置し検討を行った結果、環境学部環境学科・経営学部経営学科の2学部2学科体制と公立大学法人化の方向性が示された。
- 本年度「中部ものづくり道場」が設置され、東・中・西部の3か所の拠点の設置が完了した。今後も関係機関と連携した道場の円滑な運営に協力していく。

H23 対応方針

①市町村との連携・協力体制の充実

- 引き続き、市町村教育委員会と連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、教育委員の研修会開催などにより市町村教育委員の研修支援を行う。

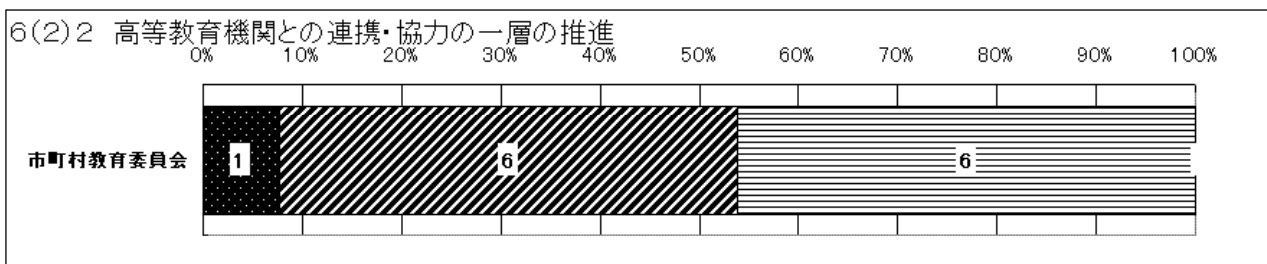
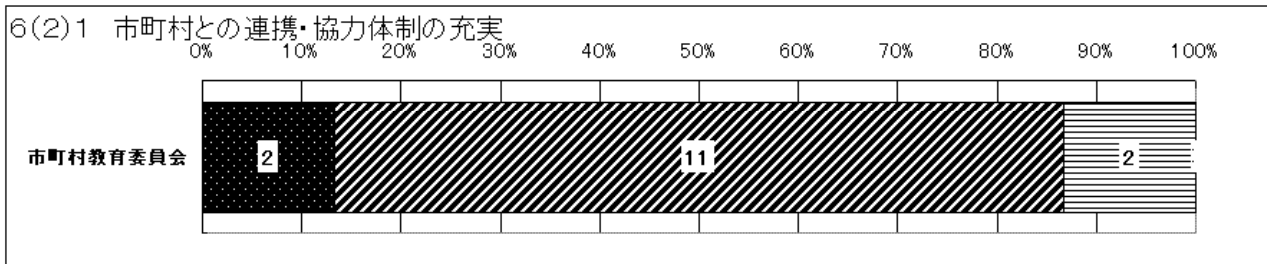
②高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- 様々な教育課題等について、高等教育機関と情報を共有し、必要に応じてワーキンググループを開催するなど、連携を一層促進する。
- 少子化が進む中で、県内の各高等教育機関は安定的に学生を確保する必要があり、各大学等の魅力づくりの取り組みに対して協力していく。
- 県内東部、中部、西部に設置された「ものづくり道場」が有効に機能するよう、鳥取大学等関係機関と連携して道場の運営を支援する。

【教育関係者アンケート結果】

- ア 大変効果があった
- ウ どちらともいえない
- オ 全く効果がなかった

- イ ある程度効果があった
- エ あまり効果がなかった



【 数値目標 (平成25年度)】	2 0 (実績)	2 1 (実績)	2 2 (実績)		2 3 (目標)	2 4 (目標)	2 5 (最終目標)
▽市町村教育委員会の「指導主事」配置率	17市町村	17市町村	19市町村	↑	19市町村	19市町村	全市町村 (19市町村)

【参考：数値目標一覧】

1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(2)】	41.3% (小中高特)	71.2% (幼保のみ)	68.6% (幼保のみ)	↘	就学前・小学校を重点実施		100%
▽自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」実施市町村	18市町村	19市町村	19市町村	↑			全市町村 (19市町村)
▽「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(2)】	184社 36.8%	253社 50.6%	416社 83.2%	↗	450社 90.0%		500社
▽学校支援地域本部設置数	2箇所	5箇所	7箇所	↗	9箇所		10箇所
▽放課後子ども教室設置市町村数	9市町村	10市町村	11市町村	↗	12市町村		14市町村
・〔東部地区〕学社連携の取組を行う公民館数	2館	4館	6館	↗			10館
・〔中部地区〕学社連携推進モデル地域の指定	—%	3市町 60%	3市町 60%	→	5市町 100%		各市町5地域
・〔西部地区〕学校・家庭・地域が連携した取組を実施している市町村実施率	—%	5市町村 56%	9市町村 100%	↑	9市町村 100%		100%
・〔西部地区〕子どもを中心とした地域の教育力の向上に向けた具体的取組を実施している市町村実施率	—%	5市町村 56%	9市町村 100%	↑	9市町村 100%		100%
▽とっとりマスター認定者数	1人	4人	6人	↗	8人		10人
▽県立博物館の入館者数(6.1月:H19)	8.3万人	6.7万人	9.2万人	↗	6.6万人	6.7万人	6.8万人
▽公立図書館の個人貸出冊数(人口一人当たり)(4.65冊:H19)	4.8冊 (28位)	5.0冊 (28位)	5.1冊	↗	5.2冊	5.2冊	5.2冊 (全国15位以内)
・船上山少年自然の家利用者数	27,628人	27,154人	27,674人	↗	27,000人	27,000人	27,000人
・船上山少年自然の家利用団体数	321団体	339団体	323団体	↘	300団体	300団体	300団体
・船上山少年自然の家目標十分達成率	65%	65%	58%	↘	60%	61%	62%
・大山青年の家利用者数(幼児)	1,537人	2,052人	2,192人	↗	2,000人	2,000人	2,000人

2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽大学・短大等進学率(43.9%:H19年)	43.6%	43.6%	45.0%	↗			50.0%(H30)
▽学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲1-(2)】	小学6年 52.6% 中学3年 64.0%	小学6年 56.3% 中学3年 61.8%	小学6年 57.5% 中学3年 65.6%	↗ ↗			60% 70%
▽学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価)	二極化傾向有り	二極化傾向有り	二極化傾向有り	→			二極化解消
▽(小中)将来の夢や目標を持っている児童生徒の増加(全国学力・学習状況調査)	小学6年 81.2% 中学3年 69.5%	小学6年 84.7% 中学3年 69.1%	小学6年 85.9% 中学3年 68.9%	↗ ↘			対前年増 対前年増
(敲)進路実現のため目標に向かって努力している生徒の増加(高校生アンケート)	高校2年 45.2%	※ -	47.3%	↗			対前年増
▽(小中)国語、算数(数学)の勉強は好きだという項目の肯定的な回答の平均値の増加(全国学力・学習状況調査で評価)	小学6年 59.8% 中学3年 51.5%	小学6年 62.0% 中学3年 53.2%	小学6年 61.6% 中学3年 53.4%	↘ ↗			対前年増 対前年増
(敲)学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加(高校生アンケート)	高校2年 38.4%	※ -	38.2%	↘			対前年増
・[東部地区]「学ぶ意欲の向上」の取組推進学校数	6校	11校	16校	↗	20校	-	20校
・[東部地区]総合的な学習の時間のカリキュラムの作成率	小40% 中30%	小80% 中60%	小100% 中70%	↑ ↗	中学校 100%		100%
・[東部地区]外国語活動のカリキュラムの作成率	20%	80%	100%	↑			100%
▽小中学校で「道徳の時間の授業公開」(全て又は一部小学校:99.3%(H19)の学級で実施)中学校:100%(H19)	100% 100%	99.3% 93.3%	95.7% 98.3%	↘ ↗			100%に近づく 継続
▽朝の一斉読書(朝読)の実施率	小学校: 94.6% 中学校: 95.0%	小学校: 97.0% 中学校: 94.0%	小学校: 97.0% 中学校: 95.0%	→ ↗			100% 100%
*高校は一斉読書の実施率	高校: 45.8%	55.0%	87.5%	↗			60%
▽1日に全く読書をしない児童生徒	小学6年: 16.7% 中学3年: 30.8%	15.8% 31.3%	15.5% 29.3%	↘ ↘			限りなく0に 近づく
▽児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める⇒2年に1回以上【再掲4-(1)】(現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合))	-%	小88% 中82%	-%	-			100% ※学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19)
▽小・中学校とも不登校の出現率の減 H19 不登校出現率 小学校0.43% 中学校2.53% 高校1.52%	小0.40% 中2.46% 高1.44%	小0.36% 中2.83% 高1.55%	小0.33% 中3.14% 高1.61%	↘ ↗ ↗			全国平均を下 回るとともに、 限りなく0に 近づく
・[東部地区]不登校児童生徒への組織的対応が十分できた学校の割合	60%	80%	85%	↗		100%	100%(自己評価)

※高校生アンケートは2年に1回実施のため、実績は隔年調査。

※学校における鑑賞教室等に関する実態調査は5年に1回の調査のため、H21実績からの「学校教育成果と課題」で実態を把握した。H22は未調査。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)	
▽体力調査結果を親世代(S53～57)の平均値に近づける								
<50m走> 親世代S53～S57(平均)				秒 %				
小5男 9.05秒(100%)	9.28秒	9.36秒	9.36	(97)	→		9.23秒(98%)	
小5女 9.26秒(100%)	9.59秒	9.54秒	9.57	(97)	↘		9.45秒(98%)	
中2男 7.86秒(100%)	8.01秒	7.92秒	7.93	(99)	↘		7.86秒(100%)	
中2女 8.65秒(100%)	8.80秒	8.70秒	8.83	(98)	↘		8.65秒(100%)	
<ボール投げ>親世代S53～S57(平均)				m %				
小5男 31.0m(100%)	27.4m	25.7m	26.0	(84)	↘		27.9m(90%)	
小5女 17.6m(100%)	15.3m	14.9m	15.4	(88)	↘		15.8m(90%)	
中2男 22.3m(100%)	21.7m	20.9m	20.9	(94)	→		22.3m(100%)	
中2女 14.5m(100%)	13.4m	13.8m	13.4	(92)	↘		14.5m(100%)	
▽校内性教育推進委員会設置率	小学校 中学校 高校 特別支援学校	43% 75% 100% 100%	46% 80% 100% 100%	51% 73% 96% 100%	↘ ↘ ↘ ↑		100% 100% 100% 継続	
▽中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率	中学校 高校	76.7% 83.3%	70% 85%	82% 79%	↘ ↘		100% 100%	
▽食に関する指導年間計画の作成率	小学校 中学校 特別支援学校	68% 48% 33%	64% 37% 29%	73% 44% 44%	↘ ↘ ↘		100% 100% 100%	
▽朝食喫食率【再掲1-(2)】	小学5年 中学2年 高校2年	90.3% 89.6% 79.8%	91.2% 89.5% 84.6%	90.7% 86.7% 81.2%	↘ ↘ ↘		100% 100% 100%	
▽学校給食用食材の県内産使用率		54%	57%	62%	↘	60%	60%	
▽栄養教諭の市町村への配置		3町	9市町	11市町	↘	16市町		
▽情報モラル教育の実施	小学校：61.5%(H19) 中学校：80.0%(H19) 高校：100%(H19)	※- % ※- % 100 %	87.1% 95.0% 100%	90.6% 96.7% 100%	↘ ↘ ↑		100% 100% 継続	
▽環境教育全体計画の作成及び改善	小学校：48.6%(H19) 中学校：35.0%(H19)	54.6% 38.3%	58.3% 31.7%	60.4% 40.0%	↘ ↘	80% 75%	90% 90%	
▽学校のTEASⅡ	・Ⅲ種(鳥 取県版環境 管理システム) 取得の促進	小学校：12.2%(H19) 中学校：15.0%(H19) 高校：41.7%(H19) 特別支援学校：28.6%(H19)	11.4 % 13.3 % 54.2 % 57.1 %	13.7% 15% 62.5% 100%	15.1% 18.3% 70.8% 100%	↘ ↘ ↘ ↑	19% 24% 91.6%	22% 27% 100%
							25% 30% 100% 100%	

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
全国学力学習状況調査質問紙調査より							
▽「新聞やテレビのニュース などに関心を持つ 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	61.0% 63.1%	65.1% 66.4%	64.0% 63.1%	↘ ↘			肯定的な回答率の増加
▽「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	43.4% 20.6%	43.4% 21.6%	— % — %	— —			肯定的な回答率の増加 (H22調査なし)
▽「人の役に立つ人間になりたいと思う 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	93.0% 90.5%	93.3% 90.9%	95.3% 92.7%	↗ ↗			肯定的な回答率の増加
▽「人が困っているとき、進んで助ける 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	77.5% 71.7%	81.3% 71.0%	82.4% 73.6%	↗ ↗			肯定的な回答率の増加
▽「今住んでいる地域の行事に参加する 児童生徒の増加」 小学6年： 中学3年：	74.8% 43.5%	76.1% 43.7%	76.1% 43.9%	→ ↗			肯定的な回答率の増加
▽小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	3市町村	6市町村	8市町村	↗	11市町村		全市町村 (19市町村)
▽幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	※ —	※ —	※ —	—	100%		全ての小学校区
▽「子どもの育ちを支えるための資料（保育所児童保育要録）」の作成と小学校への送付 (平成22年度以降に就学する児童から対象)	—	100%	100%	↑	100%	100%	100%
▽認定こども園の設置	0施設	0施設	0施設	→			9施設(H26)
▽個別の教育支援計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	27.3%	58.6%	75.2%	↗			80%
▽個別の指導計画の作成 (H20公立幼・小・中・高)	84.9%	89.4%	90.2%	↗			100%
▽特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職希望者の就職率の向上 (H19:50%)	71.4%	73.9%	82.9%	↗			75%以上
(特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率の向上(H19:17.5%))	28.0%	30.1%	28.3%	↘			30%以上
▽特別支援学校教職員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	79%	78%	74.3%	↘			90%以上
▽特別支援学級教員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	38%	39.5%	41.2%	↗			40%以上

※「幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定」のH20, 21, 22実績については、未調査であり、H23実績からは「学校教育実施状況調査」で実態を把握する予定。

3 学校教育を支える教育環境の充実

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率 ＜H19末＞幼稚園：44.4%	6園 66.7%	7園 77.8%	7園 ※87.5%	↗			100%
小学校：95.3%	141校 95.3%	136校 ※97.8%	138校 99.3%	↗			100%
中学校：93.3%	58校 96.7%	58校 96.7%	59校 98.3%	↗			100%
高校：100%	100%	100%	100%	↑			継続
特別支援学校：100%	100%	100%	100%	↑			継続

学校評価制度							
▽自己評価 実施率 幼稚園：75% 小学校：100% 中学校：100% 県立学校：100%	100%	100%	87.5%	↘			100%
公表率 幼稚園：33.3% 小学校：33.8% 中学校：14.8% 県立学校：100%	100%	100%	87.5%	↘			100%
100%	100%	100%	100%	↑			100%
100%	100%	100%	100%	↑			100%
100%	100%	100%	100%	↑			継続
100%	100%	100%	100%	↑			継続
▽関係者評価 実施率 幼稚園：0% 小学校：50.9% 中学校：42.6% 県立学校：100%	33%	67%	87.5%	↗	100%	100%	100%
公表率 幼稚園：0% 小学校：36.3% 中学校：23.1% 県立学校：100%	33%	56%	75.0%	↗	100%	100%	100%
57%	57%	60.7%	↗				100%
50%	55%	63.3%	↗				100%
100%	100%	100%	↑				継続

・精神性疾患による休職者数の出現率は全国平均を下回るとともに休職者数は19年度の50%減とする(H19:37人)	100% 37人	—% 39人	84% 31人	↘	70% 26人	60% 22人	50%減 19人減

〔西部地区〕 ・セミナーごとの学校参加率 ・研修内容を学校経営や校内研究等で活用している研修成果率(セミナー後の追跡調査及び学校訪問等での聴き取りを実施)	20% 50%	20% 50%	19% 32% ※参加人数は増加	↘ ↘	事業実施のため数値目標削除		60% 80%

▽公立学校の耐震化率の向上 高校：47.0%(H20.4) 特別支援学校：82.6%(H20.4) 小中学校：58.7%(H20.4) 幼稚園：55.6%(H20.4)	50.6% 84.8% 62.9% 55.6%	53.6% 97.8% 65.7% 66.7%	68.8% 100% 72.6% 50.0%	↗ ↑ ↗ ↘			90% 100% 80% 100%

▽小学校での学校地域安全マップ作成率	82%	76%	81%	↗			90%

・学校安全に関するマニュアルの作成率 小学校： 中学校： 高校： 特別支援学校：	92.7% 80.3% 95.8% 100%	85.0% 80.0% 80.8% 100%	100% 95% 100% 100%	↑ ↗ ↑ ↑			継続 100% 継続 継続

・修学資金の支援(奨学資金の貸与財源の一部となる返還未収金の徴収を強化し、収納額の向上を図る。奨学資金収納額4.9億円)	3.2億	3.7億	4.2億	↗	4.3億	4.5億	4.9億

※「学校評議員制度(類似制度を含む)の設置率」に係る小学校のH21実績については、分母となる学校が減ったことと新規に設置した学校が増えたこと等により、H20より設置率が増加している。
また、幼稚園のH22実績についてはH21実績と同数であるが、分母となる学校が減ったことにより、H21より設置率が増加している。

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
・私立中・高等学校（7校）の学校関係者評価実施率	71.4%	85.7%	85.7%	→	100%	100%	100%
・私立幼稚園（28園）における学校関係者評価の実施率	0%	39.3%	35.7%	↘	50%	75.0%	100%

4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽県指定文化財の新規指定件数	3件	4件	12件	↗	3件	3件	合計15件
・妻木晩田遺跡来場者数	31,895人	26,211人	38,198人	↗	48,000人	50,000人	史跡等総合整備活用推進事業が終了するH24から年間5万人を目指す。
・青谷上寺地遺跡展示館来場者数	10,321人	8,195人	7,465人	↘	17,000人	18,000人	

5 スポーツの振興

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽総合型地域スポーツクラブの設置	旧20市町村 52%	旧21市町村 54%	旧22市町村 57%	↗	旧28市町村 72%	旧30市町村 77%	旧39市町村 100%(H28)
▽県民(成人)の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績(44.3%)	直近調査 はH16	51.7%	直近調査 はH21	—	→		60%以上
▽国民体育大会	46位	47位	46位	↗	→		40位台前半 (常時30位台)

6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽鳥取県教育振興基本計画の数値目標の達成率	—%	26.7%	29.9%	↗	→		100%
▽市町村教育委員会の「指導主事」配置率	17市町村	17市町村	19市町村	↑	19市町村	19市町村	全市町村 (19市町村)

Ⅲ 条例、規則の制定・改廃

区分 番号	公布・施行年月日	題 名	概 要
条例 第25号	公23. 3. 18 施23. 4. 1 人権教育課	鳥取県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	市町村が処理する鳥取県進学奨励資金に関する事務（借用証書等の受理及び県教委への送付）については、概ね終了したことに伴い、鳥取県教育委員会の権限に属する事務のうち、市町村が処理する事務から当該資金に関する事務を除いた。
規則 第7号	公22. 4. 23 施22. 4. 23 家庭・地域教育課 文化財課 博物館	鳥取県立大山青年の家の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則 （鳥取県立大山青年の家の管理運営に関する規則の一部改正、鳥取県立船上山少年自然の家管理運営に関する規則の一部改正、鳥取県立むきばんだ史跡公園の管理運営に関する規則の一部改正、鳥取県立博物館の管理運営に関する規則の一部改正）	県の教育施設の利用等から暴力団の関与等を排除するため、利用申込書等の様式に暴力団の利益になる利用でない旨の誓約を加える等の改正を行った。
規則 第8号	公22. 11. 9 施22. 11. 9 特別支援教育課	鳥取県就学指導委員会規則の一部を改正する規則	就学指導委員会で処理する事項のうち、緊急に処理を要するものについては、委員会に専門部を置き、専門部の議決をもって委員会の議決に代えることができるようにした。 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで引き続きその職務を行うことができるようにした。
規則 第1号	公23. 1. 21 施23. 4. 1 高等学校課	鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則	高等学校の適正な運営を図るため、収容定員を改めた。
規則 第2号	公23. 3. 29 施23. 4. 1 教育総務課	平成23年4月の組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設	教育行政を適正かつ円滑に執行するため、教育委員会事務局及び教育機関の組織について所要の改正を行った。
規則 第3号	公23. 3. 29 施23. 3. 29 高等学校課 特別支援教育課	鳥取県立高等学校学則等の一部を改正する規則 （鳥取県立高等学校学則の一部改正、鳥取県立高等学校通信教育規則の一部改正、鳥取県立特別支援学校学則の一部改正）	高等学校、高等学校通信教育及び特別支援学校の高等部において、外国の高等学校等における履修を高等学校等における履修とみなし、校長が認定することができる単位数の上限を36単位（現行30単位）とした。
規則 第4号	公23. 3. 29 施23. 4. 1 高等学校課 特別支援教育課	鳥取県立高等学校学則等の一部を改正する規則 （鳥取県立高等学校学則の一部改正、鳥取県立高等学校管理規則の一部改正、鳥取県立特別支援学校学則の一部改正）	[鳥取県立高等学校学則の一部改正] 鳥取県立高等学校に志願できる者の要件について定めるとともに、県外指定地域に居住する生徒の保証人について所要の改正を行った。 附則の次ぎに県外指定地域の区域及び志願できる学校及び学科を定めた別表を加えた。 [鳥取県立高等学校管理規則の一部改正] 県外指定地域に居住する者であって、指定する学校及び学科に在学するものの通学区域について定めた。 [鳥取県立特別支援学校学則の一部改正] 保証人の選任について条の追加及び保証人の変更等について所要の改正を行った。
規則 第5号	公23. 3. 31 施23. 4. 1 人権教育課	鳥取県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則	鳥取県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行った。
訓令 第1号	公23. 3. 29 施23. 4. 1 教育総務課	鳥取県教育委員会事務処理権限規程	教育委員会事務局の組織の見直し等に伴い、事務処理権限の区分について所要の改正を行った。

IV 附属機関の開催状況

(1) 鳥取県教育審議会 [教育総務課]

年	月	日	主 な 内 容
			(未開催)

①鳥取県教育審議会 学校等教育分科会 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
			(未開催)

②鳥取県教育審議会 学校運営分科会 [小中学校課]

年	月	日	主 な 内 容
			(未開催)

③鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会議 [家庭・地域教育課]

年	月	日	主 な 内 容
22	12	22	1 社会教育関係団体及びスポーツ関係団体への助成について 2 小学校のスポーツ活動について

(2) 鳥取県教科用図書選定審議会 [小中学校課]

年	月	日	主 な 内 容
22	4	27	1 採択基準について 2 県教育委員会が行うべき役割について 3 県の設置する義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について 4 選定に必要な資料の作成について
22	5	25	1 小学校教科用図書選定に必要な資料について①
22	6	8	1 小学校教科用図書選定に必要な資料について②
22	6	22	1 小学校教科用図書選定に必要な資料について③ 2 一般図書選定に必要な資料について

(3) 鳥取県就学指導委員会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
22	10	26	1 障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議
22	12	27	1 障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議
23	1	25	1 障がい児の障がいの種類及び程度による教育措置の審査並びに就学指導に関する事項について調査審議

(4) 鳥取県文化財保護審議会 [文化財課]

年	月	日	主 な 内 容
22	7	23	1 保護文化財「井手挾3号墳出土埴輪一括」の県指定について 2 保護文化財「松に猿嵌木丸額」の県指定について 3 保護文化財「桑田家住宅及び醤油醸造施設」、「高田酒造（高田家住宅及び醸造施設）」の県指定について 4 名勝「桑田氏庭園」、「高田氏庭園」の県指定について

23	1	21	1 保護文化財「紙本金地著色竹梅図・紙本著色草虫図 衝立」の県指定について 2 保護文化財「木造阿弥陀如来立像」、「木造蔵王権現立像」の県指定について 3 保護文化財「旧日ノ丸自動車法勝寺鉄道車両附関連資料一括」の県指定について 4 保護文化財「蔵見3号墳出土土鷗尾付陶棺附出土遺物一括」の県指定について 5 保護文化財「尾崎家住宅」の県指定について
----	---	----	---

(5) 鳥取県立図書館協議会〔図書館〕

年	月	日	主 な 内 容
22	7	13	1 平成21年度事業実績について 2 平成22年度予算及び事業計画について
23	2	10	1 平成22年度実施のアンケート結果について 2 平成22年度更新の図書館システムについて 3 平成22年度事業の実施状況等について 4 平成23年度予算について

(6) 鳥取県立博物館協議会〔博物館〕

年	月	日	主 な 内 容
22	8	11	1 平成22年度鳥取県立博物館事業について 2 鳥取県立博物館の現状と課題について

(7) 鳥取県育英奨学生選考委員会〔人権教育課〕

年	月	日	主 な 内 容
22	6	18	1 鳥取県育英奨学生（在学申請分）の選考について
22	10	21	1 鳥取県育英奨学生（予約申請分）の選考について

(8) 鳥取県性教育推進委員会〔スポーツ健康教育課〕

年	月	日	主 な 内 容
23	2	10	1 報告 (1)教育委員会事務局における性教育に関する事業の概要について (2)各関係機関における性教育に関する取組状況について 2 協議 (1)性教育の推進に関わる、学校と関係機関の協力体制について (2)今後の性教育のあり方について

(9) 鳥取県生涯スポーツ推進協議会〔スポーツ健康教育課〕

年	月	日	主 な 内 容
22	7	7	1 報告 (1)鳥取県生涯スポーツ啓発資料について 2 協議 (1)本年度以降の本県生涯スポーツ推進について ①県民の運動・スポーツに関する調査結果より ②小学生のスポーツ活動に関する実態調査結果について ③今後の県民スポーツ・レクリエーション祭のあり方について
23	1	19	1 報告 (1)第23回全国スポーツ・レクリエーション祭について (2)第11回鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭について (3)鳥取県小学生スポーツ指導者講習会について 2 協議 (1)鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭について (2)小学生のスポーツ活動啓発資料の作成について

V 参考資料

(1) 教育行政記録

年	月	日	記 事	担 当 課																		
22	4	1	・ エキスパート教員認定制度2年次（新規認定者を含め27名）	小中学校課																		
		4	・ 「弥生の館むきばんだ」オープニングイベント開催	文化財課																		
		13	・ 第1回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課																		
		20	・ 全国学力・学習状況調査の実施	小中学校課																		
		20	・ 第1回高校生マナーアップさわやか運動（～4/23 約4,240人参加）	高等学校課																		
		24	・ 山陰海岸学習館リニューアルオープン	博物館																		
		26	・ 第1回県立高等特別支援学校設置準備委員会	特別支援教育課																		
		26	・ 第1回青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会開催	文化財課																		
		27	・ 鳥取県教科用図書選定審議会開催（6月までに4回開催）	小中学校課																		
		27	・ 第1回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課																		
		28	・ いきいきキャンペーン「とっとり教育メルマガ」第10号（月1回発行）	教育総務課																		
		29	・ 妻木晩田遺跡新緑まつり	文化財課																		
		5	10	・ 鳥取県の特別支援教育を語る会（西部地区）	特別支援教育課																	
			11	・ 鳥取県の特別支援教育を語る会（東部地区）	特別支援教育課																	
	12		・ 鳥取県の特別支援教育を語る会（中部地区）	特別支援教育課																		
	13		・ ‘いにしへのふるさとを掘る’写真展	文化財課																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>会 場</th> <th>会 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パレットとっとり 市民交流ホール</td> <td>H22. 5. 13(木)～5. 16(日)</td> </tr> </tbody> </table>	会 場	会 期	パレットとっとり 市民交流ホール	H22. 5. 13(木)～5. 16(日)															
	会 場		会 期																			
	パレットとっとり 市民交流ホール		H22. 5. 13(木)～5. 16(日)																			
	17		・ 鳥取大学と鳥取県教育委員会との意見交換会（第7回）	教育総務課																		
	18		・ 第2回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課																		
	22		・ 企画展「楊谷と元旦」（～6/20）	博物館																		
	28	・ 青谷上寺地遺跡古代米田植え体験	文化財課																			
	31	・ 教育だより「とっとり夢ひろば」52号発行（以降7, 9, 12, 2月発行）	教育総務課																			
	6	4	・ 「子ども考古学教室－弥生の音色－」（平成22年9月までに計9校で実施）	文化財課																		
		9	・ 第2回県立高等特別支援学校設置準備委員会	特別支援教育課																		
		11	・ 教科書展示会（～7/2）県内5ヶ所	高等学校課																		
		13	・ 専門職員研修「遺跡調査検討課程」	文化財課																		
		21	・ 経済4団体への新規高等学校卒業者求人要請訪問	高等学校課																		
		22	・ 鳥取県性教育・エイズ教育研修会（湯梨浜町中央公民館161人）	スポーツ教育教育課																		
		26	・ 特別資料展「尾崎翠－迷宮への旅－」（～7/25）	図書館																		
		26	・ 青谷上寺地遺跡「土曜講座」開催	文化財課																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内 容</th> <th>実 施 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>焼失住居は語る</td> <td>H22. 6. 26(土)</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>弥生の海人</td> <td>H22. 8. 7(土)</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>ミクロの世界</td> <td>H22. 11. 6(土)</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>今年度発掘調査の最新成果</td> <td>H22. 12. 11(土)</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>続・文物は海を越えて</td> <td>H23. 2. 5(土)</td> </tr> </tbody> </table>		内 容	実 施 日	第1回	焼失住居は語る	H22. 6. 26(土)	第2回	弥生の海人	H22. 8. 7(土)	第3回	ミクロの世界	H22. 11. 6(土)	第4回	今年度発掘調査の最新成果	H22. 12. 11(土)	第5回	続・文物は海を越えて	H23. 2. 5(土)		
		内 容	実 施 日																			
第1回	焼失住居は語る	H22. 6. 26(土)																				
第2回	弥生の海人	H22. 8. 7(土)																				
第3回	ミクロの世界	H22. 11. 6(土)																				
第4回	今年度発掘調査の最新成果	H22. 12. 11(土)																				
第5回	続・文物は海を越えて	H23. 2. 5(土)																				

22	6	28	・ 第 1 回県立学校第三者評価委員会	高等学校課													
		7	1	・ 第 2 回「あなたも弥生のお菓子職人！」レシピ・アイデア募集事業開始	文化財課												
			1	・ 新型インフルエンザ対策研修会（倉吉未来中心360人）	スポーツ教育教育課												
			2	・ 第22回史跡整備ネットワーク会議（於：大山町 むきばんだ史跡公園）	文化財課												
			6	・ 「学校で語ろう！スクールミーティング」（県立米子養護学校他）	教育総務課												
			7	・ 第 3 回県立高等特別支援学校設置準備委員会	特別支援教育課												
			7	・ 第 1 回生涯スポーツ推進協議会	スポーツ教育教育課												
			9	・ 市町村（学校組合）教育委員会新任教育委員研修会	教育総務課												
			17	・ 企画展「シーラカンスーその進化と大陸移動ー」（～8/29）	博物館												
			23	・ 来て！見て！！さわって！！とっとり発掘速報展	文化財課												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>会 場</th> <th>会 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部展</td> <td>ジャスコ鳥取北店</td> <td>H22. 7.23(金)～25(日)</td> </tr> <tr> <td>西部展</td> <td>米子駅前サティ</td> <td>H22. 9.24(金)～26(日)</td> </tr> <tr> <td>中部展</td> <td>パープルタウン</td> <td>H22. 10.15(金)～17(日)</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	会 場	会 期	東部展	ジャスコ鳥取北店	H22. 7.23(金)～25(日)	西部展	米子駅前サティ	H22. 9.24(金)～26(日)	中部展	パープルタウン	H22. 10.15(金)～17(日)
		区 分	会 場	会 期													
		東部展	ジャスコ鳥取北店	H22. 7.23(金)～25(日)													
		西部展	米子駅前サティ	H22. 9.24(金)～26(日)													
		中部展	パープルタウン	H22. 10.15(金)～17(日)													
		8	2	・ 第 1 回鳥取西高等学校整備のあり方検討会	教育環境課												
			2	・ 第 4 回県立高等特別支援学校設置準備委員会	特別支援教育課												
	4		・ 島根大学教育学部と鳥取県教育委員会との連携協力推進協議会	教育総務課													
	5		・ 青谷上寺地遺跡史跡の追加指定	文化財課													
	7		・ 健康情報サービス講演会「回想法思い出がたりは元気のもと～昔の写真や品物で認知症予防～」於：県立図書館（8/29 於：鳥取市立気高図書館）	図書館													
	9		・ 第21回鳥取県道徳教育研究大会	小中学校課													
	9		・ 難関大学を目指す生徒のための合同勉強合宿（8/12 於：船上山少年自然の家 生徒55人・教員19人参加）	高等学校課													
17	・ 県内企業に対する理解促進事業（～8/18 県内企業 8 社訪問 教員57名参加）		高等学校課														
21	・ 埋蔵文化財センター古代祭り		文化財課														
25	・ 第 5 回県立高等特別支援学校設置準備委員会		特別支援教育課														
27	・ 市町村（学校組合）教育委員会教育委員研修会		教育総務課														
9	2		・ 第 1 回人財育成確保ネットワーク会議	高等学校課													
	3		・ 「学校で語ろう！スクールミーティング」（県立倉吉総合産業高等学校他）	教育総務課													
	9		・ 第 2 回鳥取西高等学校整備のあり方検討会	教育環境課													
	9		・ 平成22年度中国・四国地区教育研究所連盟研究協議会（鳥取大会）の開催（於：鳥取市 ～9/10）	教育センター													
	11	・ 「文字・活字文化の日」記念事業「国民読書年記念事業資料展」「鳥取県の教育・文化の父 遠藤董」（～10/30）	図書館														
	14	・ 第 2 回高校生マナーアップさわやか運動（～9/17 約4,320人参加）	高等学校課														
	16	・ 遺跡測量基礎研修（～9月17日）	文化財課														

22	9	17	・ 考古資料「井手挾3号噴出土埴輪一括」(米子市)、工芸品「松に猿嵌木丸額」(鳥取市)、建造物「桑田家住宅及び醤油醸造施設」(倉吉市)、「高田酒造(高田家住宅及び醸造施設)」(倉吉市)の県保護文化財指定、庭園「桑田氏庭園」(倉吉市)、「高田氏庭園」(倉吉市)の県名勝指定	文化財課
		18	・ 鳥取県高校生英語弁論大会	高等学校課
		23	・ 妻木晩田遺跡秋麗まつり	文化財課
		24	・ 第2回青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会開催	文化財課
		25	・ 不登校・ひきこもりの青少年の自立を支える地域づくり報告会	家庭・地域教育課
	10	25	・ 第7回池田家墓所燈籠会の開催(於:鳥取市国府町)	文化財課
		2	・ 青谷上寺地遺跡ミニフォーラム「自然への備えと挑戦～青谷上寺地遺跡の土木技術と現在～」開催	文化財課
		4	・ 新規高等学校卒業者就職問題連絡会議(東部10/6、中部10/5、西部10/4)	高等学校課
		9	・ 企画展「海と生きる 一海から見た江戸時代のとっとり」(～11/14)	博物館
		15	・ 第2回新型インフルエンザ対策研修会(北条農村環境改善センター68人)	スポーツ教育教育課
		17	・ 県外教員との授業研究・交流事業(～12/10 7回 教員149名参加)	高等学校課
		20	・ 鳥取県町村教育長会からの要望に関する意見交換会(第1回)	教育総務課
	11	24	・ 法勝寺電車フォーラム2010「法勝寺電車を語る」の開催(於:米子市)	文化財課
		2	・ 鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会	家庭・地域教育課
		3	・ 文化財建造物バスツアー「まちの文化遺産を訪ねてー鳥取県東部の近代和風建築ー」(鳥取市・八頭町・若桜町)	文化財課
		5	・ 第2回県・市町村(学校組合)教育行政連絡協議会	教育総務課
		5	・ 県立高等学校入学者選抜実施要項説明会(東部11/9、中部11/8、西部11/5)	高等学校課
		6	・ 子どもの本の講座「わらべうたー豊かなことば、暖かい心を今につなぐー」於:倉吉交流プラザ(11/20 於:日南町総合文化センター)	図書館
		6	・ 山陰史跡探訪モニターツアーの開催(鳥根県と合同開催)(於:米子市・大山町:史跡妻木晩田遺跡等)	文化財課
		9	・ 第3回鳥取西高等学校整備のあり方検討会	教育環境課
		20	・ 池田家墓所の秋のライトアップ	文化財課
		21	・ 第23回史跡整備ネットワーク会議(於:鳥根県津和野市)	文化財課
	12	27	・ 企画展「生誕100年 彫刻家 辻晋堂」(～1/10)	博物館
		5	・ 三徳山シンポジウム「蔵王権現の成立と三徳山」の開催(於:倉吉市)	文化財課
8		・ 県立高等特別支援学校住民説明会(琴浦町)	特別支援教育課	
10		・ 鳥取県立博物館と大韓民国国立春川博物館との友好交流及び協力に関する協定締結	博物館	
14		・ 中国・四国地区図書館地区別研修(～12/17)	図書館	
15		・ 県立高等特別支援学校企業説明会(琴浦町)	特別支援教育課	
18		・ 民俗芸能フォーラム(於:鳥取市)	文化財課	
21		・ 専門職員研修「発掘技術検討課程」	文化財課	
24	・ 平成23年度小中学校課新規事業等に係る事前説明会(東部地区)	教育総務課・小中学校課		

22	12	24	・平成23年度小中学校課新規事業等に係る事前説明会（中部地区）	教育総務課・小中学校課						
		27	・平成23年度小中学校課新規事業等に係る事前説明会（西部地区）	教育総務課・小中学校課						
23	1	6	・第2回人財育成確保ネットワーク会議	高等学校課						
23		12	・青谷上寺地遺跡第12次調査出土「星雲文鏡」について記者発表	文化財課						
		13	・「学校で語ろう！スクールミーティング」（八頭町立中央中学校他）	教育総務課						
		15	・青谷上寺地遺跡出土星雲文鏡特別公開（於：青谷上寺地遺跡展示館～1月30日）	文化財課						
		19	・第2回生涯スポーツ推進協議会	スポーツ教育教育課						
		20	・鳥取県町村教育長会からの要望に関する意見交換会（第2回）	教育総務課						
		21	・鳥取県PTA協議会教育懇談会	家庭・地域教育課						
		29	・鳥取県高校生理数課題研究等発表会	高等学校課						
		30	・とっとり発！弥生文化シンポジウム「とっとり倭人伝」の開催（於：兵庫県明石市）	文化財課						
	2	31	・「鳥取県人権教育基本方針－第1次改訂－」第1回編集委員会	人権教育課						
		8	・鳥取県教育研究大会開催	小中学校課						
		8	・県立高等学校推薦入学者選抜	高等学校課						
		14	・高校生の高校生のためのケータイ宣言（岩美高宣言）	家庭・地域教育課						
		17	・「鳥取県人権教育基本方針－第1次改訂－」第2回編集委員会	人権教育課						
		19	・新発見！とっとり・しまね発掘速報展	文化財課						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>会 場</th> <th>会 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取会場</td> <td>鳥取県立図書館</td> <td>H23. 2. 19(土)～3. 13(日)</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	会 場	会 期	鳥取会場	鳥取県立図書館	H23. 2. 19(土)～3. 13(日)
区 分	会 場	会 期								
鳥取会場	鳥取県立図書館	H23. 2. 19(土)～3. 13(日)								
		21	・第2回県立学校第三者評価委員会	高等学校課						
		22	・平成22年度新規指定文化財速報展（紙本金地著色竹梅図・紙本著色草虫図衝立、絹本著色江戸風景図、藏見3号墳出土鴟尾付陶棺、旧日ノ丸自動車法勝寺鉄道車両関連資料一括 於：県立博物館～3月27日）	文化財課						
	3	26	・企画展「イラストレーター 毛利彰の仕事」（～3/27）	博物館						
		3	・県立高等学校一般入学者選抜（～3/4）	高等学校課						
		12	・第2回「あなたも弥生のお菓子職人！」レシピ・アイデア表彰式	文化財課						
		14	・「鳥取県人権教育基本方針－第1次改訂－」第3回編集委員会	人権教育課						
		19	・第5回池田家墓所写真コンクール表彰式（於：鳥取市）	文化財課						
		19	・第5回池田家墓所写真コンクール作品展示会（於：鳥取市、倉吉市、米子市、境港市等）	文化財課						
		19	・専門職員研修「遺物調査検討課程」	文化財課						
		22	・県立高等学校再募集入学者選抜	高等学校課						
		22	・絵画「紙本金地著色竹梅図・紙本著色草虫図衝立」（鳥取市）、彫刻「木造阿弥陀如来立像」（三朝町）、「木造蔵王権現立像」（三朝町）、歴史資料「旧日ノ丸自動車法勝寺鉄道車両関連資料一括」（米子市・南部町）、考古資料「藏見3号墳出土鴟尾付陶棺出土遺物一括」（鳥取市）、建造物「尾崎家住宅」（湯梨浜町）の県保護文化財指定	文化財課						
		28	・「鳥取県人権教育基本方針－第1次改訂－」第4回編集委員会	人権教育課						

(2) 教育委員会等の開催概要

①教育委員会（年12回開催）

4月22日	議案(2件) 報告事項(12件) 協議事項(0件)	「1.平成22年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」 「2.鳥取県立大山青年の家の管理運営に関する規則等の一部改正について」 「平成21年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について」外11件
5月27日	議案(4件) 報告事項(11件)	「1.平成23年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針について」 「2.平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」 「3.鳥取県教育審議会委員の任命について」 「4.鳥取県就学指導委員会委員の任命について」 「指導改善研修教員審査委員会委員の委嘱について」外10件
6月29日	議案(2件) 報告事項(7件) 協議事項(1件)	「1.県立高等特別支援学校の設置場所について」 「2.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「指導改善研修を要する教員の認定・処遇等について」外6件 「鳥取西高等学校改築整備事業の今後の進め方について」
7月27日	議案(3件) 報告事項(12件)	「1.文化財の県指定について」 「2.県立高等学校教職員の懲戒処分について」 「3.市町村(学校組合)立学校長人事について」 「市町村(学校組合)立学校教職員人事について」外11件
8月19日	議案(4件) 報告事項(9件) 協議事項(1件)	「1.平成23年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」 「2.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「3.鳥取県就学指導委員会委員の任命について」 「4.鳥取県立図書館協議会委員の任命について」 「全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について」外8件 「韓国江原道教育庁との教育交流について」
9月7日	議案(3件) 報告事項(14件) 協議事項(1件)	「1.平成21年度教育行政の点検及び評価について」 「2.鳥取県教育審議会委員の任命について」 「3.鳥取県文化財保護審議会専門委員の任命について」 「市町村(学校組合)立学校教職員人事について」外13件 「平成22年度鳥取県教育委員会表彰について」
10月29日	議案(4件) 報告事項(19件)	「1.鳥取県就学指導委員会規則の一部改正について」 「2.平成22年度鳥取県教育委員会表彰について」 「3.鳥取県教育審議会委員兼社会教育委員の任命について」 「4.市町村(学校組合)立学校長人事について」 「市町村(学校組合)立学校教職員人事について」外18件
11月16日	議案(4件) 報告事項(6件)	「1.鳥取県教育審議会委員兼社会教育委員の任命について」 「2.平成22年度末公立学校教職員人事異動方針について」 「3.県立高等学校専攻科について」 「4.鳥取県文化財保護審議会への諮問について」 「平成23年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項及び鳥取県立特別支援学校募集要項について」外5件
12月21日	議案(1件) 報告事項(6件)	「1.平成23年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施要項について」 「全国大会等で活躍した児童・生徒に対する教育長表彰について」外5件

1月14日	議案(2件)	「1. 鳥取県立学校管理規則の一部改正について」 「2. 鳥取県文化財保護審議会への諮問について」
	報告事項(4件)	「公立学校教職員の不祥事について」外3件
2月3日	議案(4件)	「1. 鳥取県教育審議会委員の任命について」 「2. 平成23年度鳥取県公立小・中・特別支援学校学級編制基準について」 「3. 県立高等特別支援学校の整備方針について」 「4. 文化財の県指定について」
	報告事項(8件)	「鳥取西高等学校整備のあり方検討会委員による県外視察結果の概要について」外7件
3月19日	議案(15件)	「1. 平成23年4月の組織改正等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の新設について」 「2. 鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」 「3. 平成23年度「アクションプラン」(案)について」 「4. 鳥取県立高等学校学則等の一部改正について」 「5. 平成24年度県立高等学校の学科改編について」 「6. 鳥取県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部改正について」 「7. 平成23年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」 「8. 鳥取県銃砲刀剣類登録審査委員の任命について」 「9. 鳥取県立学校教職員の懲戒処分について」 「10. 教育委員会事務局人事(課長級以上)について」 「11. 市町村(学校組合)立学校長人事について」 「12. 県立特別支援学校長人事について」 「13. 県立特別支援学校事務長(課長相当職)人事について」 「14. 県立高等学校長人事について」 「15. 県立高等学校事務長(課長相当職)人事について」
	報告事項(19件)	「教育委員会事務局人事について」外18件

②委員研修会(年5回開催)

- ▽ 4月22日 「平成22年度主要懸案事項」外1件
- ▽ 6月29日 「県立中高一貫教育校の設置について」外1件
- ▽ 8月19日 「第1回スクールミーティングでの意見に関する対応方針について」
- ▽ 10月29日 「第2回スクールミーティングでの意見に関する対応方針について」
- ▽ 2月3日 「第3回スクールミーティングでの意見に関する対応方針について」

③委員協議会(年11回開催)

- ▽ 4月22日 「県教育委員会の活動に対する自己評価(案)について」外4件
- ▽ 5月27日 「指導改善研修を要する教員の認定、処遇等について」外1件
- ▽ 6月29日 「平成21年度教育行政の点検及び評価(案)について」
- ▽ 7月27日 「鳥取県教育審議会委員の任期満了に伴う改選候補者について」外4件
- ▽ 8月19日 「鳥取県教育審議会委員の任期満了に伴う改選候補者について」外2件
- ▽ 9月7日 「鳥取県教育審議会委員の任期満了に伴う改選候補者について」
- ▽ 10月29日 「平成22年度アクションプラン中間評価(案)について」外3件
- ▽ 11月16日 「県立高等特別支援学校の整備方針(案)について」外2件
- ▽ 1月14日 「鳥取県教育審議会委員の候補者について」外2件
- ▽ 2月3日 「平成22年度「教育行政の点検及び評価」(案)について」外5件
- ▽ 3月13日 「教育委員会事務局人事(課長級以上)について」外9件

(3) 刊行物一覧

名 称	課・所 名	発行時期	発行部数	頁数
教育だより「とっとり夢ひろば」(52～56号)	教育総務課	年5回	518,500	8
とっとりの教育(平成22年度版)	教育総務課	H22. 7	500	8
いきいきキャンペーンかるた	教育総務課	H22. 7	560	46
いきいきキャンペーンリーフレット(幼児期版)	教育総務課	H23. 2	27,000	44
鳥取県学校教育のめざすもの(リーフレット版)	小中学校課	H23. 3	5,300	4
鳥取県学校教育のめざすもの	小中学校課	H23. 3	1,550	120
特別支援学級担任の手引(第2号)	特別支援教育課	H23. 1	800	42
通常の学級における特別支援教育～小学校・中学校編～	特別支援教育課	H23. 3	1,000	14
高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援ガイドブック	教育センター	H23. 3	200	100
学習教材「とりっこドリル1」算数(小1)増刷	教育センター	H23. 3	150	236
学習教材「とりっこドリル1」国語(小1)増刷	教育センター	H23. 3	150	324
学習教材「とりっこドリル2」算数・数学(小5～中3)	教育センター	H23. 3	700	268
学習教材「とりっこドリル2」国語(小5～中3)	教育センター	H23. 3	700	276
平成23年度 高校ガイド	高等学校課	H22. 7	7,600	14
中学校進路指導資料「輝け!夢」(平成22年度版)	高等学校課	H22.10	8,100	124
生涯学習とっとり	家庭・地域教育課	年6回	4,500	28
家庭教育啓発リーフレット(3種類)	家庭・地域教育課	H23. 1	2,100	4
鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議からの 家庭の教育力向上に向けたメッセージ	家庭・地域教育課	H23. 1	5,000	21
「未来をひらく鳥取学」記録集	家庭・地域教育課	H23. 3	1,200	48
学校支援ボランティア実践事例集	家庭・地域教育課	H23. 3	350	70
放課後子ども教室実践事例集	家庭・地域教育課	H23. 3	850	98
特別資料展「尾崎翠-迷宮への旅-」リーフレット	図書館	H22. 6	400	8
「利用案内」リーフレット	図書館	H22. 7	7,000	8
ビジネス支援PRパンフレット	図書館	H22.10	5,000	4
ガイナレ鳥取選手のお薦め本紹介リーフレット	図書館	H22.10	3,000	4
くらしに役立つ図書館利用 医療健康情報リーフレット	図書館	H23. 3	5,000	4
「郷土出身文学者シリーズ7 尾崎翠」	図書館	H23. 3	1,200	90
普及リーフレット「ぶらりとっとり文化財めぐりVol.1.3」 【米子市・境港市・日吉津村編】	文化財課	H23. 3	50,000	8
鳥取県の考古学第1巻	文化財課	H23. 3	2,000	74
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告33	文化財課	H23. 3	300	194
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告34	文化財課	H23. 3	300	90
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告35	文化財課	H23. 3	300	256
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告36	文化財課	H23. 3	300	340
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告37	文化財課	H23. 3	300	186
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告38	文化財課	H23. 3	300	156
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告39	文化財課	H23. 3	1,000	198
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告40	文化財課	H23. 3	700	250
鳥取県埋蔵文化財センター調査報告41	文化財課	H23. 3	1,000	92
青谷上寺地遺跡調査研究年報2010	文化財課	H23. 3	700	54
国史跡青谷上寺地遺跡ミニフォーラム 自然への備えと挑戦 ～青谷上寺地遺跡の土木技術と現在～	文化財課	H23. 3	1,000	46
普及パンフレット「鳥取県の考古学年表」	文化財課	H23. 3	2,000	4
普及パンフレット「火おこしの歴史」	文化財課	H23. 3	4,000	4
普及パンフレット「石器をつくる」	文化財課	H23. 3	2,000	4
普及パンフレット「発掘調査ってなんだろう？」	文化財課	H23. 3	3,000	4
山陰史跡ガイドブック第1巻「山陰の城館跡」(改訂版)	文化財課	H23. 3	4,000	48
山陰史跡ガイドブック第2巻「山陰の古墳」(改訂版)	文化財課	H23. 3	4,000	48
とっとり考古学紀行	文化財課	年3回	各20,000	6
企画展「楊谷と元旦」図録	博物館	H22. 5	1,500	236
企画展「海と生きる-海から見た江戸時代のとっとり-」図録	博物館	H22.10	1,200	140
企画展「海と生きる-海から見た江戸時代のとっとり-」解説 リーフレット(小高学年～高校生向け)	博物館	H22.10	1,500	8
企画展「イラストレーター 毛利 彰の仕事」図録	博物館	H23. 2	700	152
博物館ニュースレター「MUSEUM PRESS」⑩	博物館	H22. 9	1,500	8
博物館ニュースレター「MUSEUM PRESS」⑪	博物館	H23. 3	1,500	8
年報第38号(平成21年度)	博物館	H23. 2	335	82
児童生徒の体力づくり(平成22年度新体力テスト調査結果)	スポーツ健康教育課	H23. 3	450	76
新教育課程の実施に向けて(高等学校編)	スポーツ健康教育課	H23. 3	300	62
小学生のスポーツ活動啓発リーフレット	スポーツ健康教育課	H23. 3	6,500	4